



Canon Sustainability Report **2014**

Canon

make it possible with canon

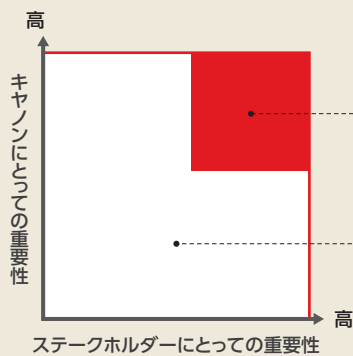
編集方針

持続可能な社会の実現に向けた キヤノンの取り組みを報告します。

キヤノンは、さまざまなステークホルダーの皆様の期待に応えるために、「持続可能な社会の実現」に向けた取り組みをまとめた「キヤノン サステナビリティレポート」を毎年発行しています。

本レポートでは、キヤノンとステークホルダーの双方にとって重要な情報を「重点活動報告」として報告しています。また、それ以外のさまざまなCSR情報を、ISO26000の中核主題別に整理して報告しています。

PDF報告内容について



報告対象範囲

原則として、2013年(2013年1月1日～12月31日)の連結会計範囲の経済・社会・環境の3側面にかかわる活動を中心に報告しています。

なお、環境側面の報告範囲は、キヤノンの事業拠点での活動(開発・生産・販売)だけでなく、サプライヤーにおける原料・部品製造、お客様による製品の使用など、製品ライフサイクル全体を対象としています。

また、重要な目標・指標・取り組みなどについては、補足的に2012年以前や2014年以降の情報も記載しています。対象地域や組織が限定されている情報については個別に明示しています。なお、文中の「キヤノン」はキヤノングループを、「キヤノン(株)」はキヤノン株式会社単体を表しています。

参考しているガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版(G3.1)」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
- 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

発行時期

2014年6月(前回:2013年5月、次回予定:2015年5月)

その他

開示データにつきましては、算出方法の変更や対象拠点などの拡大により、過去データの見直しを行っています。従って、一部昨年の開示データと異なる部分があります。

Webサイトにおいても、

キヤノンのCSR活動について最新の情報を掲載しています。



キヤノン株式会社 CSR活動

<http://web.canon.jp/csr/index.html>

免責事項：本レポートには、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見直し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただけますようお願いいたします。

目次

編集方針	1
キヤノンの企業理念「共生」	2
経営者からのメッセージ	3
キヤノングループの基本姿勢1	5
キヤノングループの基本姿勢2	7
キヤノングループのCSR	9
重点活動報告	11
豊かな生活と地球環境の両立への貢献	13
事業活動を通じた社会への貢献	17
文化の向上に貢献する、芸術・学術・スポーツなどの支援	21
健全で公正な社会の実現への貢献	25
災害などで厳しい状況にある人々や地域への人道上の支援	27
ISO26000に沿った活動報告	29
地球環境保全	31
人権の尊重	75
適正な労働環境づくり	81
公正な事業活動	93
お客様への配慮	105
地域・社会への貢献	115
組織統治	121
GRIガイドライン対照表	133
第三者意見書	137
第三者保証	141

会社概要

商号	キヤノン株式会社(Canon Inc.)
設立	1937年8月10日
本社所在地	東京都大田区下丸子3-30-2
代表取締役会長兼社長 CEO	御手洗 富士夫
資本金	174,762百万円
グループ会社数	連結子会社 257社 持分法適用会社11社
(資本金・グループ会社数は2013年12月31日現在)	

「共生」の企業理念のもと、 CSR活動を推進しています。



キヤノンは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、
世界中のステークホルダーの皆様とともに歩んでいく姿勢を明確にしました。

「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わずに、
すべての人類が末永く共に生き、共に働いて、
幸せに暮らしていける社会をめざすものです。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、社会のサステナビリティを追求しています。

2013年の経営環境は停滞感の漂う厳しい状況が続きました。このなかで、キヤノンはグループ全社員が一致団結して邁進し、3年ぶりに増収を達成することができました。2014年は、楽観はできないものの、世界経済が徐々に回復に至るものと期待されます。キヤノンは、2014年の基本方針を「成長軌道に回帰すべく、更なる改革に向けて行動する」とし、新たな飛躍に向けたさまざまな施策を実践してまいります。

経営環境の大きな変化に対応するには、絶え間ない革新が必要です。それはこの報告書のテーマであるサステナビリティ(持続可能性)についても当てはまります。地球環境や社会の持続可能性のため、企業が得意とする分野で貢献し、社会の問題の解決にも寄与していくことが、現在のCSR活動に求められています。キヤノンは、変化をチャンスととらえ、高度な技術力、グローバルなネットワーク、多様な人材を有効に活用しながら、グループ全体でさまざまな活動に取り組んでいます。

振り返ってみると、キヤノンは創業当時から技術力で社会に貢献していくという姿勢を明確に打ち出しておりました。1960年代の社員手帳には、会社の目的に「世界一の製品をつくり、文化の向上に貢献する」とあります。高度な技術力で社会の発展に寄与していこうというこの想いは今日でも脈々と受け継がれています。本報告書でも、キヤノンの最新技術を搭載したCINEMA EOS SYSTEM、医療機器やネットワークカメラが、学術分野や社会の安心・安全に貢献していることをご紹介します。

また、キヤノンの技術力と製品を組み合わせ、さらにNGOの協力を得ることでキヤノンならではの社会貢献活動を行っています。「綴プロジェクト」は、日本古来の貴重な文化財を先進のデジタル技術により複製し、活用しやすくすることで文化財の素晴らしさに触れていただく活動であり、オリジナル文化財の保護という課題の解決にも寄与しています。

時代とともに、企業への期待は、提供する製品やサービスにとどまらず、地球環境保全や、企業その

時代に対応した企業経営を実践し、
社会の期待に応えてまいります。

ものの体質や姿勢の健全さ、社会の持続可能性への積極的な働きかけへと広がりを見せています。キヤノンはいち早く製品のリサイクルに取り組むなど、豊かさと環境の両立をめざした環境経営を進めています。また、コンプライアンス、情報セキュリティ、ダイバーシティ、調達先の遵法管理、紛争地域の人権問題への加担回避などの責任あるグローバル企業に求められている課題にも取り組んでいます。この報告書で、キヤノンの姿勢や活動を知っていただきたいと思います。

企業に対する期待や責任は多岐にわたりますが、その根幹にあるものは、遵法と企業倫理を堅持した事業活動により新たな価値を創出し、継続的に利益を確保し、雇用などを通じて地域社会や国際社会に必要な存在となっていくことだと思います。この軸をしっかりとち続けることで、「社会の公器」として、

社会のさまざまな課題解決の一翼を担うことができ、皆様から期待していただける企業になるのだと考えております。

キヤノンは、そのスピリットである「進取の気性」と「三自の精神(自発・自治・自覚)」をもって、ステークホルダーの期待に応えていきます。そして、皆様から親しまれ尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーとなるべく、これからも努力を続けてまいります。

今後も、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長兼社長 CEO

御手洗富士夫



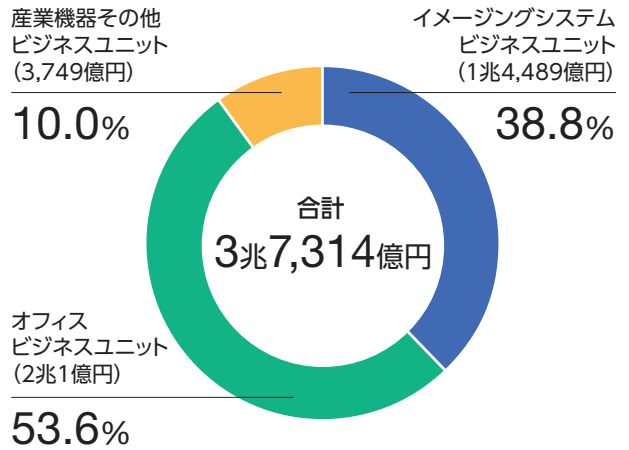
技術重視
 (事業と製品)

蓄積してきた“高度な技術力”を活用して積極的に事業の拡大を推進していきます。

カメラメーカーとしてスタートして以来、キヤノンはイメージング技術をコアに、事務機、半導体製造装置などの分野へと事業を展開してきました。現在は、「イメージングシステム」「オフィス」「産業機器その他」の3つのビジネスユニットで、お客様の豊かな生活と持続可能な社会の両立のために、技術イノベーションを追求しています。

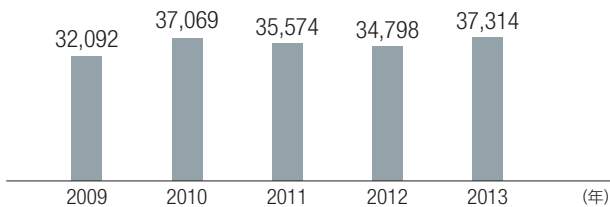
2013年は、ネットワークカメラシステムの本格的な事業展開を開始したほか、現実世界とCGの融合により、製品設計の開発期間を短縮するMRシステム「MREAL」の事業強化に取り組みました。また、業務用4Kディスプレイを開発し、映像制作用レンズ・カメラで構成する「CINEMA EOS SYSTEM」と合わせた出力システムとして、映像制作現場を強力にサポート。さらなる事業領域の拡大に向けて、挑戦続けています。

2013年 事業分野別の売上高

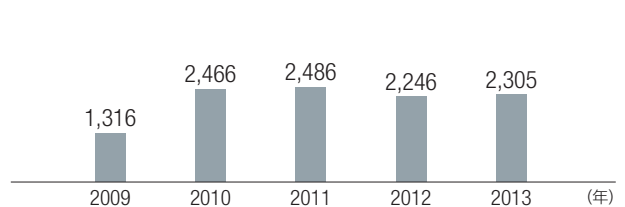


※ 事業分野別売上高には、ユニット間消去-2.4%(925億円)があるため、総計100%となっていません。

売上高 (億円)



純利益 (億円)



イメージングシステム ビジネスユニット

- レンズ交換式デジタルカメラ
- コンパクトデジタルカメラ
- 交換レンズ
- デジタルビデオカメラ
- デジタルシネマカメラ
- 放送機器
- 産業用カメラ
- インクジェットプリンター
- 大判インクジェットプリンター
- マルチメディアプロジェクター
- イメージスキャナー
- コンパクトフォトプリンター
- 業務用フォトプリンター
- 電卓



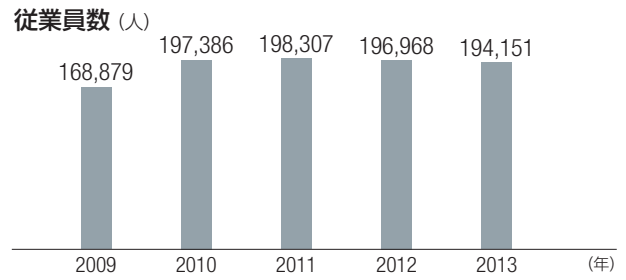
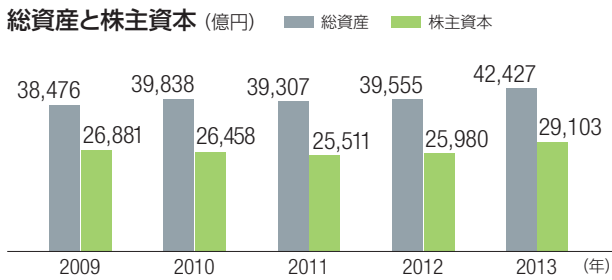
オフィスビジネスユニット

- オフィス向け複合機
- レーザー複合機
- レーザープリンター
- トナーカートリッジ
- デジタルプロダクションプリンティングシステム
- 業務用高速・連帳プリンター
- ファクシミリ
- クラウド型ドキュメントサービス
- ソリューションソフト



産業機器その他 ビジネスユニット

- 半導体露光装置
- フラットパネルディスプレイ露光装置
- 眼科機器
- デジタルラジオグラフィー
- ネットワークカメラ
- MRシステム
- 業務用ディスプレイ
- 3Dマシンビジョンシステム
- ドキュメントスキャナー
- ハンディターミナル
- カラーラベル/カードプリンター
- コンポーネント
- 有機ELディスプレイ製造装置
- ダイボンダー
- 真空成膜装置



グローバル化
(市場と拠点)

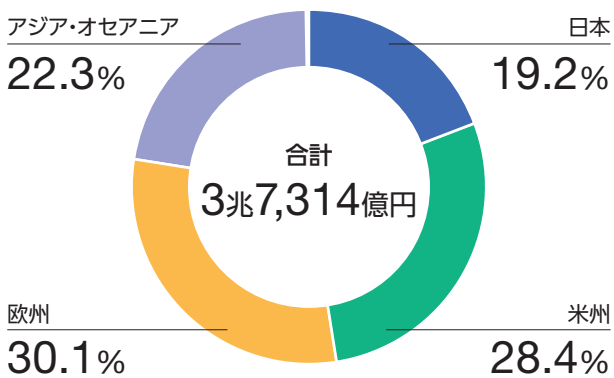
研究開発から、生産、販売に至るまで “グローバルな事業”を展開しています。

創立当時から世界を視野に事業を展開してきたキヤノンは、1955年のニューヨーク支店開設を皮切りに、世界各地に事業拠点を設けてきました。現在、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に、それぞれ販売・生産・研究開発拠点を展開。「共生」の理念のもと、各国・地域の法律や習慣、文化を尊重しながら、19万人以上の従業員が、180以上の国・地域で

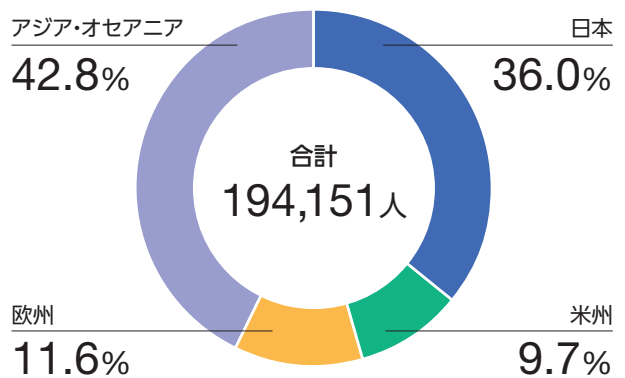
登録商標となっている「キヤノン」ブランドを支えています。

2013年は、将来の三極体制の構築を見据えて、米州地域の統括会社キヤノンUSAの本社屋を新たに建設しました。また、世界最適地生産体制の実現に向けて、タイ・フィリピン・ブラジルの新拠点で生産を開始しました。

2013年 地域別の売上高構成比



2013年 地域別の従業員数構成比



Europe

売上高
1兆1,249億円
従業員数
22,577人

Asia & Oceania

売上高
8,311億円
従業員数
83,005人

Japan

売上高
7,159億円
従業員数
69,825人

Americas

売上高
1兆595億円
従業員数
18,744人

主要拠点

- 研究開発
- ▲ 生産
- 販売

中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」

キヤノンは、「健全なる拡大」をめざして、1996年から「グローバル優良企業グループ構想」を推進しています。

1996-2000 フェーズI

「部分最適から全体最適へ」「売上優先から利益優先へ」と経営の意識改革を図り、生産革新や開発革新など数々の経営革新を実行

2001-2005 フェーズII

「すべての主力事業で世界No.1」を目標に、製品のデジタル化を推進して競争力を強化する一方、グループ会社の体質改善を推進

2006-2010 フェーズIII

現行事業の強化、新規事業の拡大を図るとともに、リアルタイムマネジメントの実現に向けたIT革新を推進し、盤石な財務体質を構築

2011-2015 フェーズIV

強力なヒット製品の創出により事業を再強化し、全現行主力事業で世界No.1を実現していくとともに、医療と産業分野で新規事業を育成します。また、新興国の成長など、急変する経営環境をチャンスととらえ、事業活動の基盤である開発・調達・生産・販売の各機能を改革し、高い収益性を維持しながら「健全なる拡大」に挑戦します。



「キヤノングループCSR活動方針」のもと 5つの重点活動に取り組んでいます

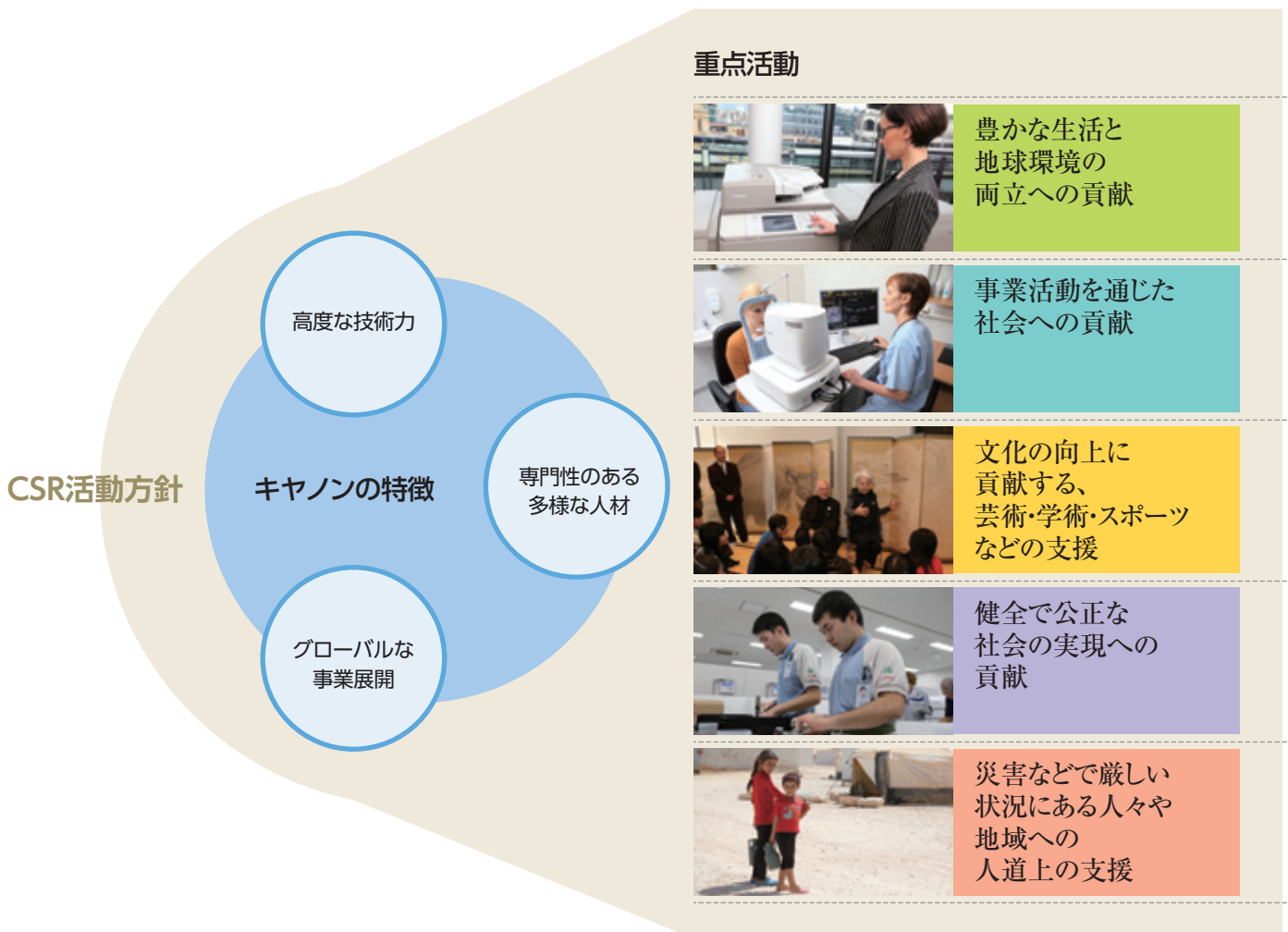
キヤノンには、事業を通じて社会に貢献していく企業文化が根づいており、絶えず先端の技術を追い求め、グローバル化を進めていくというキヤノンの姿勢は、CSR活動にも当てはまります。

2012年1月、キヤノンはグループで統一したCSRの姿勢や活動項目をより明確にしていくことが重要であるとの考えから、「キヤノングループCSR活動方針」を策定しました。このなかで、キヤノンの特徴である「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献していくことを宣言しています。また、キヤノンが重点的に取り組む

べき5つのテーマを、「重点活動」として決めました。

これらの活動をグループ全体で推進していくために、「CSR推進体制」を構築しています。経営トップのもと、CSR推進部および環境・調達・人事・経理・法務・広報などのCSR関連業務部門が中心となって具体的な活動を企画・立案し、各事業部門やグループ会社に展開しています。

キヤノンは、CSR活動方針のもと、グループ全体で同じ価値観を共有し、それぞれの国や地域のニーズに応じたCSR活動に取り組んでいくことで、社会とともに成長し続ける企業グループをめざしています。



キヤノングループCSR活動方針

～よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献します～

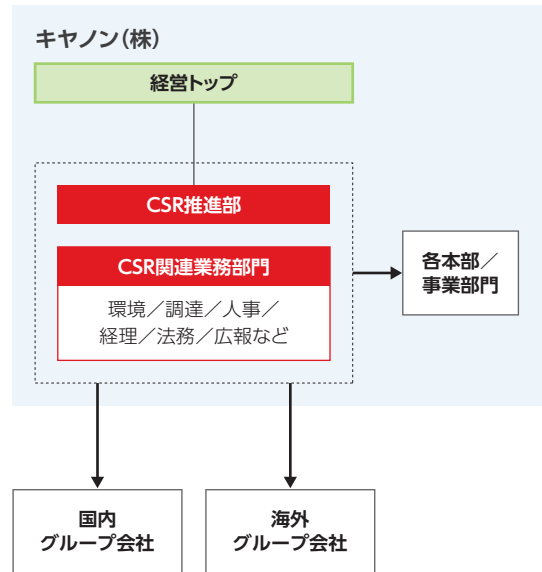
キヤノングループは、
企業活動が社会全体の発展に支えられていることを認識し、
健全で公正な事業活動により
自らの成長をめざすとともに、
よき企業市民として
よりよい社会の実現に貢献します。

そのため、
キヤノンのもつ
「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」
を有効に活用し、
国際社会と地域社会のなかで
CSR活動を推進します。

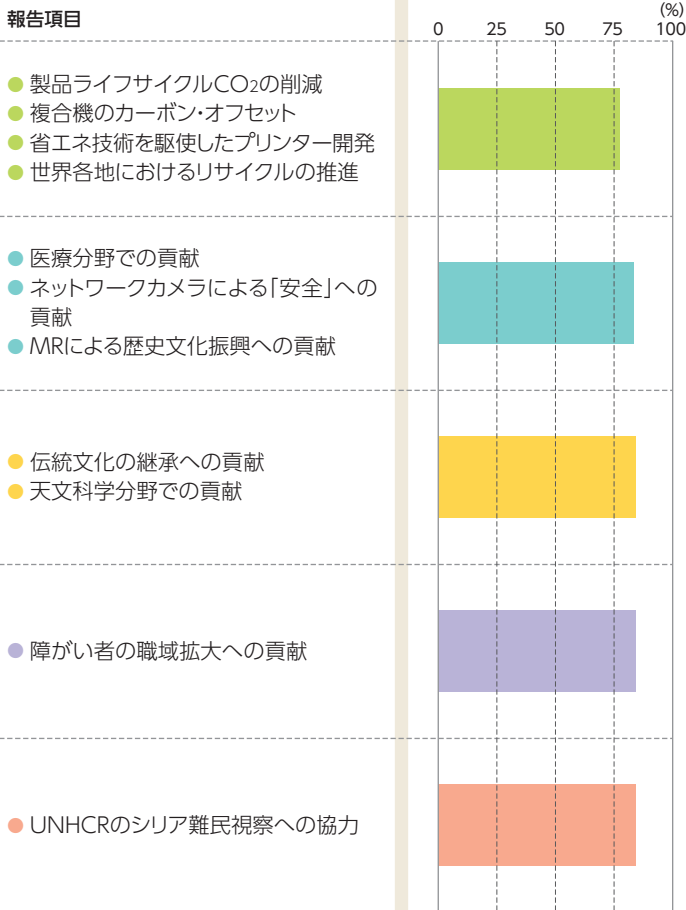
重点活動

- 文化の向上に貢献する、芸術・学術・スポーツなどの支援
- 災害などで厳しい状況にある人々や地域への人道上の支援
- 豊かな生活と地球環境の両立への貢献
- 事業活動を通じた社会への貢献
- 健全で公正な社会の実現への貢献

CSR推進体制



報告内容に関するステークホルダーの関心・期待



アンケートを通じてステークホルダーの関心・期待を把握しました。

キヤノンは、ステークホルダーの皆様の関心・期待を把握するために、毎年、アンケート調査を実施しています。

2013年は、「5つの重点活動」それぞれの報告項目について、関心の有無を伺いました。その結果、すべての項目について75%以上の方から「関心がある」との回答をいただきました(左記グラフ参照)。

このほか、「ISO26000の7つの中核主題」に関する関心のほか、キヤノンのCSR活動に対するご意見・ご要望についても伺いました。

調査結果は、今後の報告内容や活動の改善に役立てていきます。

調査の概要

- 調査方法：アンケート調査
- 調査対象：日本および米州・欧州・アジア在住の「消費者」「サプライヤー」「投資家・アナリスト」「NGO・NPO」「大学・研究機関関係者」「官公庁・自治体関係者」の皆様 合計82名
- 調査期間：2013年12月～2014年1月



よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献するために——

私たちキヤノンは
何ができるのか。
何をすべきなのか。

キヤノンでは、世界中で働く従業員一人ひとりが
「共生」の企業理念や「キヤノングループCSR活動方針」を理解し、
国際社会や地域社会が抱えるさまざまな社会課題解決に貢献していきます。

豊かな生活と
地球環境の
両立への貢献

P13

製品ライフサイクル
CO₂に着目して
地球環境保全に
貢献していく



事業活動を通じた
社会への貢献

P17

培ってきた
技術を活かして
医療の世界に
イノベーションを
起こしたい



文化の向上に
貢献する、
芸術・学術・スポーツ
などの支援

P21

イメージング技術で
世の中の人々に
感動を伝えたい



健全で公正な
社会の実現
への貢献

P25

障がいをもつ方々の
社会進出に
貢献していきたい



災害などで
厳しい状況にある
人々や地域への
人道上の支援

P27

写真のもつ
“伝える力”を活かして
社会に貢献していく



豊かな生活と 地球環境の 両立への貢献

キヤノンは、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」の両立をめざす環境ビジョン「Action for Green」を掲げ、その実現に向け、製品ライフサイクル全体で環境負荷の低減に取り組んでいます。

製品ライフサイクルCO₂の削減

キヤノンは、1992年から20年以上にわたり、製品のライフサイクル全体における環境負荷を把握・評価する「ライフサイクルアセスメント(LCA)手法」の研究を続けてきました。当初は完成した製品のデータをもとにした「結果の評価」が主体でしたが、LCAデータの蓄積や、LCA手法を使いこなす環境整備を進めたことで、近年では「成果の予測」が可能となりました。こうした成果を活かして、目標設定から開発、情報公開までを一貫体制で管理できる「LCA開発マネジメントシステム」を構築し、環境配慮製品の開発に活用しています。



キヤノン株式会社
映像事務機事業本部
映像事務機デバイス技術開発センター
中村 智一(左)

キヤノン株式会社
環境統括センター
環境推進部
望月 規弘(右)

環境にとって真に望ましい製品を生み出し、
より多くの方々にお届けしたい。

キヤノンでは、環境配慮製品の開発を加速させるため、製品開発プロセスにLCA手法を導入した「LCA開発マネジメントシステム」を構築しています。

製品事業本部では、製品開発にあたり、このシステムを用いてLCAのステージごとにCO₂発生要因を分析し、削減目標値を設定。これを機能ごとの設計目標値へと展開し、省エネ・省資源に寄与する要素技術の開発計画とも連動させることで、

確実なCO₂削減につなげています。

例えば複合機「imageRUNNER ADVANCE C9280 PRO」では、トナーの低融点化技術や省エネ定着技術など、使用時の省エネに寄与する要素技術を投入することで、業界トップクラスの低消費電力を実現しています。さらに、外装の薄肉化や長寿命部材の採用、リサイクル材、バイオマスプラスチックの使用により、省資源化も実現しています。これらの結果、



製品ライフサイクル全体で環境負荷を低減した[imageRUNNER ADVANCE]

ライフサイクルCO₂排出量は前機種と比較して約47%削減しています。

こうした環境配慮製品を一人でも多くのお客様に選んでいただけるよう、LCA手法によって明らかとなったライフサイクルCO₂排出量をWeb開示(カーボンフットプリント)するなど、製品購入時の判断基準にさせていただくための取り組みも進めています。

今後も、このシステムを進化させながら、低炭素社会や循環型社会の実現に貢献する製品開発を加速させ、社会に普及させていきたいと思っています。

TOPICS

地球環境大賞で「経済産業大臣賞」を受賞

2014年2月に発表された第23回地球環境大賞において、キヤノンの「ライフサイクルアセスメントを活用したCO₂を低減する製品開発プロセスへの取り組み」が、「経済産業大臣賞」を受賞しました。地球環境大賞は、「産業の発展と地球環境との共生」をめざし、産業界を対象とする顕彰制度として、フジサンケイグループが公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパンの特別協力を得て1992年に創設した表彰制度です。今回の受賞は、ライフサイクルアセスメントの活用により、環境負荷の低減に寄与する製品を、継続的に市場に投入できる体制を確立していることが、評価されたものです。



東京、明治記念館での授賞式

複合機のカーボン・オフセット

複合機のCO₂排出をゼロにして、地球温暖化防止に貢献することが、私たちの目標です。



キヤノンマーケティングジャパン株式会社
ビジネスソリューションカンパニー
宮下 由香

キヤノンでは、お客様が製品を購入する際の評価基準の一つとして活用いただけるよう、製品ライフサイクルを通じたCO₂排出量を“見える化”するカーボンフットプリント(CFP)に取り組んできました。

2014年には経済産業省が主導する「CFPを活用したカーボン・オフセット」制度を複合機に初めて導入しました。この制度はCFPを算定した事業者が、別途に取得した同量のクレジットにより埋め合わせ(オフセット)を行ったことを認証するも

のです。

今回、認証を取得したのはiR 3225F-RJなど、再生複合機Refreshedシリーズ6機種です。この制度を導入することで、物流や使用、廃棄、リサイクル処理までを含めたCO₂排出量をオフセットし、製品ライフサイクル全体でのCO₂排出ゼロ*を実現しました。



経済産業省よりCO₂排出量がゼロと認定された、環境配慮製品に付与される「どんぐり」マーク

* ユーザーが使用する紙のCO₂排出量は含みません。

省エネ技術を駆使したプリンター開発

使用時電力を大幅に削減したレーザープリンターで、社会の環境負荷削減に貢献したい。



キヤノン株式会社
周辺機器事業本部
周辺機器第二開発センター
鮫島 啓祐

近年、多くの企業がオフィスにおける環境負荷の削減に注力しています。そうした要請にお応えし、社会全体での環境負荷削減に貢献できるよう、製品使用時の消費電力削減に努めています。

レーザープリンター[Satera LBP7110C /7100C]では、ネットワーク機能を強化するなどパフォーマンスの向上を図りながら、電源変換効率向上技術やコントローラー省エネ技術など、先進の環境テクノロジーを結集することにより、消費電力を大幅に削減、従来機と比較してTEC

値*約73%削減を実現しました。

電力消費を抑えながら、スピーディーに出力できるなど、環境に配慮しながらビジネスの効率アップにも貢献します。

今後も、製品の高機能化と環境負荷の最小化を同時に実現する製品を生み出し続けたいと思っています。



Satera LBP7110C

* TEC値：概念的1週間にプリンターを使用した場合の消費電力量を想定した環境基準値。

世界各地におけるリサイクルの推進

リサイクル体制強化をワールドワイドに進め、さらなる省資源化に貢献したい。

キヤノンブランドは、いまや180以上の国・地域で登録商標となっており、世界中でキヤノン製品が使われています。これら製品を回収・リサイクルし、限りある資源を有効に活用することは、私たちにとって大きな責任の一つです。

そこで、キヤノンはグローバルなリサイクル活動の推進に向けて、日本、米州、欧州、アジアの世界4極にリサイクル拠点を構築し、その体制整備や処理能力の増強、リサイクル材の使用拡大などに継続的に取り組んでいます。

なかでもトナーカートリッジについては、1990年に回収を開始して以来、20年以上にわたりリサイクルを継続しています。開発部門、技術部門、リサイクル拠点、生産拠点の連携のもと、活動を推進しています。

例えば、米州のリサイクル拠点である

キヤノンバージニアでは、モノクロトナーカートリッジに加えて、2008年に「カラートナーカートリッジリサイクルプラント」を立ち上げました。これにより、カラートナーカートリッジを、材料として再生できる体制を構築できました。さらに、2013年には、再生材料の品質を向上させる新たなプラントも導入しています。

また、欧州のリサイクル拠点であるキヤノンプルターニュでも、2013年にカラートナーカートリッジ用のリサイクルプラントを立ち上げ、主要なプラスチック材であるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)のリサイクル能力を強化しました。

こうした体制強化によって、新規材料の使用抑制につながるとともに、資源循環の効率をさらに高めるためリサイクル技術の検討を続けています。



キヤノン株式会社
周辺機器事業本部
化成品事業企画センター
松本 隆

キヤノンバージニアのトナーカートリッジリサイクルプラント



事業活動を通じた 社会への貢献

キヤノンは、さまざまな社会課題の解決に少しでも貢献できるよう、高度な技術力を活かした製品やサービスをグローバルに提供していきます。



医療分野での貢献

キヤノンは創業間もない1940年代に、当時流行していた結核の診断に有効であったX線間接撮影カメラを開発して以来、眼科機器やデジタルラジオグラフィを手掛け、人々の健康増進に寄与してきました。現在も、医療機器事業を重要な事業の一つとしており、2010年には眼科医療分野のさらなる強化に向けて、ポーランドのオプトボル・テクノロジー社をグループに迎えました。また、世界有数の医療機関とも連携し、患者の負担を軽減し、疾病の早期発見に寄与する最先端のイメージング技術と医療機器の開発に取り組んでいます。



キヤノンヨーロッパ
プロダクトスペシャリスト
メディカルイメージグループ
Ori Zahavi

医療現場の声に真摯に耳を傾け、
失明の原因となる網膜疾患の早期発見に貢献したい。

私たちが注力している光干渉断層計 (OCT) とは、眼科機器の一つで、従来の眼底カメラでは観察することができなかった網膜の断層画像を三次元で得ることができます。このため、主な失明原因である加齢黄斑変性や緑内障などの網膜疾患の早期発見や正確な診断に貢献できる眼科機器として、注目されています。

例えば、2013年には、フィンランドの Oulu 大学病院にキヤノンの光干渉断層計

「OCT-HS100」が導入されました。同院は、糖尿病や緑内障など網膜疾患における網膜画像診断のパイオニアとして、国際的にも知られています。

眼科医療の現場では、子どもからお年寄りまで、それぞれ異なる病状をもった患者さんを、1日に何十人も検査しなければならぬため、診療のスピードや、医療機器の使い勝手が重要となります。OCT-HS100は、深さ方向が $3\mu\text{m}$ の高解



フィンランドOulu大学病院に導入された光干渉断層計 [OCT-HS100]

像度により、微細な病巣を高い精度でとらえられるだけでなく、毎秒7万回のAスキャン^{*1}速度を誇り、網膜上の最大13×10mmの広範囲^{*2}を約2秒という短時間で撮影できます。さらに、被験者の位置調整や撮影・解析まで、一連の基本操作をパソコンでの操作に集約することで、簡便な操作を実現しています。こうした特徴が、医療現場の課題に応える製品として評価され、導入の決め手となりました。

このように、キヤノンのOCTは医療の現場で働く方々のニーズに応え、検査を受ける患者さんにも負担の少ない医療を実現しています。私も営業担当として、医療現場の声に真摯に耳を傾け、現場が抱

える課題に応えるとともに、その声を今後の製品開発につなげていきたいと思っています。そして、キヤノンの技術力で一人でも多くの患者さんの疾病が早期に治癒されることを願っています。

※1 Aスキャン：超音波波形データの表示方法のひとつ。

※2 搭載ソフトバージョンにより、仕様が異なります。

ステークホルダーメッセージ

スピードと使い勝手のよさは、検査をする我々にとっても、患者の方々にとっても重要な要素です。キヤノンのOCTは、その両方で優れており、患者が瞬きしても正確な画像を得ることができるなど、子どもやお年寄りの方にも負担が少ないのが、とても素晴らしいです。そのほかにも、従来機と比べて画像の転送時間が大幅に短縮されるなど、検査精度と効率が向上しており、大いに助かっています。



Oulu大学病院
Sylvi
Savolainen様

ネットワークカメラによる「安全」への貢献

人々が安心して暮らせる社会に貢献できることを、誇りに思っています。



キヤノンマーケティングジャパン
株式会社
業種ソリューション 東日本営業部
津本 正和

近年、日本では子どもが巻き込まれる事件が増えるなかで、防犯や見守りを目的に、幼稚園や保育園へネットワークカメラを導入するケースが増加しています。2013年11月には、横浜市のやよい台幼稚園に高性能モデル「VB-M600VE」を導入いただきました。

キヤノンのネットワークカメラは、子どもの安全をきめ細かく見守るための「鮮明な画質」と、園庭から園バスが到着する裏門までを広くカバーできる「広角な画角」を両立しており、「園内全体を見守るもう一つの目」として役立てられています。

また、ネットワークカメラならではの特性として、タブレットやスマートフォンなどを使って、いつ、どこにいても子どもたちの様子を確認できるため、園内の安全管

理向上につながっているとの声をいただいています。

今後も、さまざまなニーズに対応したネットワークカメラの活用を提案し、人々が安心して暮らせる環境づくりに貢献していきたいと考えています。

ステークホルダーメッセージ

子どもを預ける保護者の方々の安心感を高めるために、今回、ネットワークカメラを導入しました。ブランドへの信頼感からキヤノン製品を選びましたが、その優れた機能、性能に満足しています。



やよい台幼稚園
副園長
柳谷 太様

やよい台幼稚園に設置されているキヤノンのネットワークカメラ





MRシステム専用のヘッドマウントディスプレイから見える、現実空間に現れた江戸時代の駿府の街並み(CG)

MRによる歴史文化振興への貢献

最先端のイメージング技術「MR」。
 広く社会に役立てていきたい。

「MR」とは、現実世界とCGなどの仮想世界をリアルタイムに融合する「Mixed Reality(複合現実感)」の略称です。キャノンはこの最先端技術に早くから取り組み、2012年に「MREAL」のブランドで事業を開始しました。

MRは、暮らしや仕事、コミュニケーションを大きく変える可能性を秘めており、展示会などを通じて社会への情報発信を続けてきました。そうしたなか、静岡市から「MRを使って駿府城を再現したい」という打診をいただきました。

駿府城は、徳川家康が将軍職を退いた後の「大御所」時代の居城として知られていますが、火災や震災で建物の大半が失われています。静岡市は、2015年の家康公顕彰400年記念事業に向けて、その再現に取り組んでいますが、すべてを復元するには膨大な建設費用がかかります。そこで、MREALによる歴史体感の仕組み

を提案した結果、導入が決定し、復元建築物の中に、2014年4月から「今昔スコープ～駿府時空鏡～」と名付けられた歴史体感コーナーが設けられました。

見学者は、専用のヘッドマウントディスプレイ(HMD)を着用して、失われた駿府城の姿や、江戸時代の駿府の街並みを体感することができます。静岡市は、「400年前の歴史を迫体験できる貴重な機会であり、郷土の歴史に誇りと関心をもってもらえる」と期待しています。

MREALはこれまで、製造業向けに3D CADによる設計業務の効率化・高精度化を支援するシステムとして販売してきましたが、今回の案件を通じて、歴史文化の振興への貢献という新たな価値を見出すことができました。今後も、MREALの活用範囲を拡大し、社会に貢献していきたいと考えています。



キャノンITソリューションズ株式会社
 MR事業部 MR営業部
 神澤 直彦

文化の向上に 貢献する、芸術・学術・ スポーツなどの支援

長年、写真文化の向上に努めてきたキヤノンは、文化の発展が人々に感動や喜びを与え、社会をより豊かにすることを強く認識し、芸術や学術、スポーツなどの発展に貢献するさまざまな活動に取り組んでいます。



伝統文化の継承への貢献

キヤノンは2007年から、特定非営利活動法人京都文化協会と共同で文化財未来継承プロジェクト、通称「綴(つづり)プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトは、オリジナル文化財の保存と高精細複製品の活用を目的とした社会貢献活動です。キヤノンの先進的なデジタルイメージング技術と、京都伝統工芸の“匠の技”との融合により、貴重な文化財の高精細複製品を制作し、所蔵元や博物館に寄贈し、広く一般に公開することで、より多くの方々に、日本が世界に誇る文化財の価値を身近に感じていただくことをめざしています。



キヤノン株式会社
CSR推進部
藤原 良誠

私たちの技術を活かして、一つでも多くの
貴重な文化財を後世に伝えていきたい。

「綴プロジェクト」は、「海外に渡った日本の文化財」「歴史をひもとく文化財」という2つのテーマのもと、複製品制作の対象となる文化財を選定しています。前者のテーマで、かねてから候補に挙げていたのが、世界でも類をみない日本画コレクションをもつジョー・プライス氏の所蔵品でした。個人のコレクションなので、当初は実現が難しいと思いましたが、打診したところ、プライス氏からプロジェク

トの活動趣旨や文化的な意義に理解と共感をいただくことができました。とくに、綴作品が未来を担う子どもたちの教育に活用されていることを評価いただき、白い象と黒い牛の対比がユニークな長澤芦雪筆「白象黒牛図屏風」の高精細複製品を制作する運びとなりました。

完成した複製品は、東日本大震災の被災地支援として、仙台市博物館に寄贈されました。また、全国から多くの方々に来



プライスご夫妻による、「白象黒牛図屏風」を題材にしたワークショップを開催

場いただき、その収益を東北にもたらすことで、被災地を応援することを目的に東北3県で開催された東日本大震災復興支援特別展「若冲が来てくれましたープライスコレクション 江戸絵画の美と生命ー」において、キヤノンはこの趣旨に賛同し、特別協賛するとともに、仙台市博物館のご理解を得て、各会場で「白象黒牛図屏風」の複製品を展示しました。

会場では、子どもたちが複製した屏風を自然光のもとで鑑賞し、照明の下での鑑賞とは違った見え方に、「象や牛が立体的に見える」と、驚きの声があがりました。プライス氏も、「江戸時代の人たちと同じ条件下で見てもらえるのは高精細複製品

ならでは」と、大いに喜ばれました。

今回の展示を終えて、芸術には人々を癒す力があることを改めて感じました。この経験を糧に、今後も、プロジェクトの活動領域を広げていきたいと考えています。

ステーキホルダーメッセージ

「若冲が来てくれました」展は、江戸絵画の「美」と「生命力」を東北の方々に見ていただき、とくに子どもたちに元気を取り戻してほしいという願いから開催しました。「綴プロジェクト」で制作した「白象黒牛図屏風」の高精細複製品は、オリジナルを非常に正確に再現しており、子どもたちが間近で作品を楽しむことができ、とても素晴らしいプロジェクトであると感じました。



ジョー・プライス様



天文学分野での貢献

キヤノンは、光学技術により、天文学の領域において、さまざまな貢献を果たしてきました。日本の国立天文台がハワイ観測所で運用する「すばる望遠鏡」では、その性能を左右する「高性能レンズユニット」を開発し、最遠方銀河の発見などに貢献しました。また、2007年にスペースシャトル「ディスカバリー号」に業務用ビデオカメラ「XH G1」が搭載されて以来、宇宙ステーションにおける映像撮影でも活躍。このカメラは国際宇宙ステーションでも採用され、宇宙空間での貴重な映像を地上に伝えました。キヤノンは今後も、映像の可能性を追求する技術革新に挑戦し、天文学分野における期待に応えていきます。



キヤノンマーケティングジャパン
株式会社
イメージングソリューション企画部
絵本 直樹

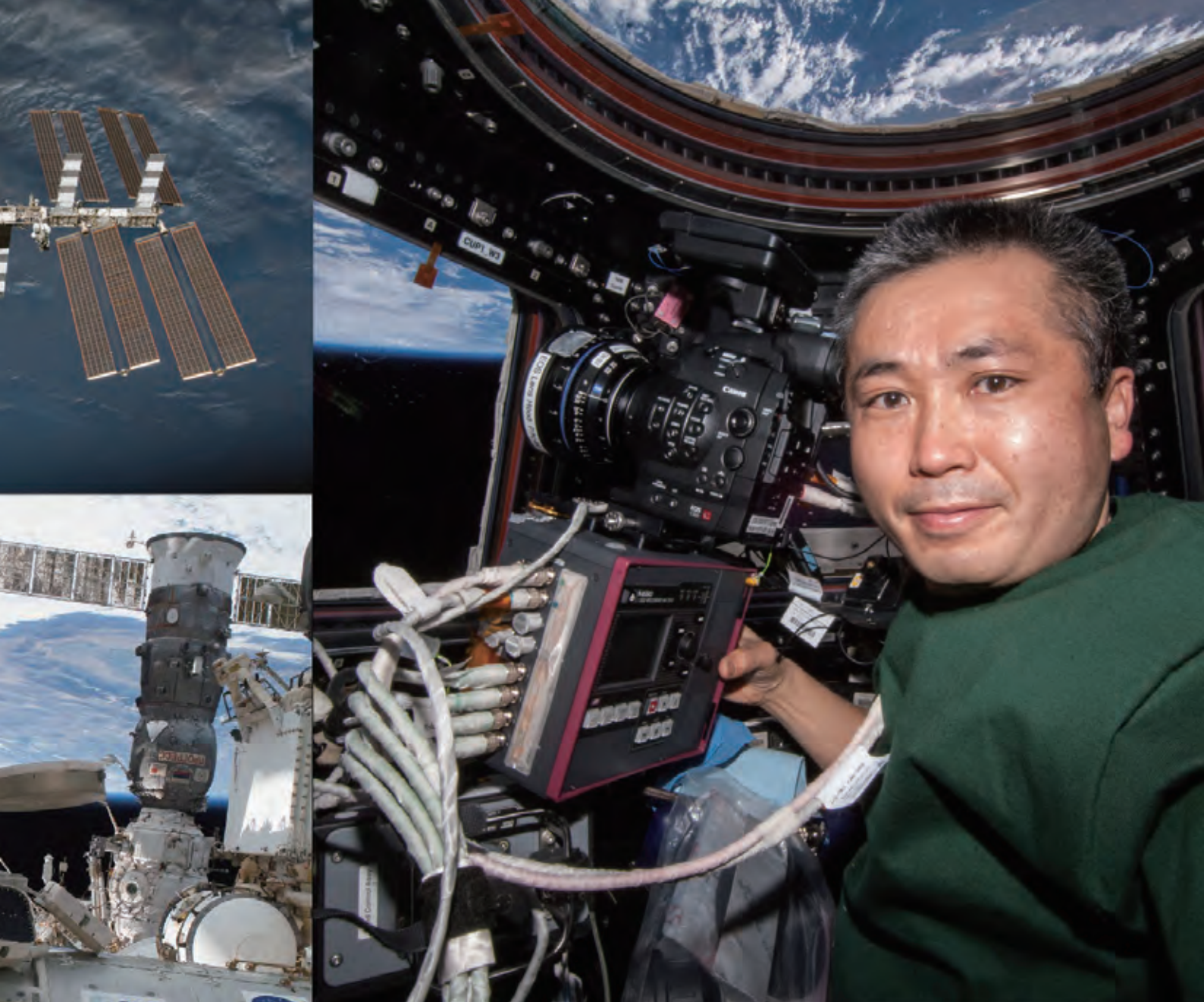
二度とない彗星記録のチャンス。
後世の研究のためにも、美しく鮮明に残したい。

2012年9月に発見されたアイソン彗星は、近年、到来が予測された大きな彗星のうち、最も太陽に接近することから、地球からも確認しやすい彗星として、世界的な話題となりました。しかし、いったん過ぎ去ってしまえば二度と地上からの観測ができないと考えられており、いかに鮮明な記録を残せるかが、世界中の観測機関にとっての課題となっていました。

この希少な観測機会を最大限に活か

すため、国際宇宙ステーションにおける撮影機材として採用されたのが、キヤノンの映像制作用カメラシステム「CINEMA EOS SYSTEM」でした。

採用にあたっては、ハリウッドなどのプロの映像制作現場で認められた超高感度性能に加えて、宇宙空間という過酷な使用環境に耐えられる改造など、お客様のニーズに合わせたきめ細かな対応が評価されました。

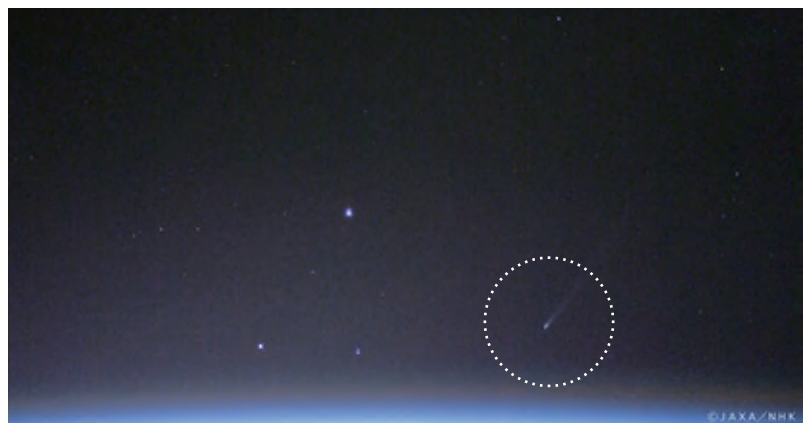


国際宇宙ステーションでアイソン彗星の撮影に臨む若田飛行士 ©JAXA/NASA

国際宇宙ステーションにて、世界初となるアイソン彗星の超高感度4Kカメラによる撮影が行われたのは、日本時間で2013年11月23日19時08分頃のことでした。この撮影後に、アイソン彗星の大部分が崩壊したと見られており、希少な映像記録は、学術的にも大きな価値があると言えます。

CINEMA EOS SYSTEMは、映画などの映像制作領域の裾野を広げることが期待されていますが、今回の彗星撮影によって、映像制作以外の分野においても貢献し得ることが実証できました。今後も、天文観測分野からの期待に応えるとともに、高精細映像による文化財の保存活動など、

他の学術分野においても活躍の場を広げていきたいと考えています。



国際宇宙ステーションからのアイソン彗星の撮影画像 ©JAXA/NHK

健全で公正な 社会の実現 への貢献

キヤノンは、グローバル企業としての責任を認識し、不祥事や法令違反を防止するコンプライアンス推進活動や、人種や性別などの違いを尊重し、従業員が安心して働けるダイバーシティへの取り組みに注力しています。



障がい者の職域拡大への貢献

キヤノンウィンドは、障がい者の社会進出の一助となることを願い、知的障がい者の雇用を目的に、大分キヤノンと社会福祉法人暁雲(ぎょううん)福祉会との合併による特例子会社として、2008年に誕生しました。これまで、知的障がいのある従業員23名が入社しており、ひとりの離職者も出していません。同社では障がいの有無にかかわらず、すべての従業員がキヤノンの一員としてともに働き、お互いの理解を深めることで、企業理念である「共生」の実現をめざしています。



キヤノンウィンド株式会社
製造課
淵上 恵美子

知的障がいのある方々がやりがいをもって
働き続けられる職場を実現したい。

キヤノンウィンドは、知的障がいのある従業員がイキイキと働く職場を創出すると同時に、企業としての採算性を追求し持続可能な事業活動をめざしています。具体的には、親会社である大分キヤノンのデジタルカメラの組み立て工程の一部をキヤノンウィンドが分担しています。

この実現のためには、障がいレベルの異なる従業員の個性を見極めること、適切なトレーニングを施すこと、そして作業

を確実に行うための工夫が必要です。

この工夫の一つが、「からくり治工具」の開発です。これは、大分キヤノンの生産技術部門の協力のもと、作業をより安全に、かつ効率的に行えるよう工夫を凝らした道具のことです。例えば、「ホット3度」は、デジタルカメラの部品に絶縁シートを貼りつける作業のために開発されました。一連の作業を単純化し、「イチ・ニ・サンのリズムで作業」「楽しく飽きさせない仕掛け」「作業完



「からくり治工具」などの工夫によって、従業員のモチベーション向上と生産性の向上を実現しているキヤノンウインド

了の“見える化”といった工夫を盛り込んでいます。こうして、創業当時はデジタルカメラの同梱備品の梱包など軽作業に限定されていた業務が、カメラ本体の部品の組み立てへと職域を拡大していったのです。

自分の手掛けた製品がお客様の手元に届くということは従業員の大きな励みとなり、モチベーションの向上につながりました。その結果、当社は設立以来、離職者ゼロを続けています。「からくり治工具」の存在だけでなく、本人たちの努力、そしてそれを支える、キヤノンウインドの運営に携わってきたすべての人の「働き続けられる職場をつくらう」という強い思いが結集した結果だと考えています。私もそう

した活動に携わっていることを誇りに思い、今後も離職者ゼロの継続に努力していきたいと思います。

TOPICS

アビリンピックでキヤノンウインドの従業員が受賞

アビリンピックは、障がいのある方の職業能力の向上と、社会への啓発を目的として開催されるもので、職場などで培った技能を用いて競い合います。2013年11月に開催された第34回大会では、キヤノンウインド従業員の鷺海祐弥が「製品パッキング」部門で「努力賞」を受賞しました。日々の業務を通して培った丁寧な作業が評価されたことに対し、鷺海は「頑張りました。気持ち良かったです」と喜びを語りました。



競技会場にて

災害などで厳しい 状況にある人々や地域 への人道上の支援

キヤノンは、自然災害や紛争などで深刻な被害を受けた人々や地域に対し、募金活動や義援金の寄付などの人道支援を行うとともに、映像の伝える力を活用し、被災地の現状を伝える活動を支援しています。

UNHCRのシリア難民視察への協力

世界各地で難民の保護・支援を行う国連機関、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)。キヤノンは、UNHCRの日本における公式支援窓口である国連UNHCR協会が行う、写真や映像を通じて難民問題を多くの人に周知する活動を支援しています。紛争が長期化し、200万人以上が難民となったシリア。キヤノンは、昨年シリア難民が避難生活を送るヨルダンに社員フォトグラファーを派遣しました。また、2007年より「UNHCR難民映画祭」に継続して協賛しています。今後も、グローバル企業として国際社会が抱える課題解決に貢献していきます。

写真の力を信じて、世界で起きている
難民問題の実態を正しく伝えていきたい。

シリア難民の実態を世界に訴えることで、国連UNHCR協会はさらなる支援を呼びかけています。キヤノンは、シリア難民の状況を視察することになった国連UNHCR協会の要請を受け、社員フォトグラファーをヨルダンへ派遣することを決定しました。2013年9月、私は、フォトグラファーとして培ってきた技術を少しでも活かすことができればという思いで、現地に向かいました。

実際のところ、私はシリア問題について特別詳しい知識があるわけではありませんでした。しかし、出発までにさまざまな文献に触れて、問題の大きさや複雑さを知るとともに、真の人道支援をめざすUNHCRの姿勢に強く共感し、お手伝いをできることに喜びを感じました。

現地で直面したのは、望むことなく住む国から逃れてきた難民の方々の厳しい現状でした。ただ、出会った子どもたちの



キヤノン株式会社
渉外本部 広報メディア部
山口 和人



キヤノンのフォトグラファー山口が難民キャンプを撮影

瞳が明るかったことは一筋の光でした。彼らの明るさが消えてしまわないうちに、一刻も早く内戦が終結し、故郷に戻れることを願わずにはいられません。

シリアの内戦は、私のような一人で解決できるような問題ではありませんが、たとえ一枚でも、写真には多くの情報を見る人に伝え、感情に訴えかける力があります。今回撮影した写真は国連UNHCR協会のWebサイトやパンフレットで紹介されています。これが難民問題の周知に役立ち、これまで以上の寄付が寄せられることで、一人でも多くの難民の方が未来に希望の光をもてるのであれば、これほど嬉しいことはありません。

どんなに小さいことでも継続が力となることを信じ、今後も自らの技術を活かし、息の長い社会貢献活動に携わっていきたいと考えています。

ステークホルダーメッセージ

日本において、難民問題について広く知っていただき、共感を醸成していくことは、重要なミッションの一つであり、映像のもつ力は、世界各地で厳しい避難生活を強いられている人々の不安や恐怖、尊厳といった心情までも伝えることを可能にしてくれます。映像にかかわる事業を展開しているキヤノンは、私たちの活動とも非常に親和性が高く、今後とも継続的な支援を期待しています。



UNHCR駐日事務所
駐日代表
Michael
Lindenbauer様

持続可能な地球と社会の実現に貢献するために——

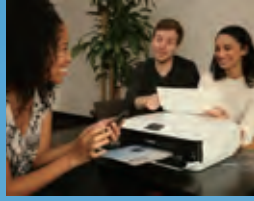
私たちは地球の未来と 国際社会にどのような 責任を果たしていくのか。

グローバル企業であるキヤノンは、社会への影響力の大きさを自覚し、
さまざまな観点から社会的責任を果たすべく、活動を推進しています。
これらの活動を、ISO26000の中核主題別に整理して、報告します。





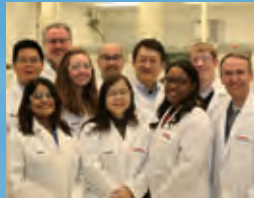
地球環境保全
P31



- 33 ● 環境マネジメント
- 39 ● 環境負荷の全体像
- 41 ● 行動計画
- 43 ● 製品開発にともなう環境配慮
- 46 ● 原材料・部品調達にともなう環境配慮
- 48 ● 生産にともなう環境配慮
- 56 ● 物流にともなう環境配慮
- 59 ● 製品使用にともなう環境配慮
- 64 ● 回収・リサイクル
- 70 ● 生物多様性に配慮した取り組み
- 72 ● 環境コミュニケーション
- 73 ● 環境報告対象事業所



人権の尊重
P75



- 77 ● 人権問題への配慮
- 78 ● 多様性の尊重



適正な労働環境づくり
P81



- 83 ● 雇用と処遇
- 85 ● ワーク・ライフ・バランスの推進
- 87 ● 自己成長・能力開発の支援
- 90 ● 労働安全衛生と健康管理



公正な事業活動
P93



- 95 ● コンプライアンス
- 99 ● 公正な取引
- 102 ● 知的財産活動



お客様への配慮
P105



- 107 ● 品質保証の基本方針
- 108 ● お客様の「安全」のために
- 112 ● お客様の「安心」「満足」のために



地域・社会への貢献
P115



- 117 ● 社会貢献活動



組織統治
P121



- 123 ● コーポレート・ガバナンス
- 127 ● セキュリティ
- 130 ● 災害時の事業継続計画
- 131 ● 適正な情報開示と利益還元



地球環境保全

キヤノンは「環境ビジョン」に描いた「豊かな社会と地球環境が両立する社会」の実現に向けて、「環境目標」および「環境行動計画」を策定し、グループ全体で環境保証活動を推進しています。毎年、ライフサイクルを通じた取り組みの進捗を管理しながら、「省エネルギー」「省資源」「有害物質の廃除」「生物多様性保全」を着実に進めています。



ユーザビリティの向上と同時に環境にも配慮したインクジェット複合機

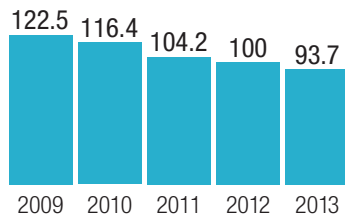
ACTION for
GREEN



豊かさや環境が両立する未来のために

TOPICS 2013

ライフサイクルCO₂製品1台あたりの排出量の推移



※ 2012年実績を100とした場合

① ライフサイクルCO₂製品1台あたり 6.3%改善

製品ライフサイクル全体で環境負荷を低減していくために、ライフサイクルCO₂排出量の製品1台あたりの改善目標「2012年比3%改善」を掲げ、活動を進めてきました。2013年は物流と製品使用時の改善が進み、製品1台あたりのライフサイクルCO₂は2012年比で6.3%の改善となり、目標を大幅に上回る成果を上げました。

② 原材料・使用CO₂製品1台あたり 3.3%改善

製品ライフサイクル全体のなかで、原材料・部品の調達および製品使用時のCO₂排出量は72%を占めています(2012年実績)。これらの段階での環境負荷を低減するために、製品1台あたりのCO₂改善目標値として「2012年比3%改善」を掲げて活動を進めてきました。2013年はオフィス向けやコンシューマー向けの製品の改善が進み2012年比3.3%の改善となり、目標を達成しました。

ステークホルダーの声

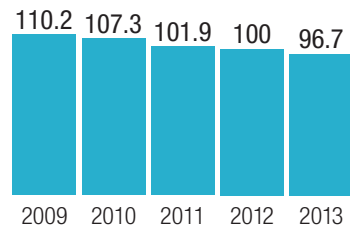
- 製品のライフサイクルCO₂排出量の“見える化”によって、消費者の認識も変わり、環境への意識が高くなると思う。環境配慮型製品づくりに力を入れ、全製品のカーボンフットプリント活用・展開も強化してほしい。(アジア/消費者)

環境目標と実績

キヤノンは、環境目標を設定し、毎年、その進捗を管理しています。なかでも、「ライフサイクルCO₂」「原材料・使用CO₂」「拠点エネルギー使用量」を重点目標とし、その達成に向けた取り組みを推進しています。また拠点では、廃棄物排出量、水使用量、化学物質排出量についてもそれぞれ目標値を設定し、改善に取り組んでいます。

	2013年環境目標	2013年実績	2014年-2016年中期環境目標
総合目標	ライフサイクルCO ₂ 製品1台あたりの改善度 3%改善(2012年比)…①	2012年比 6.3%改善	ライフサイクルCO ₂ 製品1台あたりの改善度 3%改善(2013年比年平均)
製品目標	原材料・使用CO ₂ 製品1台あたりの改善度 3%改善(2012年比)…②	2012年比 3.3%改善	原材料・使用CO ₂ 製品1台あたりの改善度 3%改善(2013年比年平均)
拠点目標	拠点エネルギー使用量の原単位改善度 1.2%改善(2012年比)…③	2012年比 3.9%改善	拠点エネルギー使用量の原単位改善度 1.2%改善(2013年比年平均)
	2013年環境目標	2013年実績	2014年環境目標
	廃棄物総排出量の原単位改善度 1%改善(2012年比)	2012年比 2.8%改善	廃棄物総排出量の原単位改善度 1%改善(2013年比)
	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度 1%改善(2012年比)	2012年比 4.1%改善	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度 1%改善(2013年比)
管理化学物質の排出量の原単位改善度 1%改善(2012年比)	2012年比 1.2%改善	管理化学物質の排出量の原単位改善度 1%改善(2013年比)	

原材料・使用CO₂製品1台あたりの 排出量推移



※ 2012年実績を100とした場合

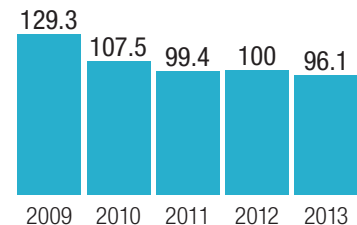


欧州のオフィスで使用される
「imageRUNNER ADVANCE」

③ 拠点エネルギー 使用量原単位 3.9%改善

拠点における取り組みでは、生産拠点でのエネルギー使用効率の改善を中心に活動を進めており、目標値としてエネルギーの使用効率「2012年比1.2%改善」を掲げました。2013年は、とくに生産量の変動に影響されにくい「固定的に使用されるエネルギー」について、設備の稼働や照明使用などを見直すことにより、エネルギー全体では2012年比3.9%の改善となり、目標を達成しました。

エネルギー使用量原単位推移



※ 2012年実績を100とした場合



キヤノンUSA本社新社屋

● 地球温暖化は国際的に深刻な問題である。キヤノンにはCO₂の削減で他社の良い模範となしてほしい。(アジア/官公庁)

● キヤノンの環境活動がサプライチェーンにも及んでいるのか、それをどのように実施しているのかがよく理解できる。(日本/大学関係者)



環境マネジメント

環境憲章・環境ビジョン

キヤノングループ環境憲章

キヤノンは、地球のサステナビリティを考える時、とくに地球温暖化や資源枯渇などの環境問題に与える影響を重視し、環境保証活動に注力しています。その基盤となるの

が、1993年に制定した「キヤノングループ環境憲章」です。

環境憲章では、環境保証活動と経済活動の2つのベクトルを一致させていく「資源生産性の最大化」をテーマに、グループ全体で環境保証活動を推進していくことを明記しています。

キヤノングループ環境憲章

企業理念

共生

世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、
持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し(EQCD思想)、
資源生産性の革新的な改善により、“環境負荷の少ない製品”を提供するとともに、
人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD思想

E:Environment(環境保証)	環境保証ができれば作る資格がない
Q:Quality(品質)	品質が良くなければ売る資格がない
C:Cost(コスト)	コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない
D:Delivery(納期)	

1. グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
2. 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
4. 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
5. 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
6. EMS(環境マネジメントシステム)を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
7. すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
8. 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
9. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

2007年3月23日

代表取締役会長

御子洗富士夫

キヤノン環境ビジョン

気候変動や資源枯渇、化学物質による汚染などの環境問題が深刻化するなか、これらの問題にかかわる規制が強化されるとともに、人々の環境意識の高まりによって市場のニーズが変化しています。こうした規制やニーズに対応できないことは、企業としての信頼を失うリスクとなります。

キヤノンは、持続可能な社会像として「豊かな生活と地球環境が両立する社会」を描き、これを実現するための環境ビジョン「Action for Green」を掲げ、製品ライフサイクル全体を見据えて、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに環境負荷低減に取り組んでいます。なかでも、「省エネルギー」「省資源」「有害物質廃除」「生物多様性保全」を重要課題と位置づけています。

その一方で、キヤノンは、市場における環境ニーズの高まりに対応することが、競争力の高い製品を生み出す機会になるとも考えています。こうした認識のもと、「高機能化」と「環境負荷低減」を同時に実現する付加価値の高い製品を創出すべく、技術革新を図っています。

キヤノン 環境ビジョン

Action for Green

キヤノンは、あらゆる企業活動を通じて、さまざまな技術革新と経営効率の向上により、企業の持続的成長を目指すとともに、豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

そのために、「つくる」「つかう」「いかす」、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、この取り組みを拡大していきます。豊かさと環境が両立する未来のために、キヤノンは技術革新で貢献していきます。

マネジメントシステム

環境経営システム

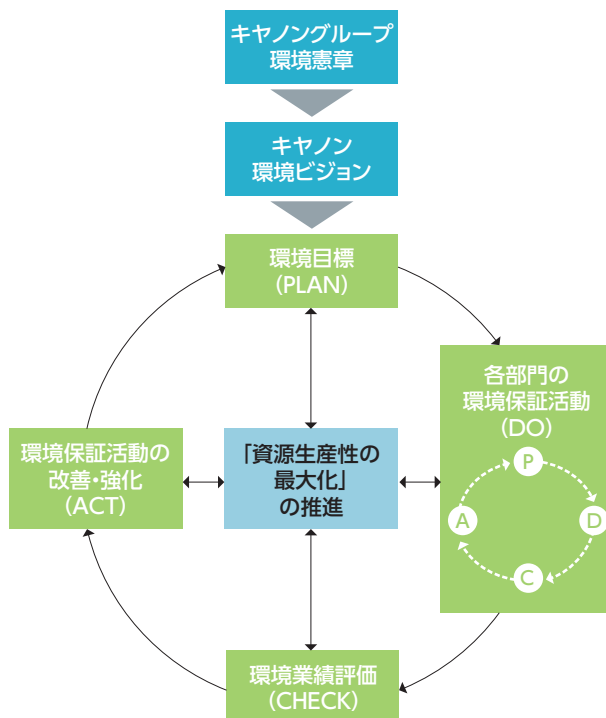
キヤノンは、「環境憲章」に掲げる「資源生産性の最大化」をめざして、「環境ビジョン」のもとで環境経営を推進していくために、「環境経営システム」を構築し、環境保証活動全体の高度化・効率化を図っています。

環境経営システムでは、各部門（各事業本部およびグループ会社の各事業拠点）の活動と連携した環境保証活動（DO）を推進するために、中期ならびに毎年の「環境目標」（PLAN）を決定し、その実現に向けた具体的な「環境行動計画」を策定することで、事業活動にも反映させています。そして、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」（CHECK）を実施し、環境保証活動の改善・強化（ACT）へつなげています。

また、各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善を図っています。

こうした二重のPDCAのサイクルをもとに、グループ全体の環境保証活動を加速させています。

キヤノンの環境経営システム



ISO14001認証の統合

キヤノンは1995年から国内外の事業所で環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、ISO14001の認証を取得してきました。当初は、事業所単位で個別にEMSを構築して活動していましたが、各事業所から収集した環境情報をもとに「グループ全体最適」の視点で適切に意思決定していくために、2004年からISO14001統合認証の取得に着手。2007年に日本はもちろん、海外の生産・販売会社も含めた統合認証の取得を完了しました。

なお、2013年12月時点で、キヤノン(株)および世界40カ国・地域のグループ会社127社(合計128社)が統合認証の対象となっています。

今後も、外部監査および内部監査、トップマネジメントによりEMSの運用状況をチェックし、継続的にEMSを改善していきます。

参考：ISO14001統合認証取得状況
<http://canon.jp/ecology/produce/data/iso14001.html>

グローバル環境推進体制

キヤノンは、世界各地のグループ会社がー丸となって環境経営を推進していくために、キヤノン(株)副社長が環境担当役員となり、グローバルな環境推進体制を構築しています。その中核となるのが、キヤノン(株)社長の直轄組織である「環境統括センター」です。

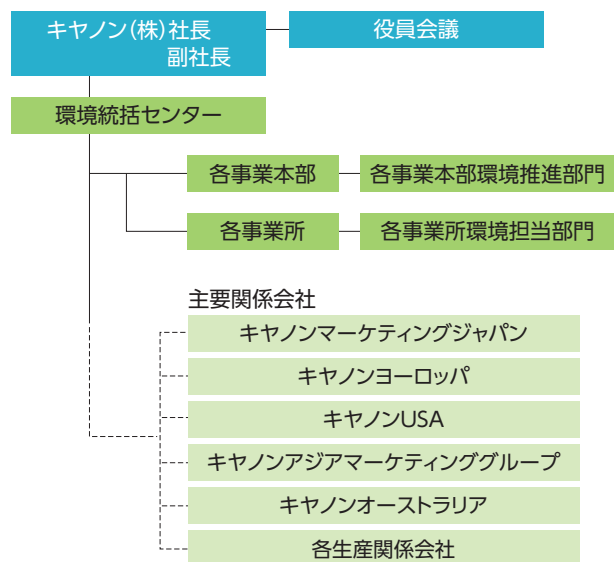
環境統括センターは、環境担当役員のもと環境にかかわる法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程などの制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行い、その方針に沿った具体的な活動を企画・推進しています。また、環境保証活動の確実性・効率性を向上させるために、キヤノン製品および各事業拠点の環境保証活動を推進する仕組みをつくとともに、キヤノングループ全体で確実に運用するための統括業務を行っています。なお、同センターの所長は環境マネジメントシステムの管理責任者として、グループ全体の環境保証活動を統括し、その進捗や結果をマネジメントレビューでキヤノン(株)社長ならびに副社長に報告します。

さらに、各事業本部・各事業所・主要関係会社には環境保証活動を推進する担当部門・担当者を置き、環境統括セン

ターが策定した環境目標の達成状況や、環境保証規程の遵守状況を把握するなどして環境マネジメントを徹底しています。これら担当部門・担当者を通じて各組織の活動状況を環境統括センターが集約することで、適切かつ迅速な意思決定を可能にしています。

なお、環境方針や目標などの重要な決定事項については、経営会議に諮り、承認を受けることとしています。

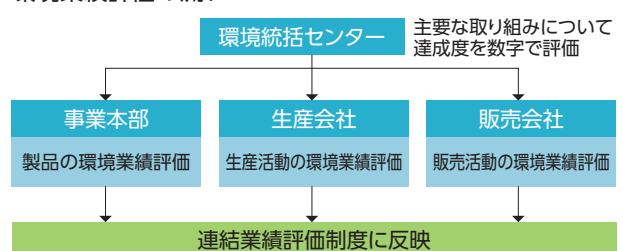
グローバル環境推進体制



● 環境業績評価制度

キヤノンでは、各事業本部やグループ会社の経営状況を評価する「連結業績評価制度」に、2001年から「環境業績評価」を組み入れています。環境業績評価は、環境目標で定められた取り組みなどについて、事業本部、生産会社、販売会社ごとの達成度を環境担当役員のもと環境統括センターが評価して得点化するもので、連結業績評価の総得点中、約10%を占めています。評価結果は成績として、半期ごとにグループ内で発表されています。

環境業績評価の流れ



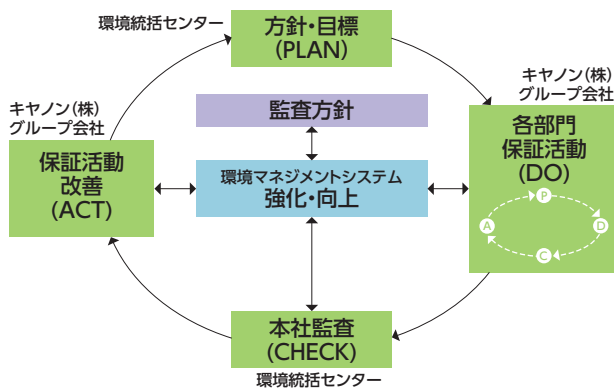
今後も、継続的に評価方法を見直しながら制度を改善し、環境経営のレベルアップに努めていきます。

環境監査

キヤノンの環境監査は、環境関連法規制や「キヤノングループ環境基準^{*}」に対する遵守状況、環境マネジメントシステム(EMS)、製品化学物質保証の実施について、グループ内の運用状況を評価し、継続的に改善していくことを目的としています。

その内容は、環境担当役員の承認のもとEMS統括責任者である環境統括センター長が示した「キヤノングループ監査方針」にもとづき、環境統括センターが各事業拠点/事業本部に対して実施する「本社環境監査」と、各事業拠点/事業本部の監査部門が拠点/本部内の各部門に対して実施する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」からなり、一部の拠点では拠点間の相互監査も実施しています。

監査システム



それぞれの監査結果は、環境統括センター内のグループ監査統括部門がまとめ、EMS統括責任者からマネジメントレビューの情報として社長および副社長に報告しています。

2013年は、事業拠点からの要請に応じて、環境統括センターによる監査員教育、事業拠点内での監査に対する支援を実施しました。

今後もこうした取り組みを通じて、監査レベルの向上を図っていきます。

※ キヤノングループ環境基準：水質や土壌・地下水などの環境16分野にかかわる法律や地域条例の遵守を確実なものとするために、キヤノングループが独自の環境基準として、法規制よりも厳しい基準、基準値などを定めたもの。

環境教育

キヤノンでは、グループ従業員全員が環境保証の重要性を理解・認識し、日々の業務のなかで主体性をもって取り組むことを目的に、1989年から環境教育を推進しています。

キヤノンの環境教育は、全従業員を対象に、基本的な環境知識の習得を図る「自覚教育」と、環境管理に関する専門的な知識の習得により、環境保証活動の中心となる人材を育成する「専門教育」の二本柱で構成されています(下記の表参照)。

2013年は、専門教育として新たに「開発・設計者のための製品環境保証講座」を開始しました。2013年までの受講者数は累計で自覚教育43,895名、専門教育3,644名となっています。

環境教育一覧

研修名		研修の概要
自覚教育	グローバル環境教育《自覚》プログラム	グループ全従業員が、環境に関する基礎的知識を理解する。
	管理職のための環境マネジメント教育	管理職が、各職場業務と環境保証活動とのかかわりを理解し、組織の環境活動に反映することを学ぶ。
	海外赴任者向け環境プログラム	海外赴任者が、環境に関する社会動向やキヤノンの取り組み、法規制などの情報を学ぶ。
専門教育	環境監査員研修	基礎編1(事業拠点系) 基礎編2(製品環境系)
	製品環境保証物品調査実務者研修	事業拠点系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ。 製品環境系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ。
	取引先環境評価研修	物品判定の実務担当者、経験者が、製品化学物質保証の一環として実施する物品調査概要の理解と、物品調査データの検証・判定方法などの習得を図る。
	開発・設計者のための製品環境保証講座	取引先環境評価者に必要な知識および評価手法を習得する。 環境配慮設計に必要な技術標準、関連法規制、製品アクセスなどの概要を理解・習得する。
	化学物質管理担当者研修	各職場の化学物質管理担当者が、環境と安全衛生の両面から、化学物質の適正な使用と管理方法を習得する。

環境法規制対応／リスクコミュニケーション

● 環境法規制対応マネジメント

キヤノンは、環境法規制を遵守するためさまざまな対応を進めています。

例えば、新たに事業拠点の候補地を選定する場合、環境インフラや周辺環境を調査するとともに、過去の利用履歴を含む土壌・地下水の評価を実施しています。

また、世界各地での法規制の変化に対応するため、各地域の統括会社のネットワークを活かして、現行の法規制と立法過程の法規制についてもキヤノン製品への影響について常にモニタリングしています。その結果を環境統括センターに集約し、分析後に対応方法を決定して、各製品事業本部の開発・設計部門などへ周知徹底を図っています。

なお、2013年は、キヤノンで環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。また罰金などの支

払も発生していません。

● 環境リスクコミュニケーション

キヤノンは、環境汚染などを未然に防ぐリスクマネジメントだけでなく、事業所周辺の方々をはじめとするステークホルダーの皆様にもリスクとその対策を説明する「リスクコミュニケーション」も重要だと考えています。そこで、化学物質排出量の多い事業拠点の実務担当者を対象に、化学物質を扱う際のリスクを知らせるとともに、ステークホルダーに適切な説明ができるようトレーニングを実施しています。

さらに、各地域の行政・自治体と環境安全管理について継続的に協議するとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションを目的とした窓口を各事業拠点に設けています。窓口寄せられた苦情については、環境統括センターを通じてキヤノン(株)社長に報告されています。

主要なグローバル環境法規制・規格などへの取り組み

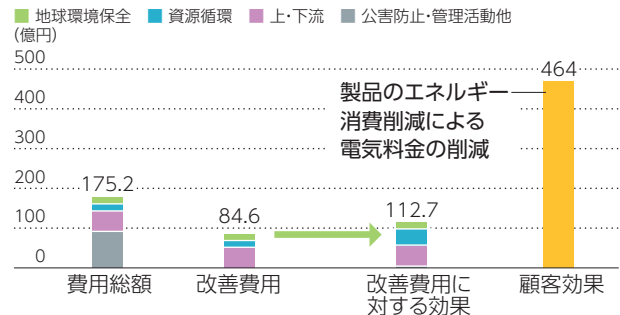
取り組み分野		対応項目	キヤノンの取り組み
CO ₂ 削減 (省エネルギー)	事業拠点 対応	国連気候変動枠組条約(地球温暖化対策に関する国際的取決め)	事業拠点における省エネルギー活動を通して、CO ₂ 削減および省エネルギーに注力しています。
	製品対応	欧州、米国を中心とした各国の省エネルギー規制	家庭用およびオフィス用機器の待機時電力規制、外部電源省エネ規制、充電器省エネ規制といった各国の省エネルギー規制に対して、法規制の議論段階から先行的に省エネルギー設計の検討を進めるなどして、確実に対応しています。
リサイクル(省資源)		<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州のリサイクル規制(WEEE指令:主要対象は販売会社) ● 北米各州のリサイクル規制 ● アジア地域のリサイクル規制(韓国、インド、ベトナムなど) 	現地販売会社では、各地域のリサイクルスキームに参加し、リサイクルを実施しています。製品への分別回収マーク表示、ユーザーへの情報提供、リサイクラー(中間処理業者)への情報提供に対応しています。
資源保護		EU木材規則(2013年3月施行)	木材または木材製品をEUに上市する際は、サプライヤーから不法に伐採したものでないことを確認・担保するエビデンス(宣言書)を入手するなど、対応に取り組んでいます。
化学物質管理		EU RoHS指令除外項目の見直し(2016年7月に満了)	除外項目においても可能な限りRoHS適合品を採用し、代替を推進しています。一方で技術的に除外が必要不可欠なものは、日欧の工業会が除外項目ごとに立ち上げたロビー委員会に参加し、電気電子機器メーカーとしての意見をとりまとめています。
		特定の有害物質に対するデンマーク、ノルウェーなど各国独自の規制	近年、加速する各国独自の規制に対しても、EU RoHS指令やREACH規則などへの対応と同様に、法規制の議論段階から先行的に検討を開始し、代替を推進することにより、サプライチェーン全体で確実に対応しています。
		化学品・製品に含まれる物質の登録、評価、認可に関する欧州の規則(REACH規則)	化学品の予備登録を完了。段階的に導入される本登録の義務化への対応を順次実施しています。製品に含まれる化学物質を効果的・効率的に把握するため、電気電子機器業界によるREACH規則対応の仕組みの構築・改善にも積極的に参画。この仕組みにもとづく対応(調査、届出など)を実施しています。
		グリーン調達標準化(IECTC111 マテリアルデklarেশョン規格作成への参加)	「製品含有化学物質管理ガイドライン」の普及活動を電気電子機器業界の有志企業と連携して積極的に展開しています。ガイドラインの内容に沿った購買管理や工程管理の仕組みなどを自社の「グリーン調達基準書」に盛り込みました。
エコラベル		国際エネルギースタープログラム	2014年1月に発効した画像機器製品の最新基準V2.0に対し、製品の省エネルギー化を推進することにより、複写機、複合機、プリンター、大判プリンター、スキャナーなど大多数の製品で対応を完了し、認証されています。
		EPEAT®	米国における公共調達要件として採用され、2013年から新設された画像機器製品への運用が開始されたEPEATに対し、複合機製品が登録されるなど、積極的に登録を行っています。また、インクジェットプリンター、スキャナー、FAXといった製品も登録されており、今後も登録製品を拡大していきます。
		日本エコマーク	環境配慮設計を推進することにより、複写機、複合機、プリンター、大判プリンター、プロジェクター、電卓、トナーカートリッジ、インクカートリッジ、と多岐にわたる製品群においてエコマークを取得しています。また、2013年から2014年にかけて行われた複写機・プリンター基準改訂においては、産業界の代表として基準策定に参加し、環境配慮製品の創出を推進しました。
環境情報の提供・開示		エコデklarেশョン	欧州のTED(The Eco Declaration)などフォーマット議論に積極的に参加しています。

環境会計

環境会計

2013年は、環境保全コストとして175.2億円を投入しました。このうち地球温暖化防止や資源の効率的利用などの改善費用に84.6億円が使われ、その効果は112.7億円となりました。

環境会計で見る2013年の効果



●2013年の環境会計集計結果

対象範囲：主要関係会社(2004年実績より、従来の国内主要関係会社から海外主要関係会社まで拡大)

環境省「環境会計ガイドライン(2005年度版)」を参考に作成

環境保全コスト

(単位:億円)

分類	主な取り組みの内容	2013年	
		投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト		27.6	92.8
内訳	公害防止コスト	17.4	59.4
	地球環境保全コスト	6.9	15.4
	資源循環コスト	3.3	18.0
(2)上・下流コスト	グリーン調達への取り組み、製品のリサイクルなど ^{※1}	0.2	52.0
(3)管理活動コスト	環境教育、環境マネジメントシステム、緑化、情報開示、環境広告、人件費など	0.1	20.3
(4)研究開発コスト ^{※2}	環境負荷低減の研究・開発費	0.0	0.0
(5)社会活動コスト	団体への寄付、支援、会費など	0.0	1.0
(6)環境損傷コスト	土壌の修復費用	0.0	8.9
(7)その他	その他、環境保全に関連するコスト	0.0	0.2
合計		27.9	175.2

※1 使用済み製品のリサイクルにともなう回収・保管・選別・輸送などの費用 ※2 環境技術の基礎研究にともなう費用

環境保全効果

効果の内容	環境保全効果を示す指標	指標の分類	
		指標の分類	指標の値
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動に投入する資源に関する効果	省エネルギー量(t-CO ₂)	9,233
	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	再資源化量(t)	65,072
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	製品の省エネルギー量(千t-CO ₂) ^{※3}	1,927
		使用済み製品の再資源化量(t) ^{※4}	82,638

※3 電子写真方式の複合機とプリンターの省エネルギー技術によるCO₂削減効果

※4 複写機、カートリッジなどのリサイクル量(社外でのマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを含む)

環境保全にともなう経済効果

(単位:億円)

効果の内容	2013年	
収益	22.2	
費用削減	廃棄物の有価物化による売却益	22.2
	省エネルギーによるエネルギー費の削減	14.6
	グリーン調達による効果	0.0
	省資源またはリサイクルにともなう廃棄物処理費用の節減ほか	19.2
合計	56.0	

上・下流コストに対応する効果

(単位:億円)

効果の内容	2013年
製品のエネルギー消費削減による電力料金の削減 ^{※5}	464.3
使用済み製品の有価物化による売却益	56.7

※5 2013年に販売した電子写真方式の複合機とプリンター(プロダクショープリンターは除外)のエネルギー消費量削減量×12円/kWhで算出(顧客側での経済効果)



環境負荷の全体像

ライフサイクルCO₂排出量の削減

キヤノンは、製品ライフサイクル全体のCO₂排出量(下記グラフ参照)を把握し、毎年行動計画を策定して、環境保証活動を進めています。

2013年の製品ライフサイクル全体のCO₂排出量は、約599万トンとなり、2012年と比較して約28万トン(約4.9%)増加しました。主な要因としては、経済情勢の回復にともない、産業機器の生産量が増加したことなどが挙げられます。

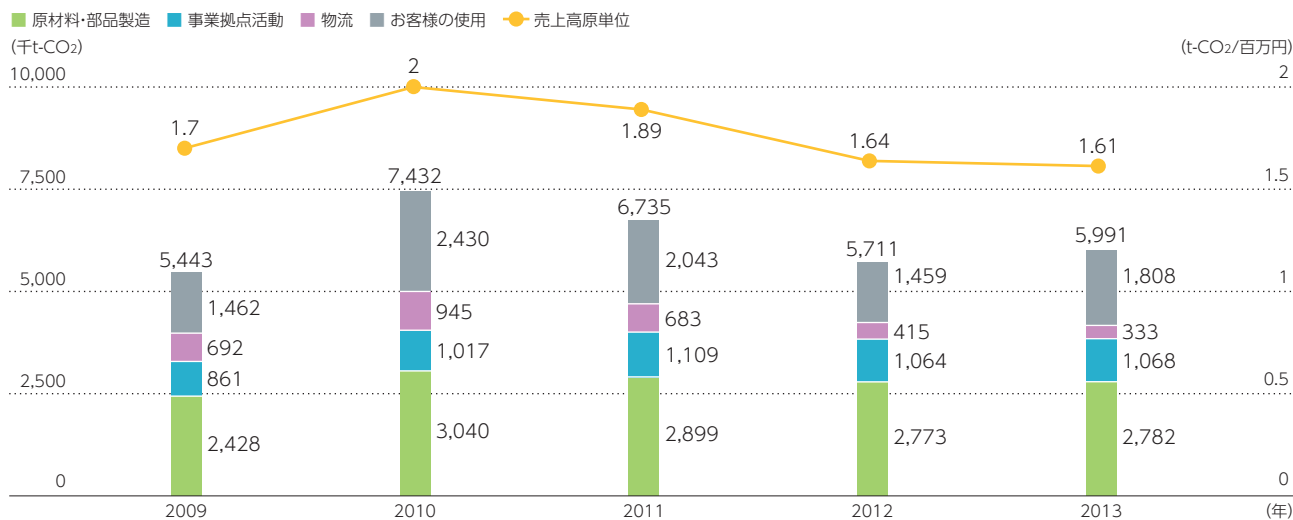
ステージ別で見ると、「原材料・部品製造」「事業拠点活動」「お客様の使用」が増加、「物流」が減少となっています。「原材料・部品製造」および「お客様の使用」については、製品ライフサイクル全体を見据えた製品開発を進め、小型・軽量

化などによる原材料・部品の使用量削減や、省エネルギー技術の開発などによる使用時のCO₂排出量の削減を図りました。「事業拠点活動」では、生産拠点における設備稼働の効率化やムダ取りなど、省エネルギー活動を進めました。「物流」では、モーダルシフトの推進や輸送効率の向上、さらには輸送ルートの見直しなどを実施し、CO₂排出量を大幅に削減しました。

これら各ステージでの取り組みの結果、売上高原単位では、2012年と比較して約2%改善しました。

2014年も中期目標の達成に向けて、引き続き各ステージでの取り組みを継続し、改善に努めていきます。さらに、生産拠点においては、CO₂排出量だけでなく、廃棄物総排出量、水使用量、化学物質排出量などの改善目標を掲げ、環境負荷全体の削減に取り組んでいきます。

ライフサイクルCO₂排出量の推移



● CO₂集計の基本的な考え方

京都議定書で定める温室効果ガスを集計の対象としています。データ集計のさらなる精度向上などにより、過去のデータが修正される場合があります。

電力のCO₂換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用しています(事業所活動の対

象範囲は、P73「環境報告対象事業所」をご覧ください)。

「お客様の使用」については、上記と同様の換算値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数・平均使用枚数などにおいて消費する電力量をCO₂換算しています。そのほかのCO₂換算係数については、JEMAI-LCA(LCAソフト:一般社団法人産業環境管理協会)の係数を使用しています。



行動計画

	2013年行動計画	2013年実績	関連情報 掲載頁	2014年行動計画
製品開発	環境配慮設計の推進 ● 小型・軽量化の推進 ● ライフサイクル考慮設計の推進 ● シミュレーション活用による開発時の環境負荷低減	● ライフサイクルアセスメントを活用した製品開発の取り組みが評価され、第23回地球環境大賞「経済産業大臣賞」、第10回LCA日本フォーラム表彰「LCA日本フォーラム奨励賞」を受賞。	P14、44	環境配慮設計の推進 ● 小型・軽量化の推進 ● ライフサイクル考慮設計の推進 ● シミュレーション活用による開発時の環境負荷低減
		● デジタルカメラ「EOS Kiss X7」において、従来機と比較して体積を約25%、質量を約28%削減。	P63	
		● レーザープリンターの開発において、CO ₂ 削減・軽量化・静音化を同時に実現し、従来機と比較してCO ₂ 排出量を約40%削減。	P45	
		● 業務用ラベルプリンターの開発において、従来機と比較して60%以上の軽量化を実現。	P45	
原材料・部品調達	原材料・調達品のCO₂削減 ● サプライヤーとの協働による投入資源・エネルギーのムダ取り強化 調達品有害物質への対応と遵法 ● 環境情報管理の高度化 ● コンプライアンス体制の強化	● サプライヤーのCO ₂ 排出量削減の管理と活動の有無を確認。	P46	原材料・調達品の環境負荷削減 ● サプライヤーとの協働による投入資源・エネルギーのムダ取り強化 調達品有害物質への対応と遵法 ● 環境情報管理の高度化 ● コンプライアンス体制の強化
		● 化学物質統合管理システムの導入拠点を拡大し、化学物質管理体制を強化。	P43	
		● 医療機器において、2014年7月からのRoHS指令の医療機器対象化に備え、1年前倒しでの対応を完了。※キヤノンブランドのみ。	P63	
生産	拠点のCO₂削減 ● 省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進 ● 使用エネルギーの徹底管理による効率の向上 ● より環境負荷の少ないエネルギーの活用	● キヤノンUSA本社ビルでの環境配慮が評価され米国のグリーンビルディング環境/省エネ認定基準(LEED)のゴールド認証を取得。	P50	拠点のCO₂削減 ● 省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進 ● 使用エネルギーの徹底管理による効率の向上 ● より環境負荷の少ないエネルギーの活用
		● 下丸子本社のエネルギー使用の合理化への取り組みが評価され、「平成25年度エネルギー管理優良事業者表彰」で「関東経済産業局長賞」を受賞。	P50	
		● キヤノン大連において、生産の集約や空調にかかわる改善などにより、年間で電力使用量約2,848MWh削減。	P48	
	拠点の省資源 ● 省資源化活動の展開によるムダ取り強化 ● 資源再利用化と技術の強化	● 長浜キヤノンにおいて、廃棄物などのリユースや有価物化を実施し、廃棄物原単位を2012年比14.0%改善。	P51	拠点の省資源 ● 省資源化活動の展開によるムダ取り強化 ● 資源再利用化と技術の強化
		● 台湾キヤノンにおける資源削減活動で廃棄物を23%削減、容器包装材を79%削減。	P51	
	有害物質の管理と遵法 ● 規制化学物質の管理体制強化	● 化学物質管理システムと購買システムとの連携により、化学物質管理体制を強化。	P52	化学物質の管理と遵法 ● 規制化学物質の管理体制強化
● キヤノン珠海において塗料や洗浄剤の使用工程の改善を行い、化学物質使用量を約12トン削減。		P52		

	2013年行動計画	2013年実績	関連情報 掲載頁	2014年行動計画
物流	物流時のCO ₂ 削減 ●より環境負荷の低い輸 送手段への移行 ●輸送距離、積載方法、物 流プロセスのムダ取り 強化	●国際輸送において航空機輸送から船舶輸送への切り替えを 推進し、航空機輸送によるCO ₂ 排出量を約52千トン削減。	P56	物流時のCO ₂ 削減 ●より環境負荷の低い輸 送手段への移行 ●輸送距離、積載方法、物 流プロセスのムダ取り 強化
		●青森で生産した製品の輸出港を一部変更して陸上の長距 離輸送を改善し、CO ₂ 排出量を約250トン削減。	P57	
	梱包プロセスの改善 ●梱包の簡易化と梱包プ ロセスのムダ取り強化	●インクジェット複合機「PIXUS MG5530」では、個装箱の小 型化により、従来機と比較して積載効率を約31%向上。	P58	
		●キヤノン化成で部品を海外に輸送する際の梱包形態を改 善し、梱包材使用量を11トン/年、CO ₂ 排出量を12トン/年 削減。	P58	
製品使用	使用時のCO ₂ 削減 ●省エネルギー化と機 能・画像価値向上によ る快適性の両立	●レーザープリンター「Satera LBP7110C/LBP7100C」に おいて従来機と比較してTEC値約73%削減。	P15、59	使用時の環境負荷削減 ●省エネルギー化と機 能・画像価値向上によ る快適性の両立 ●環境負荷の見える化 ●お客様への使い提案
		●インクジェット複合機「PIXUS MG7130」において、従来機 と比較して1日当たりの消費電力量を約54%削減。	P59	
		●プロジェクター「WUX450/WX520」において、独自開発 の新光学システム「AISYS5.0」により、明るさ1lm当たりの 消費電力が「WUX450」で約0.081W、「WX520」で約 0.068Wを実現。	P63	
	お客様への使い提案 ●快適性と環境性能を両 立する機器設定・使い 方の提案 ●製品の環境情報の開示 (見える化)促進	●経済産業省が主導する「カーボンフットプリントを活用した カーボン・オフセット」制度を複合機で初めて導入。	P15、65	
		●お客様への使い提案につながるWebサイト「GREEN NAV」を拡充。	P61	
		●「カーボンフットプリント宣言」認定取得をレーザープリン ター、再生複合機に拡大。	P61	
リサイクル	リサイクル体制の強化 ●グループ全体の使用済 み製品の「回収&再生」 体制の拡大 ●製品再生産(REM)、部 品リユース、リサイクル 促進	●リサイクル活動強化に向けた拠点情報交換会を開催。	P64	製品リサイクルの推進の 強化 ●グループ全体の使用済 み製品の「回収&再生」 体制の拡大 ●製品再生産(REM)、部 品リユース、リサイクル 促進 ●材料再生技術の高度化
		●キヤノンバージニアが製造業者として初めて米国R2認証 を取得し、リサイクル拡大に向けた体制を構築。	P64	
		●キヤノンブルーターニュにカラートナーカートリッジ用リサイ クルプラントを立ち上げ、HIPS(耐衝撃性ポリスチレン)の リサイクル能力を強化。	P16	
		●使用済みインクカートリッジの回収活動を拡大。全世界の 回収地域が31の国・地域(2014年3月末時点)に拡大。	P68	
	再資源化プロセスの改善 ●材料再生技術の高度化	●大判プリンター「Océ PlotWave 900」において、部品や ユニットのリユースにより原材料や部品製造に関するCO ₂ 排出量を約234トン削減。	P65	
		●WEEE指令で要求される処理容易性に対応できるよう、解 体容易設計を推進。	P45	
生物多様性 保全	生物多様性に配慮した取 り組み ●生物多様性保全への自 社技術、製品の活用 ●事業所を中心とした生 物多様性への配慮 ●生物多様性を育む社会 づくりへの貢献	●「生物多様性方針」を策定「基本的な考え方」「行動指針」「具 体的な取り組み」を開示。	P70	
		●アホウドリを保護するプロジェクトを支援。		



製品開発にともなう環境配慮

製品含有化学物質の管理

製品に含まれる特定化学物質の廃除

キヤノンは、製品に含まれる化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築するとともに、法律や業界の自主規制より厳しい社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。

● 欧州におけるRoHS指令への対応

キヤノンは、1997年から製品に含有する化学物質の把握・管理に努めるとともに、特定化学物質の廃絶に必要な代替技術の開発を推進し、欧州連合(EU)のRoHS指令[※]をはじめ、欧州での各種規制に的確に対応してきました。

2011年のRoHS指令改正に際しても、基準適合を示す宣言ならびに技術文書による証明などにより、適切に対応しました。以降、順次拡大する対象製品にもタイムリーに対応しています。

今後も改正の動向を的確に把握し、確実に対応を進めていきます。

※ **RoHS指令**：Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipmentの略称。「電気・電子機器に含まれる特定有害物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)の使用制限に関する指令」。EU加盟国が国内法を定めて国ごとに運用される。

● REACH規則への対応

2007年6月からEUにおいて化学物質に関する法令が統合され、ほとんどの産業界に関連するREACH規則[※]が運用されています。この規則は、EU域内で製造・輸入する化学品やアティクル(部品や成形品など)に含まれる化学物質に適用されます。化学品に含まれる化学物質の登録や、アティクルに含まれる高懸念物質(認可対象候補物質)の届出、情報提供などが義務づけられています。

キヤノンは、REACH規則について、以下のような対応を進めています。

※ **REACH規則**：Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略称。化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。EU加盟国にそのまま適用される共通の法律。

化学品の登録への対応

化学品の登録は、製造・輸入量や有害性にもとづき段階的に実施されています。キヤノンでは、2013年に2回目の登録を終えており、2018年に登録期限を迎える物質についても確実に対応していきます。

アティクルの届出への対応

アティクルについては、RoHS指令などほかの法規制への対応とあわせて化学物質調査を実施し、調査結果をもとに情報提供義務に対応しています。また、製品中に0.1%を超えて含まれ、かつ年間使用量が1トン以上となる認可対象候補物質の届出義務にも対応しています。

製品環境情報の管理

製品環境情報システム

キヤノンは、商品企画から製品の開発・設計・試作、品質保証、生産、販売に至る各段階において、製品の環境特性にかかわる環境基礎情報をイントラネット上で集約し、グループ内で共有する「製品環境情報システム」を構築しています。

このシステムでは、製品として遵守が求められる各国・地域の法規制などの情報を「法規制情報DB」に集約・管理し、「法規制(エコラベル)対応ITシステム」、および「PDM(Product Data Management)システム」によって、関係部門で共有しています。

開発・設計部門では、「3次元CADシステム」を導入し、試作によるロス削減した開発をめざしています。デジタルデータを利用して仮想製品の組立・解体性やユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証する支援ツールを活用するとともに、DMR[※]や前述の「PDMシステム」から得られる製品情報を活用し、確実な遵法対応を進めています。

また、製品化のステップにおいては、商品企画、製品試作、品質保証の3段階で「製品環境アセスメント」を実施し、環境対応の評価確認を行っています。さらに、サプライヤーの環境対応状況の情報を「取引先環境評価情報システム」に蓄積し、サプライチェーンの環境対応の管理に活用しています。

これらの「環境基礎情報」と製品・部品中の化学物質情報を管理する「化学物質統合管理システム」「製品環境仕様管理システム」の連携により、「製品」「部品材料」「包装材料」に関する環境情報をグループ内で共有しています。

キヤノンでは、これらの情報システムを活用して「製品化学物質保証体制」を構築し、WEEE指令・RoHS指令・REACH規則などへの遵法対応やグローバルなエコラベルへの対応を行っています。

※ **DMR(デジタルモックアップレビュー)**：モックアップとは製品の開発・設計段階で実物大に制作される模型のこと。DMRでは、これを3Dのデジタルデータで作成し、組立・解体性、ユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証。

環境配慮設計の推進

ライフサイクルを考慮した 環境配慮設計手法の導入

キヤノンは、グループ全体の目標として「キヤノングループ中期環境目標」を策定しており、その一つに「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善度」を挙げています。さらに、中期目標を事業ごと、製品ごとにブレイクダウンしていきます。

これら目標の達成に向けて、製品開発から情報公開までを一貫体制で管理できる「LCA開発マネジメントシステム」を構築しています。このシステムのもと、使用時の消費電力の少ない省エネルギー製品、小型・軽量化やリサイクルに

配慮した省資源製品など、製品ライフサイクル全体を考慮した環境配慮設計を追求しています。

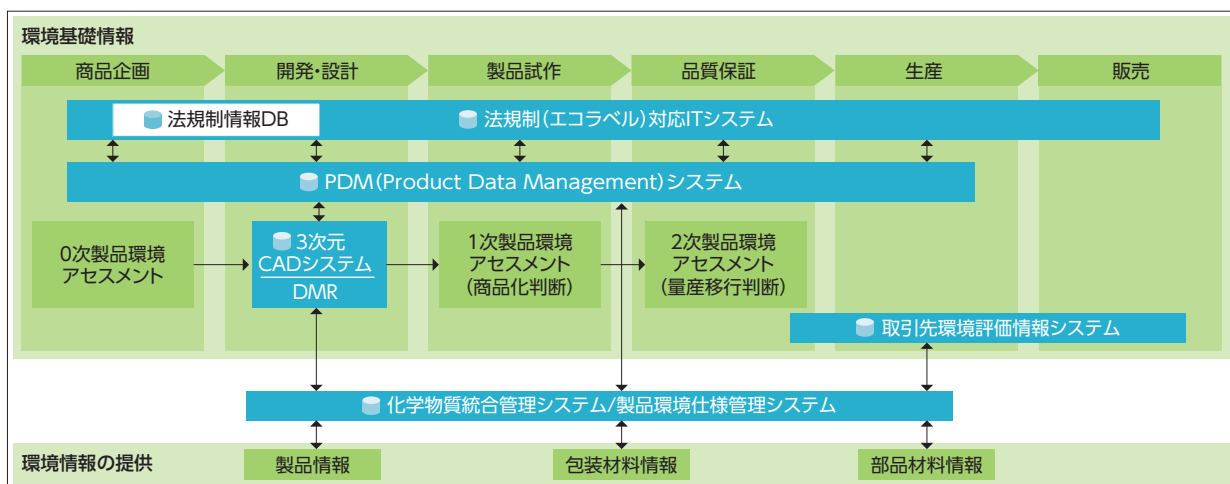
TOPICS

ライフサイクルアセスメントを活用した製品開発の取り組みが「LCA日本フォーラム奨励賞」を受賞

キヤノンの「ライフサイクルアセスメント(LCA)を活用したCO₂を低減する製品開発プロセスへの取り組み」が、2013年度の第10回LCA日本フォーラム表彰において「LCA日本フォーラム奨励賞」を受賞しました。この表彰は、製品のライフサイクルから環境負荷削減に取り組む企業、組織、研究者を応援することを目的としたものです。

キヤノンでは、20年以上にわたるLCAの取り組みの成果を活かして、目標設定から開発、情報公開までを一貫体制で管理できる「LCA開発マネジメントシステム」を構築し、環境配慮製品の開発に活用しています。また、カーボンフットプリントとして環境負荷の全体像を「見える化」することで、お客様の製品選定にもお役に立てています。今回の受賞は、こうした取り組みが高く評価されたものです。

製品環境情報システム



● 小型・軽量化の推進

キヤノンは、製品セグメント別で業界トップレベルの小型・軽量化達成を目標に掲げ、少ない資源でこれまで以上の機能や使いやすさを実現するために、開発段階から製品の小型・軽量化を追求しています。デザインや機能拡張にとまなう設計面での課題を解決しながら、カメラだけでなく事務機や液晶露光装置、医療機器などにもこの取り組みを拡大しています。

2013年には、レーザープリンターの開発において、消費電力の削減と同時に金属・樹脂の薄肉化による材料使用量を削減。CO₂排出量も従来機と比較して約40%削減しました。また業務用ラベルプリンターの開発においても、メカ設計・電気設計で小型・軽量化に取り組み、60%以上の軽量化を達成しています。

● リサイクル配慮設計

キヤノンは、開発・設計段階から、使用後の回収・リサイクルまでを考慮した製品づくりを推進しており、欧州連合(EU)のWEEE指令^{*1}(廃電気・電子機器リサイクル指令)が規定するリサイクル率65%、再資源化率75%を達成^{*2}できる製品設計を必須としています。また、同指令で要求される処理容易性^{*3}にも対応できるように易解体設計を推進しています。

今後の環境法規制拡大やエコラベルの拡大を踏まえて、環境関係者のみならず、製品の設計者をはじめとした従業員一人ひとりに環境対応の重要性を理解してもらうために、リサイクル設計に関する教育研修コンテンツの充実を図っています。2013年は、社内Web研修で「開発・設計者のための製品環境保証講座」を開始しました。

^{*1} **WEEE指令** :WEEEは、Waste Electrical and Electronic Equipmentの略。廃棄される電気・電子機器の環境汚染に対する予防を目的に、使用済みとなった機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるEU指令。

^{*2} リサイクル率と再資源化率は、WEEE指令のカテゴリー3(ITおよびテレコミュニケーション機器)、カテゴリー4(民生用機器)の製品が対象。

^{*3} **処理容易性** : WEEE指令で指定される分別処理対象部品について要求される、製品本体から容易に解体できるような性質。

環境への負荷が低い材料の開発

キヤノンは、CO₂排出量・資源消費量の抑制など、環境に

配慮した製品設計に注力するとともに、環境負荷の低い材料の開発を推進し、製品に採用しています。

● バイオマスプラスチックの開発と製品への利用

キヤノン(株)では、環境負荷の低い材料として、植物原料由来のバイオマスプラスチックに着目し、2008年に東レ株式会社との共同開発で、世界最高水準の難燃性を誇るバイオマスプラスチックの実用化に成功。2009年には、「バイオマスプラマーク^{*}」を取得しました。

キヤノン(株)と東レ株式会社は、新たな材料設計技術と成形技術によって材料特性を大幅に向上させました。これにより、世界で初めて、高い難燃性が要求されるオフィス向け複合機の外装部品にバイオマスプラスチックを採用することに成功しました。

これにより、製造にかかわるCO₂排出量の削減に寄与するのはもちろん、操作スイッチなど、ユーザーが「触れる部品」にバイオマスプラスチックを使用することで、ユーザーの環境意識を高めるきっかけづくりに役立つものと考えています。

キヤノンは、このバイオマスプラスチックをオフィス向け複合機の外装部品のほか、さまざまな部品にも採用することを検討しています。2010年には、バイオマスプラスチックとしては業界最大となる部品を商業印刷機に採用しました。

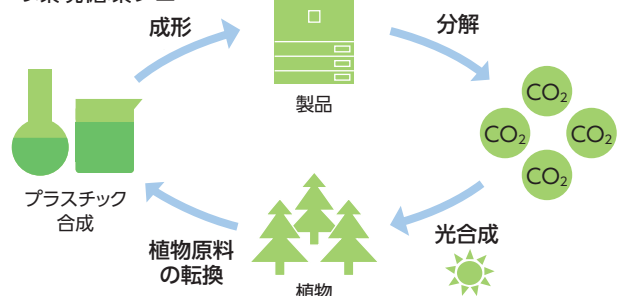
今後もバイオマスプラスチックの適用範囲を検討していきます。



バイオマスプラスチックを使用した部品

^{*} **バイオマスプラマーク** : 日本バイオプラスチック協会が定めるバイオマス由来のプラスチック製品基準に適合したことを示す認証マーク。

バイオマスプラスチックの環境循環フロー





原材料・部品調達にともなう環境配慮

調達品における 省エネルギー・省資源活動

サプライヤーとの協働による環境負荷低減

キヤノンは、原材料や調達品の製造にともなう環境負荷低減を図るため、2009年からサプライヤーと連携した活動を開始しています。これは、サプライヤーの事業活動における投入資源やエネルギーのムダ取りにより、CO₂排出量削減と原価低減の両立をめざすもので、キヤノンとサプライヤーが協働で製造工程の分析・改善などを行います。

例えば、キヤノンの設計者がサプライヤーを訪問し、加工上の問題点を共有して設計に反映することで、原材料の削減や加工時のエネルギー消費削減などにつなげています。

森林資源への配慮

森林資源の減少が社会的な課題となるなか、近年では、「EU木材規則」をはじめ、森林資源保護に向けた規制が世界的に強化されています。

キヤノンは従来から、オフィスなどで使用する用紙の調達に森林認証用紙や環境に配慮された供給源の原材料から製造された用紙を採用するなど、森林資源保全に配慮してきました。さらに、森林資源保護・規制対応を徹底するために、木材製品の調達に関する方針を策定・公開するとともにサプライヤーにも協力いただき、森林資源保護に努めています。

調達品に含まれる 化学物質管理

グリーン調達の推進

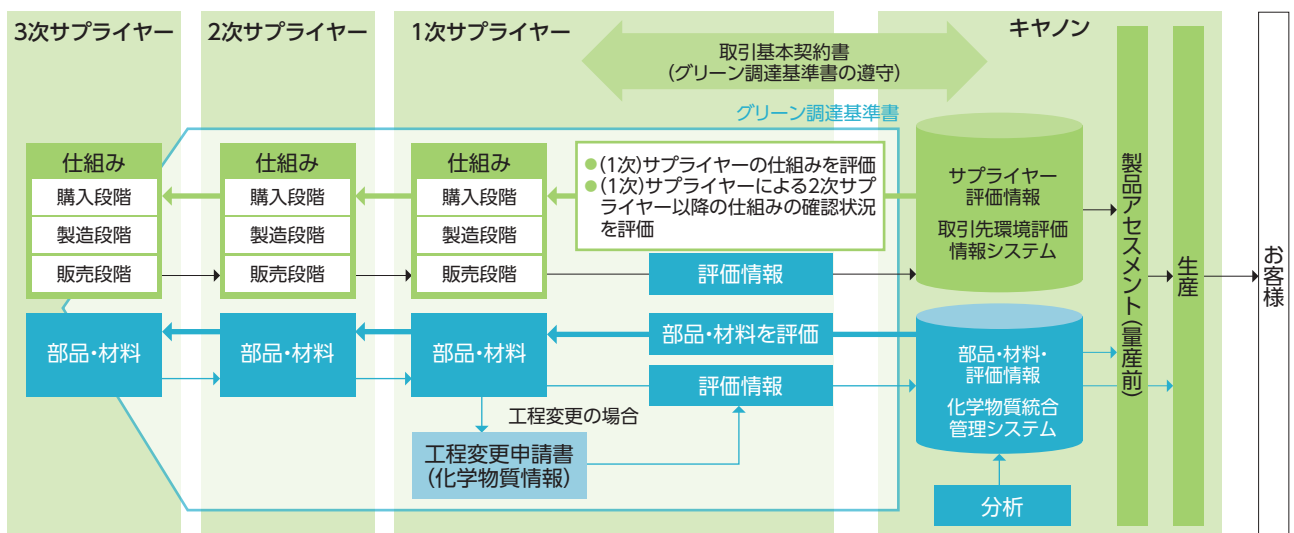
キヤノンは、1997年から「グリーン調達基準書」を策定し、2003年からは基準書の遵守をサプライヤーとの取引条件としています。また、サプライヤーに基準書を理解・徹底していただくために、各地域での説明会も開催しています。これらの結果、現在、新規サプライヤーの100%がグリーン調達基準によって選定されています。

キヤノンでは、グリーン調達基準書にもとづき、「環境活動全般の仕組み・取り組み」と「納品いただく部品・材料に含まれる化学物質管理」という2つの視点からサプライヤーを評価しています。これにより、サプライチェーン全体で化学物質管理を徹底しています。なお、キヤノンで使用を禁止している化学物質であっても、社会的に流通している鉛などの物質については、製造工程で混入する恐れがあることから、社内でも定期的に分析評価を実施しています。



2013年は、最近の法規 グリーン調達基準書ver.9.0

製品に含まれる化学物質の管理体制



制動向などを踏まえてグリーン調達基準書を改訂し、ver9.0として発行しました。また、新たな禁止物質調査として、フタル酸エステルおよびPFOAとHBCDDの含有調査を実施しました。

【サプライヤー評価の2つの視点】

「環境活動全般の仕組み・取り組み」の評価

- 事業活動の環境マネジメントシステム
- 事業活動のパフォーマンス
- 製品含有化学物質管理マネジメントシステム
- サプライチェーンでの化学物質管理の仕組み

「納品いただく部品・材料に含有される化学物質管理」の評価

- サプライヤーが取り扱う部品・材料に含有される化学物質の把握
- RoHS指令等の法規制遵守の確認

業界統一の 仕組みづくりへの参画

化学物質に関する情報収集・開示の 仕組みづくり

化学物質に関する規制がグローバルな規模で拡大するなか、世界の電気電子機器業界では、サプライチェーンにおける効率的な情報収集を目的に、業界共通の仕組みづくりを推進。2012年には国際電気標準会議(IEC)による国際規格「IEC 62474」が発行され、運用されています。

キヤノンは、このような業界標準の仕組みづくりに積極的に参画するとともに、業界標準を踏まえて自社の「グリーン調達基準書」を適宜改訂して対応しています。

● 中国でのサプライヤー管理の取り組み

中国では大気や水、土壌などの汚染問題に関連した規制強化にとまない、自社工場やサプライヤーの環境汚染防止に向けた取り組みも厳しく評価されています。サプライヤーに対する管理強化も求められ、汚染問題を放置する企業は取引を停止されるなどの措置がとられます。こうしたなか、キヤノンでは中国の環境NGO「公衆環境センター(IPE)」と協議を進め、IPEの情報を活用してサプライヤーの汚染情報の確認や改善などにつなげています。今後もこう

した情報を活用しながらサプライヤーの汚染防止に向け適切な対応を進めていきます。

サプライヤーの評価・監査項目の標準化活動

キヤノンは、製品に含まれる化学物質の管理体制を評価・監査するための評価項目を業界で統一することが、管理精度と効率の向上につながると考え、その仕組みづくりに積極的に参画しています。

例えば、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)による「製品含有化学物質管理監査シート」の作成に協力するとともに、同シートを用いてサプライヤーを監査してきました。

2012年には、日本工業規格(JIS)として、サプライチェーン全体で共有されるべき製品含有化学物質の管理指針が制定され、これに準拠した、川上・川中・川下の業界を超えたチェックシートの標準化が検討されました。キヤノンは、この活動にも参画し、JEITAでの成果を反映させつつ、標準化に貢献しました。この結果、2013年2月に「製品含有化学物質管理ガイドライン第3版」が発行されました。キヤノンは2014年から、このガイドラインのチェックシートを全面的に採用していきます。

今後も産業界における統一的な仕組みづくりに協力していくとともに、その結果を自社の「グリーン調達基準書」に盛り込むなどして、化学物質の管理を強化していきます。



生産にともなう環境配慮

拠点のCO₂削減

温室効果ガス削減に向けた取り組み

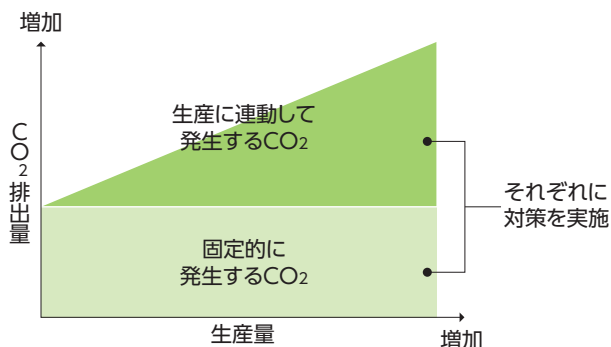
キヤノンは、地球温暖化問題の重要性を早くから認識し、京都議定書の採択に先駆けて、1996年に「事業所省エネルギー専門委員会」を設置。温暖化防止のための技術開発やエネルギー消費の多い生産設備、空調設備の改善などの省エネルギー活動を、グループ横断的に推進してきました。

また、CO₂以外の温室効果ガスの削減にも取り組み、洗浄や溶媒、噴射剤などに使用していたPFCs(パーフルオロカーボン類)やHFCs(ハイドロフルオロカーボン類)、SF₆(六フッ化硫黄)については、1999年までに廃絶しました。半導体製造時に主に排出されるHFC-23(トリフルオロメタン)やPFC-14(テトラフルオロメタン)、PFC-116(ヘキサフルオロエタン)についても、燃焼除害装置の導入によって排出削減に取り組んでいます。

経済情勢が生産活動や温室効果ガスの排出量にも大きな影響を与えることを踏まえて、2009年からは、CO₂排出量を、生産変動に影響されにくい「固定的に発生するCO₂」と、生産変動による影響を受けやすい「生産に連動して発生するCO₂」に分類。それぞれについて予測と実績を管理するスキームを構築し、エネルギー削減活動による効果を把握しながら適切な対策を実施してきました。

具体的には、「固定的に発生するCO₂」削減のために、省エネルギー効果の高い設備の導入や、運転条件の見直しなど、運転管理の最適化を推進しました。あわせて、「生産に連動して発生するCO₂」削減のために、生産ラインの集約や生産装置の待機電力削減などを実施しました。

CO₂排出量管理のイメージ



2013年は新規拠点の立ち上げや生産状況の改善などによりエネルギー使用量が増加しました。総温室効果ガスの排出量も前年比約0.4%増加し、106.8万トンとなりました。しかし各拠点における改善活動の効果により2013年のエネルギー使用量の原単位改善率は前年比3.9%削減となり、目標値(1.2%改善)をクリアしました。

2014年も原単位を年率1.2%改善することを目標に、省エネルギー生産技術の強化や生産効率の向上などを進め、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいきます。

2013年の主な取り組み

省エネルギー生産技術の強化、省エネルギー設備の導入促進

キヤノンプレジジョン	隣接する2事業所のインフラ連結による設備運転の効率化
------------	----------------------------

使用エネルギーの徹底管理による効率の向上

キヤノン下丸子本社	空調設備システム全体の効率向上
大分キヤノンマテリアル	徹底的なムダ排除によりトナープラントの電力を削減
キヤノン大連	生産の集約や空調使用の改善

より環境負荷の少ないエネルギーの活用

Océ	再生可能エネルギーの利用
台湾キヤノン	太陽光および風力発電システムを設置
キヤノンインド	物流センターに太陽光発電システムを設置

取り組み事例

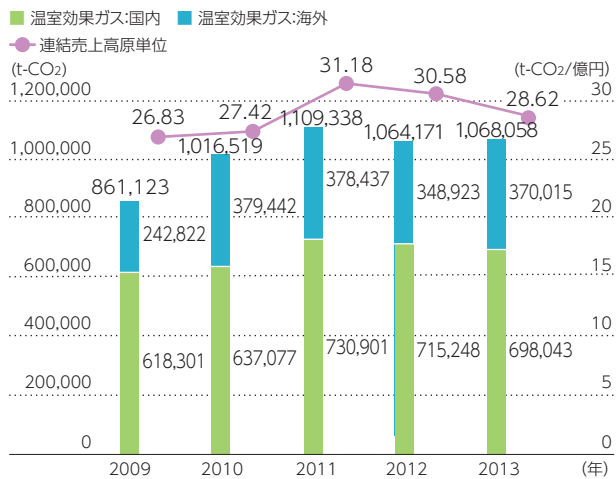
環境負荷最小化活動を展開し生産の集約や空調使用を改善(キヤノン大連)

キヤノン大連は、「止める・減らす・消す」を意識した環境負荷の最小化活動へ取り組んできました。省エネ活動では、生産設備を集約して空調設備を効率的に使用したり、生産ラインの作業プロセスを改善するなど、さまざまな施策を講じました。また、空調や純水装置等で発生したドレーン水を再利用することにより関連装置の稼働改善につなげました。こうした取り組みの結果、2013年は約2,848MWhの電力を削減しました。



ドレーン水を貯水するタンク

総温室効果ガス排出量の推移



※ キヤノンの総温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方

京都議定書で定める総温室効果ガス、すなわちエネルギー系温室効果ガスであるCO₂と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF₆、N₂O、メタンを合算。CO₂換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用。なお、CO₂換算係数については集計時より遅れて開示されるため遡って修正しています。

※ 2010年からOcéグループの温室効果ガス排出量を加えています。

環境負荷の少ないエネルギーの活用

キヤノンは、灯油から電気やLNGへの転換、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、より環境負荷の少ないエネルギーの活用を進めています。Océの3つの生産拠点(Poing, Venlo, Vancouver)は購入電力のほぼすべてが再生可能エネルギーです。台湾キヤノンは太陽光発電システムや風力発電システムを設置、キヤノンインドシアの物流センターでも太陽光発電システムを設置するなど、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。

総温室効果ガス排出量のスコープ別推移 (単位:t-CO₂)

	2009	2010	2011	2012	2013
スコープ1	156,525	187,317	184,631	145,340	128,068
スコープ2	704,598	829,202	924,707	918,831	939,990

2013年地域別エネルギー使用実績

	電気	ガス	油	その他 (蒸気・地域 冷暖房)
	MWh	千m ³	kL	GJ
日本地域	1,211,159	38,214	4,709	31,957
米州地域	59,726	2,359	0	0
欧州地域	20,330	4,595	0	30,005
アジア・オセア ニア地域(除く 日本地域)	499,693	1,895	1,035	125,514
合計	1,790,908	47,063	5,744	187,476

TOPICS

キヤノン下丸子本社が 「関東経済産業局長賞」を受賞

下丸子本社は、エネルギー使用の合理化に向けて、長年にわたり保有設備の運転効率向上や高効率設備の導入に努めてきました。なかでも空調設備については、設備機器単体での効率向上だけでなく、システム全体での効率向上に貢献する提案を行い、エネルギー使用の合理化を図りました。

こうした取り組みの成果が、規模を含めて顕著であることが評価され、2014年2月には、経済産業省関東経済産業局が主催する「平成25年度エネルギー管理優良事業者表彰」において「関東経済産業局長賞」を受賞しました。

今後も、全体最適を考慮した設備の高効率化に努め、エネルギー使用の合理化に取り組んでいきます。

キヤノンUSA本社ビルが 「LEED ゴールド」認証を取得

ニューヨーク州ロングアイランドに位置するキヤノンUSA本社ビルは、自然採光の導入や、緑化による雨水貯水システムの構築、EV(電気自動車)用充電スタンドの充実など、さまざまな視点から環境負荷低減に努めています。

こうした取り組みが評価され、2014年2月、米国グリーンビルディング協会よりLEED*のゴールド認証を取得しました。この認証は、米国で最も広く普及しているグリーンビルディングの環境/省エネ認定基準です。この認証を取得したことで、ビルが環境に配慮した資源効率の高いグリーンビルディングであることが正式に認められ、ロングアイランドにおいて商業施設として最大規模のLEEDゴールド認証施設となりました。



※ LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) : 建築物の立地・設計・建築・運営・メンテナンス・改装・解体までのライフサイクル全体が人や環境に配慮して設計されているかを審査する認証資格制度。

拠点の省資源

廃棄物の削減

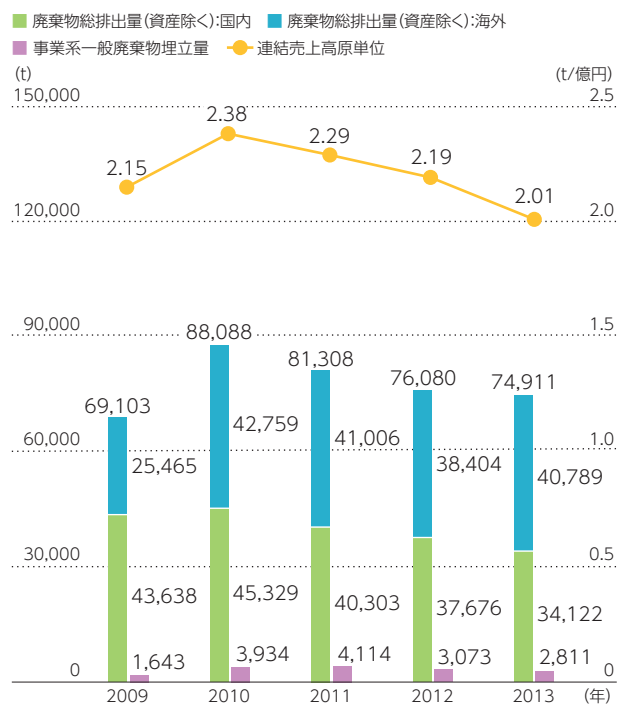
キヤノンは、循環型社会に対応するグローバル企業をめざし、廃棄物の分別・回収による再資源化や、廃棄物自体のさらなる発生抑制に向けた資源再利用化技術の高度化に取り組むなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。

2013年は、各生産拠点において、廃液類の減量化、樹脂成形工程における廃材の削減、プレス材料のムダ取り、部品梱包材の削減などを推進しました。また梱包材や溶剤の再利用、良品率の向上、モールド材(成形部材)のリサイクルなどに取り組みました。

これらの結果、2013年の廃棄物総排出量は、前年比約1.5%減少して7.5万トンとなりました。原単位改善率は前年比2.8%削減となり、目標値(1.0%改善)をクリアしました。

2014年も原単位を年率1%改善することを目標とし、引き続き廃棄物の削減活動に取り組むとともに、成果が確認できた取り組みについては、他拠点に水平展開していきます。

廃棄物総排出量・事業系一般廃棄物埋立量の推移



※ 2010年からOcéグループの廃棄物データを加えています。

2013年廃棄物種類別再資源化量(グローバル) (単位:t)

廃棄物種類	再資源化処理内容	再資源化量
紙	段ボール、OA用紙、トイレトーパー、紙製品原料、建築用ボード、路盤材 他	15,363
廃プラ	プラスチック製品等の原料、路盤材、セメント原料、燃料、高炉還元剤、土壌改良剤 他	15,145
金属くず	金属原料、路盤材 他	12,087
廃油、廃酸、 廃アルカリ	セメント原料、燃料、路盤材、油・薬品・溶剤へ再生 他	11,457
汚泥	セメント原料、建築資材、骨材、金属原料、有機肥料、堆肥 他	3,682
木くず	建築用ボード類、緑化基盤材、燃料、パルプ原料、肥料 他	1,434
硝子くず・ 陶磁器くず	ガラス原料、路盤材、セメント、金属材料 他	151
その他	助燃材、路盤材、土壌改良材、製鉄原料、路盤材、金属材料 他	5,753
合計		65,072

※ Océグループの廃棄物データは含んでいません。

取り組み事例

廃棄物などのリユースや有価物化により、
2012年比で廃棄物原単位が14%改善(長浜キヤノン)

長浜キヤノンは、従来は廃棄物として処分されていた装置部品を、分解・清掃し消耗品のみを交換して再度使用するなど廃棄物の削減に努め、さらに交換した部品を細かく分別することで、有価物として扱われる比率を向上させる取り組みを行ってきました。他の廃棄物でも細かい分別を実施、廃棄物の削減とともにリサイクルにも配慮した活動を進めてきました。その結果、2013年は2012年に比べて廃棄物原単位が14%改善しました。

資源削減活動で廃棄物を23%削減(台湾キヤノン)

台湾キヤノンは、部品調達での梱包材の削減や生産工程の効率改善を進めるなど環境負荷低減に取り組んできました。廃棄物削減の取り組みでは、容器包装材のリサイクルや使用量の削減を進め、段ボール使用量やプラスチック廃材の削減で効果をあげました。こうした取り組みにより2013年は廃棄物を23%削減、容器包装材を79%削減しました。また気候特性を活かした太陽光や風力による発電、雨水回収システムの導入による省エネ活動、地域に根付いた環境保全活動などに取り組んでいます。

水資源使用量の削減

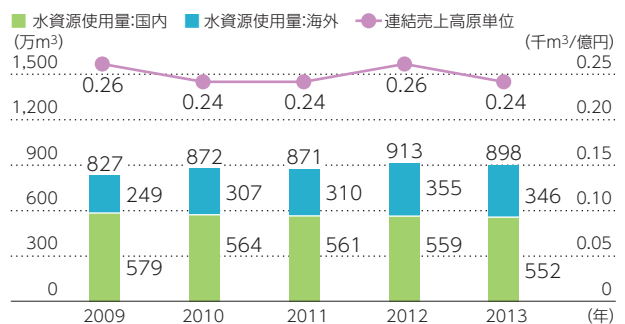
キヤノンで使用する水資源のうち、約40%が製造工程に用いられています。とくにレンズ製造や半導体製造の工程で多くの水を使用しています。

そのためキヤノンでは、製造工程での水使用量を削減するために、1996年以降、各事業拠点にクローズド・リサイクルシステムを導入。製造工程で使用した水の浄化・再利用を促進し、水使用の抑制と排水量の削減に取り組んでいます。現在、富士裾野リサーチパーク、大分キヤノンマテリアル、平塚事業所、綾瀬事業所、宇都宮工場、キヤノン珠海、大分キヤノンの7拠点で導入しています。

2013年も洗浄水の削減をはじめ、削減活動を継続し、水資源使用量は前年比約2%減少して898万m³となりました。原単位改善率は前年比4.1%削減となり、目標値(1.0%改善)をクリアしました。

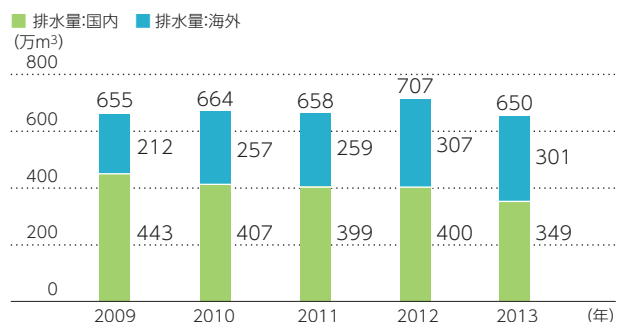
2014年も、生産に起因する水の使用量について、原単位を年率1%改善することを目標とし、資源再利用化技術の高度化に取り組むなかで、水のリサイクル技術にも取り組み、引き続き水使用量と排水量の削減を推進していきます。

総水資源使用量の推移



※ 雨水は除く。
※ 2010年からOcéグループの水使用量データを加えています。

総排水量の推移



※ 2010年から、Océグループの排水量データを加えています。

有害物質の管理と遵法

管理化学物質排出量の削減

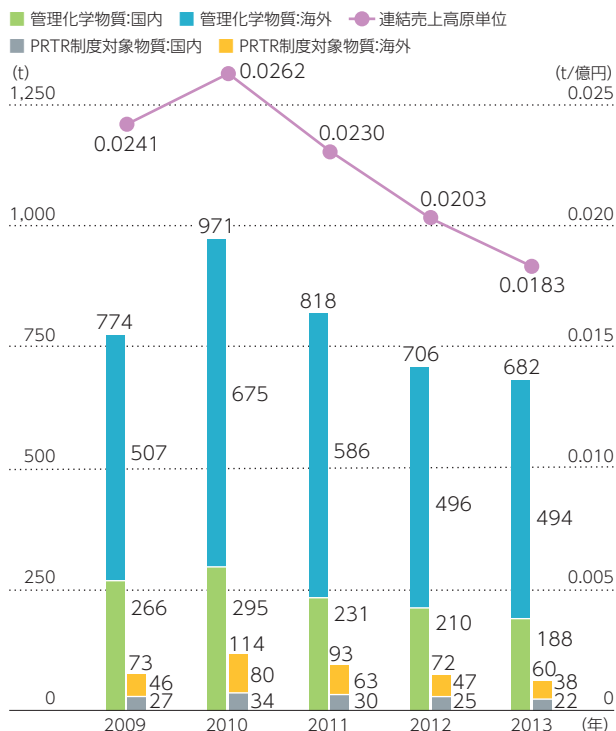
キヤノンでは、生産工程で使われる有害な化学物質の廃絶・削減を推進するとともに、廃絶や削減が困難な化学物質については、大気・水域などへの排出を抑制することを基本方針としています。

キヤノンの生産工程で使用される化学物質のなかで、人体や環境への影響、可燃性などの面から規制が求められる管理化学物質は約3,000種あります。キヤノンは、これらの物質を「A.使用廃絶」「B.使用削減」「C.排出削減」に分類し、各レベルに応じた対策を講じることで成果を上げてきました。

さらに、使用にともなう事故や環境汚染リスクを低減するために、購買システムと化学物質の管理システムを連携させ管理強化を図っています。

2013年は、化学物質排出量の削減対策として、引き続き洗浄液の代替や洗浄液自動制御装置の導入などを実施し

管理化学物質排出量※1・PRTR制度※2対象物質排出量の推移



※1 2013年から管理化学物質排出量のみOcéグループのデータを加えています。

※2 PRTR制度：化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略。

ました。その結果、管理化学物質の排出量は、前年比3.4%減少し、682トンとなりました。原単位改善率は前年比1.2%削減となり、目標値(1.0%改善)をクリアしました。2014年も、原単位を年率1%改善することを目標とし、化学物質の排出量削減に向け、効果的な対策を実施していきます。

主な廃絶物質一覧

廃絶物質名		廃絶時期
オゾン層破壊物質	CFC(クロロフルオロカーボン)15物質	1992年12月
	1,1,1-トリクロロエタン	1993年10月
	HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)34物質	1995年10月
温室効果ガス※1	PFC(パーフルオロカーボン)	1999年12月
	HFC(ハイドロフルオロカーボン)	1999年12月
土壌汚染物質	トリクロロエチレン	1996年12月
	テトラクロロエチレン	1996年12月
	ジクロロメタン(洗浄用途)	1997年12月
	ジクロロメタン(薄膜塗工用途)※2	2003年10月

※1 半導体用途は除く。

※2 国内は2001年12月廃絶完了。

取り組み事例

塗料や洗浄剤の使用工程を改善し、 化学物質使用量を削減(キヤノン珠海)

キヤノン珠海は、環境活動の重点課題の一つに化学物質の使用量・排出量削減を挙げています。塗装工程では、塗装が少量で済む塗料への切り替えや、塗装治具を改善することにより塗料の使用量を削減しました。また、洗浄工程では洗浄剤交換周期の延長や、回収機の改善による回収率向上と洗浄剤の再使用率を向上させることで使用量を削減しています。こうした取り組みにより2013年は使用量を約12トン削減しました。



塗装装置

2013年PRTR物質管理実績

(単位:kg)

政令 番号	物質名	排出量		移動量		
		大気	公共用水域	下水道	廃棄物	再資源化物
7	アクリル酸ノルマルブチル	17	0	0	0	16,302
20	2-アミノエタノール	93	0	7	0	20,070
31	アンチモン及びその化合物	2	0	0	0	2,394
53	エチルベンゼン	479	0	0	19	28,632
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	181	0	0	1	178
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	115	0	0	1	110
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	134,305
80	キシレン	4,515	0	0	20	141,843
82	銀及びその水溶性化合物	0	0	0	7	95
125	クロロベンゼン	15,954	0	0	0	285,979
128	クロロメタン	9	0	0	0	0
150	1,4-ジオキサン類	701	0	0	22	951
181	ジクロロベンゼン	0	0	0	0	26
202	ジビニルベンゼン(m-,p-異性体混合物)	0	0	0	0	2
232	N,N-ジメチルホルムアミド	487	0	0	0	525
239	有機スズ化合物	0	0	0	0	10
240	スチレン	1,794	0	0	0	69,905
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8,483	0	0	0	11,760
298	トリレンジイソシアネート	0	0	0	0	494
299	トルイジン	2	0	0	0	0
300	トルエン	19,909	0	0	5,538	55,051
308	ニッケル	0	0	0	0	610
309	ニッケル化合物	0	0	1	4	6,491
343	ピロカテコール	8	0	0	0	2,551
349	フェノール	2	0	0	0	50
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3	3	982	0	2,430
392	ノルマル-ヘキサン	5,638	0	0	271	811
405	ほう素化合物	0	0	0	16	1,399
410	ポリオキシエチレンニルフェニルエーテル	0	0	0	0	2,212
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	246
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	0	0	0	0	5,336

※ OcéグループのPRTRデータは含んでいません。

●PCB廃棄物の管理

キヤノンでは、生体・環境へ影響を及ぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。2013年12月現在、PCB廃棄物を保管している事業所は19拠点あり、コンデンサー・トランス計129個(低濃度PCB廃棄物も含む)、蛍光灯安定器計3,950個を保管しています。

これらについては、日本環境安全事業株式会社に処理を申し込んでおり、順次処理が進められています。

●大気や水域への排出管理

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx^{*1}やSOx^{*2}、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD^{*3}、COD^{*4}の低減に努めています。

大気汚染防止のために、重油から灯油への燃料転換や低NOxボイラーの導入を推進。また、水域の環境保全のために、最新の排水処理装置を設置し、リンや窒素など環境負荷物質の削減に取り組んでいます。

さらに、地域ごとに定められている規制やキヤノンが独自に定めた基準をもとに、各事業拠点から排出される環境負荷物質を定期的に測定しています。

なお2013年に、大気や水域への化学物質排出に関する規制などへの違反は引き続き発生していません。

※1 NOx(窒素酸化物)：大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主要原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生。

※2 SOx(硫黄酸化物)：大気汚染や酸性雨の主要原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生。

※3 BOD(生物化学的酸素要求量)：水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいほど水質は悪い。

※4 COD(化学的酸素要求量)：水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素量。CODの値が大きいと水が汚れている可能性がある。

土壌・地下水汚染の浄化状況

キヤノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視しており、「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定し、この方針のもとに対策の徹底を図っています。万が一、土壌・地下水汚染が確認された拠点については、法にのっとった汚染除去などの措置を確実に実施していきます。

また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を実施し、土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを基準化しています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、各拠点の所在する国や地域の基準を把握し、各地の状況にあわせたリスク対応を展開しています。

土壌・地下水の浄化状況

事業所	対象物質	対応
下丸子	トリクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
目黒(研修棟)	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
目黒(宿泊棟)	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
玉川	テトラクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	原位置浄化、被覆、水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素及びその化合物等	揚水処理、水質測定
鹿沼	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
平塚(第1拠点)	フッ素及びその化合物等	揚水処理、被覆、水質測定
取手	トリクロロエチレン等 六価クロム及びその化合物等	揚水処理、掘削除去、水質測定
小杉	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
キャノンセミコンダクターエキップメント	1,1-ジクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	揚水処理、被覆、水質測定
長浜キャノン	六価クロム及びその化合物等	被覆(土壌改良剤による汚染)、水質測定

※ 浄化中の拠点は、行政に報告しています。



物流にともなう環境配慮

物流時のCO₂削減

物流におけるCO₂排出量削減

キヤノンは、物流にともなうCO₂排出量の削減に向けて、モーダルシフトや積載効率の向上、輸送距離の短縮などに継続的に取り組んできました。さらに近年では、物流センターの集約や海上コンテナの往復利用など、新たな削減施策を実施しています。

2013年には、運送会社と提携して、ディーゼル車に比べてCO₂排出を約2割削減できる大型天然ガス車を導入しました。また、地方港を活用することで、国内各地の生産拠点から京浜港への長距離トラック輸送を削減。さらに、海外生産拠点からコンテナを直送する国内物流センターを増やす

ことで、国内拠点間のトラック輸送を削減しました。

また、国際輸送や海外域内輸送にともなって発生するCO₂排出量についても、海外を含めたグループ全体で削減に努めています。2013年は、国際輸送において航空輸送から船舶輸送へのモーダルシフトをさらに推進しました。また、国内-海外間の部品や製品の輸送にあたって、コンテナ積載率を向上させることで、出荷本数を削減しました。

これらの結果、国内、海外、国際輸送を含めた物流におけるCO₂排出量は31万トンとなり、前年比8.4万トン(約21%)の減少となりました。

今後も、物流における環境負荷削減に向けて取り組みを行っていきます。

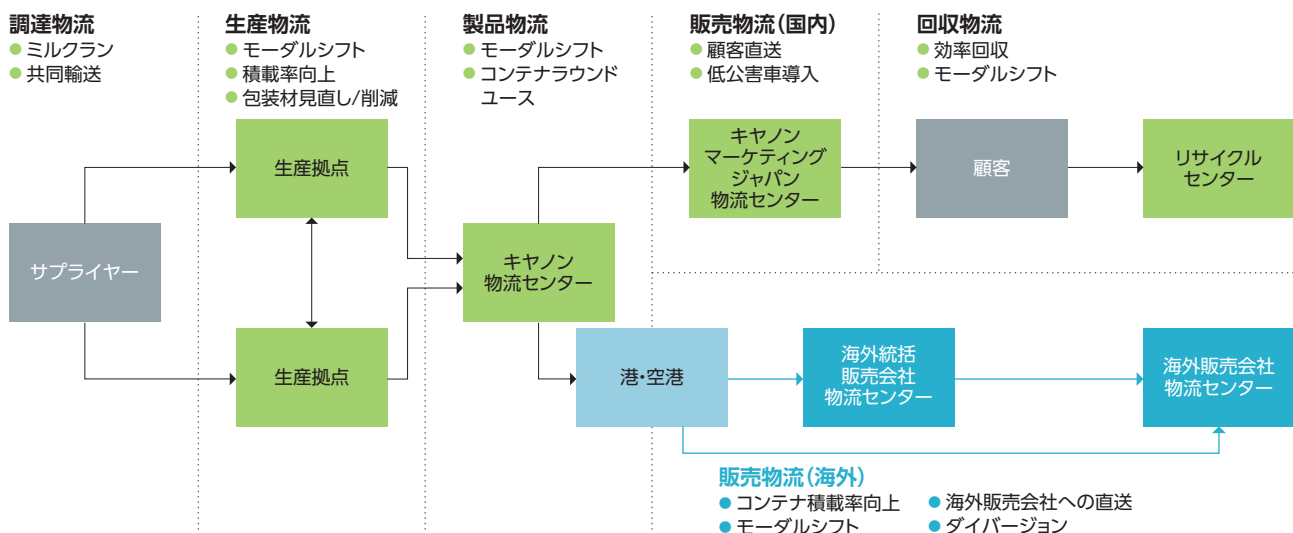
物流におけるCO₂排出量の推移

(千t-CO₂)

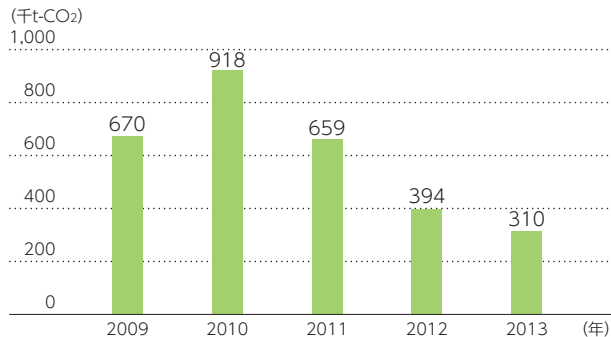
		2009	2010	2011	2012	2013
国内		29	33	31	27	26
海外		72	84	79	85	77
国際輸送	航空	376	611	389	137	85
	船舶	193	190	160	145	122
	小計	569	801	549	282	207
合計		670	918	659	394	310

※ サプライヤーが費用負担している調達品物流は含んでいません。

物流における環境対応活動(国内生産品の物流フローにおける例)



物流におけるCO₂排出量の推移



物流効率化によるCO₂削減の取り組み

キヤノンは、日本・アジアを中心に生産拠点を持ち、そこから世界各地の市場に製品を供給しています。国・地域を超えた輸送が増加するなか、物流にともなうCO₂排出量を削減していくため、生産拠点からの直送や輸送ルートの変更などによって、輸送距離の短縮に取り組んでいます。

モーダルシフトの推進

キヤノンは、輸送にともなうCO₂排出量*の削減に向けて、トラックや航空機による輸送から、環境負荷が少ない船舶や鉄道の輸送に切り替える「モーダルシフト」を国内外で推進しています。

* 輸送にともなうCO₂排出量：航空機を100とした場合の比率は、「トラック:船舶:鉄道」=「15:4:2」。

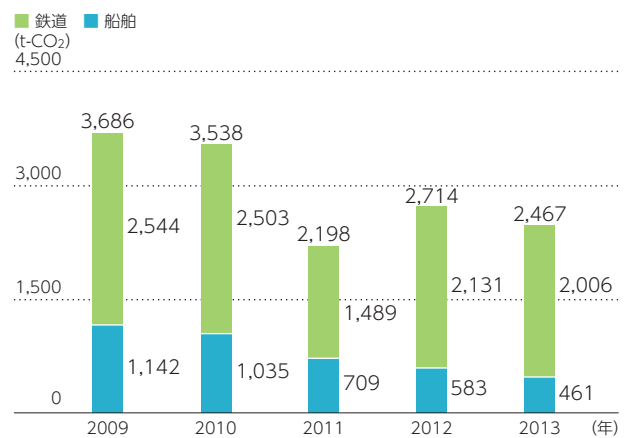
● 国内輸送におけるモーダルシフト

国内では2002年から、グループの生産拠点間の部品物流や各エリアの販売物流センターへの製品物流に、船舶・鉄道を積極的に利用しています。また、リサイクルのための回収物流においても、回収拠点からリサイクル拠点までの輸送の一部で船舶・鉄道を利用しています。とくに製品物流では、物流事業者と共同で大型の専用コンテナを開発するなど、鉄道輸送の使用比率向上に注力しています。

2005年には、国土交通省が推奨する「エコルールマーク」制度の企業認定をいち早く取得。鉄道輸送を活用して地球環境問題に積極的に取り組む企業としての認定要件を満たし、以降、認定を継続しています。

2013年のモーダルシフトによるCO₂削減量は、2,467トンとなりました。

モーダルシフトによるCO₂削減量の推移(国内)



物流効率化に向けた主な取り組みと、CO₂排出量削減効果

2013年の主な取り組み	削減効果
青森の工場で生産した製品の輸出港を一部東京から仙台に変更し、青森—東京間の長距離輸送を削減	254.4トン
九州の工場から関東にトラック輸送し、関東で船積みしていた製品を、荷姿の改善によって九州からの船積みを可能にしたことで、長距離トラック輸送を削減	211.6トン
これまで空で返送していた輸入コンテナを輸出用にも再利用することで、返送用のコンテナ輸送を削減	206.0トン
北米の工場向けの部品出荷について、積載率を考慮した発注方法への変更や、まとめ発注の推進などにより、コンテナ本数を削減	175.2トン
欧州向けのオフィス用インクジェットプリンターの荷姿を変更することで輸送効率を高め、コンテナ本数を削減	84.3トン
保管物流センターが異なる事務機系商品とコンシューマー系商品の混載により、コンテナ本数を削減	77.6トン
中国の工場向け生産用部品について、出荷方法や荷姿の改善によって、コンテナ本数を削減	50.0トン

● 国際間におけるモーダルシフト

キヤノンでは、国際間の輸送を航空から船舶に切り替えるモーダルシフトを2011年から強化しています。

例えば欧州では、オランダの物流センターから各国倉庫への製品輸送にあたって鉄道の利用を推進しています。また輸入製品のの一部は、物流センターを経由せず、港から直接、鉄道やフィーダー船*に積み替えて各国の倉庫に輸送しています。

これらの結果、2013年の航空輸送によるCO₂排出量は、ピーク時の2010年と比較して、61.1万トンから8.5万トンへと大幅に減少しました。

* フィーダー船：外航コンテナ船が寄港する主要港と地方港を結ぶ小型コンテナ船。

梱包プロセスの改善

梱包箱の小型化と軽量化

キヤノンでは設計段階から、製品の小型化や軽量化をテーマに据え、環境負荷の低減を推進しています。

例えば、インクジェット複合機「PIXUS」では、給紙搬送構成の改良による製品の小型化や、本体強度の強化による緩衝材の薄肉化を継続的に実現してきました。

2013年に発売した「MG5530」は、2008年モデルの「MP540」と比較し、容積で約4%、重量で約22%を削減。梱包箱も小型化できたことで輸送効率も向上しました。また40フィートコンテナへの積載数で比較すると、672箱から880箱へと増加し、積載効率が約31%向上。これらによって、製造から物流、廃棄までのCO₂排出量（使用時を除く）は、MP540と比較して約27%減少しました。

インクカートリッジについても、2011年から発売中の「新FINEカートリッジ」では、従来のFINEカートリッジと比較して、梱包箱の容積を約30%削減しています。

今後も本体および包装材の小型軽量化を継続して進めていきます。

「MG5530」と「MP540」の個装箱の比較



製品本体の輸送効率の比較



取り組み事例

梱包形態の改善により梱包材使用量を削減 (キヤノン化成)

キヤノン化成は、海外向け部品の輸送において梱包仕様を見直すとともに、輸送リスクを再検討することによって梱包箱のリターンブル化を実現。この結果、梱包材を11トン/年削減しました。さらに、積載効率を向上させ輸送回数を減らすことで、12トン/年のCO₂排出量を削減しました。



製品使用にともなう環境配慮

使用時のCO₂削減

製品使用時の省エネルギー化

キヤノン製品のライフサイクルのうち、環境負荷の大きな割合を占めるのが、製品使用時の環境負荷です。

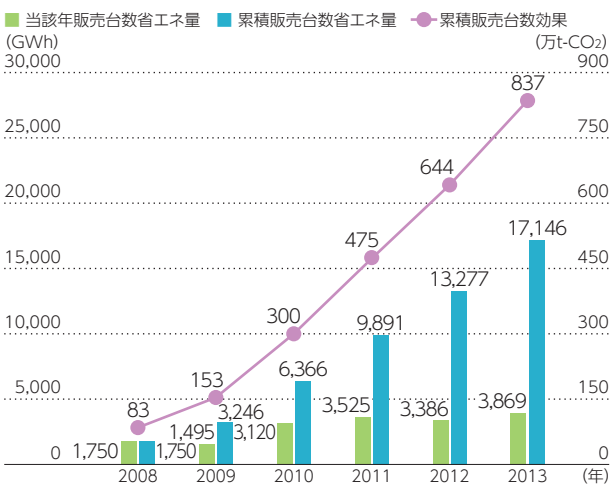
キヤノンは、この製品使用時のエネルギー消費量削減を図るため、製品セグメントごとに、それぞれ業界トップレベルの省エネルギー達成を目標に掲げ、活動を進めています。

2013年は、オフィス向けやコンシューマー向けの改善が進みましたが、産業機器の販売増加によりお客様の使用時におけるCO₂排出量は180.8万トンとなり、前年と比較して約24%増加しました。

●キヤノン独自の省エネルギー技術

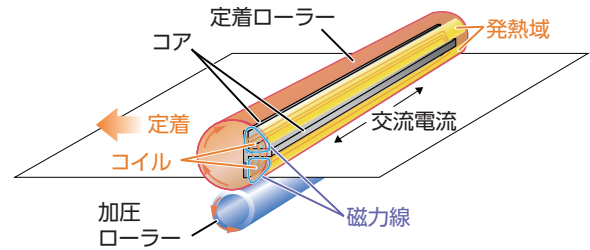
キヤノンは、複写機・複合機やレーザープリンターなどの製品において、オンデマンド定着技術(1990年～)やIH(Induction Heating)定着技術(2002年～)など独自の省エネルギー技術を採用しています。プリンター起動時間の大幅な短縮や熱効率の向上などを実現するこれら技術の導入によって、過去6年間(2008年～2013年)の累積でお客様のCO₂排出量を約837万トン削減したと推定されます。

オフィス向け製品の省エネルギー効果



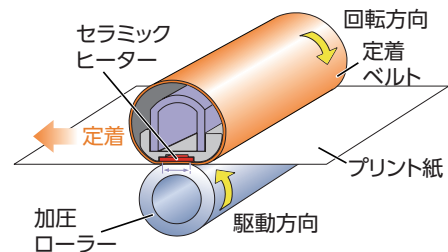
- ※ 対象製品 電子写真方式の複合機とプリンター(プロダクションプリンターは除外)。
- ※ 2007年に販売した製品の平均エネルギー(電力)消費量を基準とした省エネルギー効果。
- ※ 各年に販売した製品を5年間使用すると想定。
- ※ 電力量のCO₂換算は電気事業連合会(国内)およびIEA公表値(海外)から地域別売上の加重平均値を使用して算出。

IH(Induction Heating)定着技術



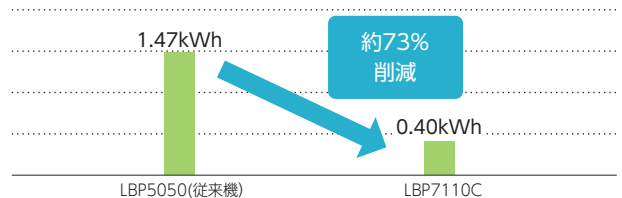
電磁誘導加熱を利用。磁力線が金属製のコイルを通る際に生じる渦電流により、定着ローラー自体を発熱させるため熱効率が高く、消費電力を削減。

オンデマンド定着技術



素早く温度を上げるセラミックヒーターと効率よく熱を伝える定着ベルトを活用することで、トナーの定着部分を局所的に加熱し、瞬時に定着可能な温度に到達。プリント待機時に余分な電力を消費せず、ウォームアップ時間の短縮が可能。

レーザープリンターの消費電力削減効果(TEC値)



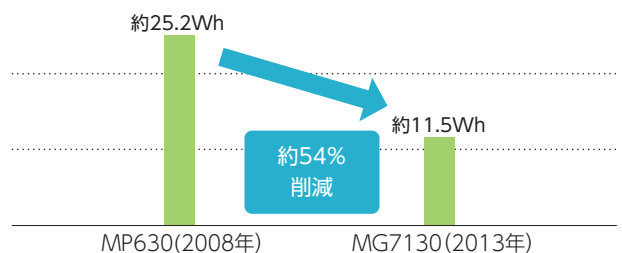
※ TEC値：概念的1週間にプリンターを使用した場合の消費電力量を想定した環境基準値

インクジェット複合機の1日当たりの消費電力量削減効果

- ①低電力モードへの移行システム
稼働時からスリープモードに移行する際、不要となるICの機能を停止。同時に電源部分にもスリープモードへ入るよう信号を出す。
- ②必要な機能への電力供給
動作時には、必要とする機能動作部に電力供給を行い、使わない機能には優先的に電力供給を遮断するよう制御する。

機能ごとの電力制御を可能にすることで、省エネルギーを実現

1日当たりの消費電力量を約5割削減!



省エネルギーを考慮した製品設計

● エネルギー関連製品指令「ErP指令」への対応

欧州連合(EU)では、企業の製品開発に「エコデザイン」の考え方を導入するよう要求したErP指令*が、2009年から発効されています。

キヤノン製品に関連する要求事項としては、機器のオフモード電力とスタンバイ電力を規制する実施措置、外部電源の省エネルギーを規制する実施措置が公布されており、キヤノンはこの要求に応えた製品設計を実施しています。

ErP指令の発効以降、製品だけでなく、企業の設計管理にも規制が及び、「環境マネジメントの仕組みのなかにエコデザインを組み込むこと」「製品のライフサイクルにおける環境負荷の評価と結果を開示すること」が求められるようになっていきます。

キヤノンでは、従来にも増して省エネルギー設計を推進するとともに、製品アセスメントの仕組みや製品環境情報システムを最適化することで、積極的にErP指令対応を推進していきます。

※ **ErP指令**：ErPは、Directive on Eco-Design of Energy-related Productsの略。製品ライフサイクル全体を考慮した「エコデザイン」を要求したEuP指令の対象を、実際にエネルギーを消費する製品だけでなく、窓や断熱材、節水弁など、エネルギー消費に影響を及ぼす製品にまで拡大したもの。

規格対応に向けた活動

各種規格への適合状況

キヤノンは、製品の企画段階から、グリーン購入法*1やエコマーク*2、国際エネルギースタープログラム*3などへの規格適合を重視しています。2013年の主な環境配慮製品の規格適合率は右表の通りで、100%適合の製品カテゴリも多くあるなど、業界トップクラスの適合率を維持しています。

一方、海外におけるエコラベルの認証取得、および適正な認証基準の制定にも積極的にかかわっています。例えば中国では、中国政府からの調査依頼への対応や、関係省庁との意見交換などを通じて、環境基準や環境ラベルの策定に協力しています。また、世界におけるグリーン購入法についても、各国基準を考慮した開発、設計を行うことはもちろん、各国政府機関の調達基準に対して、パブリックコメント

などで積極的に関与しています。

- ※1 **グリーン購入法**：「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の略称。国などの公的機関が物品を購入する際に、環境に配慮されたものを購入することを規定。
- ※2 **エコマーク**：製品ライフサイクル全体を通じて、環境保全に役立つ、環境負荷が少ないと認定された商品につけられるマーク。国際標準化機構ISO14024ののっとり日本唯一の環境ラベル制度。
- ※3 **国際エネルギースタープログラム**：米国EPA(環境保護庁)が定める省エネルギープログラムで日本やEUなどでも採用。一定の省エネルギー基準をクリアした製品にロゴマークの表示が認められる。



2013年の主な環境配慮製品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク	国際エネルギースタープログラム
複写機/複合機	16/16 (100%)	16/16 (100%)	16/16 (100%)
レーザープリンター	8/8 (100%)	7/8 (88%)	7/8 (88%)
インクジェットプリンター	6/6 (100%)	6/6 (100%)	6/6 (100%)
大判プリンター	7/7 (100%)	7/7 (100%)	7/7 (100%)
イメージスキャナー	4/4 (100%)	—	4/4 (100%)
プロジェクター	1/1 (100%)	0/1 (0%)	—

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

※ エコマークには、イメージスキャナーの規格なし

※ 国際エネルギースタープログラムには、プロジェクターの規格なし

2013年の消耗品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク
トナーカートリッジ	3/3 (100%)	3/3 (100%)
インクカートリッジ	2/2 (100%)	2/2 (100%)

※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

お客様への使い方提案

環境配慮製品に関する情報発信

環境配慮への意識の高まりとともに、お客様からの問い合わせも数多く寄せられています。こうしたニーズにお応えするため、キヤノンではWebサイトなどを通じて、キヤノン製品の環境配慮に関する情報を積極的に発信しています。

CO₂排出削減に対するキヤノンの取り組みは、「つくる」「つかう」「いやす」の3ステージに分けられますが、「つかう」ステージでの削減には、お客様との連携が不可欠です。今後も環境配慮に関する情報発信を通じて、お客様とともに製品使用時のCO₂排出削減を推進していきます。

● オフィスの消費電力量やCO₂排出量の“見える化”を推進する「ECO情報プラグイン」

キヤノンは、オフィスで使用される複合機やプリンターなど出力機器の消費電力量やCO₂排出量を“見える化”する「ECO情報プラグイン」を、2011年8月から日本および米国市場において導入しています。

ECO情報プラグインは、出力機器統合管理ソフトウェア「imageWARE Enterprise Management Console (iWEMC)」の追加プラグインで、「誰が、いつ、何枚印刷した」という出力情報や、「印刷中」「スリープ中」などのステータス情報から、出力機器の消費電力量やCO₂排出量を計算し、グラフや表でわかりやすく“見える化”します。これにより、ムダを浮き彫りにすることができ、オフィスにおける環境負荷低減活動に寄与します。

● お客様の環境配慮活動を支援するWebサイト「GREEN NAVI」

キヤノン(株)とキヤノンマーケティングジャパンは、2009年11月から、Webサイトに、お客様の環境配慮活動を支援する「GREEN NAVI」を開設しています。

同サイトは、オフィスでのCO₂排出削減につながる製品・機能を紹介する「オフィス編」、ご家庭で使用される製品を題材とした「ホーム編」、企業活動におけるエコと業務改善の両立を紹介した「ITソリューション編」から構成されます。旧機種から新機種への買い替えによるCO₂削減効果が確認できる「省エネ・省資源シミュレーター」をはじめ、一般のお客様にもわかりやすい工夫を



GREEN NAVI Webサイト

凝らしています。

2013年は、製品ライフサイクルごとの取り組みや、カーボンフットプリントの仕組みをクイズ形式でわかりやすく紹介した「ホーム編2」を新たに公開しました。

今後もお客様の環境負荷低減活動に役立つコンテンツを拡充し、各地域の特性に合わせ海外にも情報発信するなど、さらなる展開を検討しています。

● お客様のサステナビリティ実現を支援

キヤノンヨーロッパでは、キヤノンのサービスや技術を通じて、お客様のサステナビリティ実現をサポートするプロジェクトに取り組んでいます。例えば、プリント時に発生するCO₂をオフセットするプログラム「カーボンニュートラルプリンティング」の提案などを行っています。

製品環境情報の提供

キヤノンは、2002年から環境ラベル「エコリーフ^{*1}」を活用して、製品ライフサイクルにおける環境負荷データをWebサイトで公開しています。

2009年からは、環境ラベル対応や有害物質廃除、省エネルギー、省資源などの環境配慮情報を製品・機種ごとに一覧にした独自の製品環境データシート「GREEN PROFILE」をWebサイトで公開。2013年の新規公開件数は13品目50機種となっています。

欧州においては、1990年代後半から業界共通のツール「IT Eco Declaration」(現TED^{*2})を活用して情報を提供しています。業界共通書式なため、他社製品と比較しやすいことから、北欧を中心に広く活用されています。

※1 **エコリーフ**：一般社団法人産業環境管理協会(JEMAI)が推進する環境ラベル。資源採取から製造、使用、リサイクルまで製品の全ライフサイクルステージにわたる環境負荷を定量的に表示。

※2 **TED**：ECMA(ヨーロッパ電子計算機工業会)が推進する、製品に関する環境情報開示の自主宣言型の環境ラベル。製品の環境への配慮を比較的容易に知ることができる。

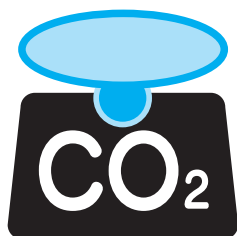
● カーボンフットプリント(CFP)によるCO₂排出量の“見える化”

キヤノンは、2012年、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズの9モデルについて、一般社団法人

産業環境管理協会 (JEMAI) のCFPコミュニケーションプログラムにおける「CFP宣言」の認定を取得しました。さらに、2013年にはオフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズの7モデルとレーザープリンターの2モデル、2014年1月には再生複合機「Refreshed」シリーズの6モデルで取得しました。

CFPとは、原材料の調達から製造、物流、使用、廃棄に至る製品のライフサイクル全体で排出する温室効果ガスの総量をCO₂換算で算出・公開する仕組みのことです。英国をはじめとする欧州やアジア各国で導入が進んでおり、2013年5月にISOによって算出方法の技術仕様書が発行されました (ISO/TS 14067)。

キヤノンは、今後もCFP宣言認定の取得を拡大していきます。



CFPマーク

● 米国の環境ラベル「EPEAT®」の取得

米国では、2006年から電子製品を対象とした環境評価システム「EPEAT®」がスタートし、連邦官庁における調達要件として採用されています。EPEATは、有害物質の削減・禁止や省エネルギーといった環境配慮について、画像機器製品基準、PCとディスプレイ基準、TV基準など、製品分野ごとに評価基準を定めており、その達成度に応じて、「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」として登録されます。2013年には、新たに複合機などを含めた画像機器製品も対象となり、必須33項目、任意26項目で評価されています。

キヤノンの製品では、複合機、複写機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、FAX、ドキュメントスキャナー、ネットワークスキャナーと、多岐にわたる製品群が登録されました。なかでも、キヤノンの複合機8機種は、2013年から対象となった画像機器製品分野で、最高ランクであるゴールド製品に登録されました。

今後も登録対象製品の拡大を進めるとともに、米国のお客様にEPEAT登録製品を推奨していきます。



※ EPEAT (イーピーアット) : Electronic Product Environmental Assessment Tool (電子製品環境評価アセスメントツール) の略。

使用時の製品価値向上

環境配慮製品の事例

● オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズ

環境トッパープロジェクトの継続的な取り組みにより「imageRUNNER ADVANCE」シリーズには、さまざまな環境性能が搭載されています。

2012年発売の「C5200シリーズ」や2013年発売の「4200シリーズ」などには、付属のアプリケーションを用いてPCからシャットダウンを指示できる機能を搭載。また、指定時刻に複数機器を同時にシャットダウンできる拡張機能 (オプション) も搭載し、企業の情報機器管理者の負荷軽減と、オフィスの消費電力削減に貢献しています。

材料面においても、お客様がよく触れる操作部のボタン部品にバイオマスプラスチックを採用したほか、外装部品の一部に世界最高水準の難燃性バイオマスプラスチック (▶P45) を採用しました。さらに回収材を原料として生産されたリサイクルプラスチックも使用するなど、徹底的に環境負荷の低い材料の使用にこだわりました。さらに、電子・電気部品を除く部品に鉛フリーを、電気基板の一部ではハロゲンフリーを推進しています。

輸送においても、繰り返し使用できる「リターナブル梱包材」を日本国内で採用。製品ライフサイクル全般における環境影響に配慮しました。



imageRUNNER ADVANCE C5255

● インクジェット複合機「PIXUS MG7130」

2013年9月発売の「PIXUS MG7130」は、高品位でスピーディに写真プリントができる優れた機能を搭載する一方、使用時／待機時／電源オフ時の各段階における省エネルギー技術の活用により、2008年モデルの「MP630」と比較して電力消費量を約54%削減しました。

さらに、自動両面印刷や自動電源オフが製品本体で簡単に設定できる「ECO設定」により、用紙使用量や待機時電力の削減に貢献。また、用紙節約枚数とCO₂削減量を表示する「ECO情報」で、環境への貢献度を簡単にチェックできます。

製品に含有する有害物質廃除の側面では、RoHS指令（特定有害物質の使用制限）の規制内容を上回る対応を実現し、人体や環境への影響をさらに低減しました。今後、RoHS指令の適用拡大も想定されますが、キヤノンの取り組みは、規制強化を先取りした取り組みとなっています。

環境への配慮と同時に、ユーザビリティも向上させました。タッチパネルに対応し、より直感的で快適な操作性を実現した「インテリジェントタッチシステム」や、スマートフォンなどから無線LAN経由で印刷でき、自動電源ON機能との組み合わせにより、本体に触れなくても離れた場所からプリントすることができます。

本製品は、“高機能化と環境負荷の最小化を同時に達成する”というキヤノンの環境ビジョンを具現化した製品といえます。



PIXUS MG7130

● パワープロジェクター「WUX450／WX520」

2014年1月発売の新型のパワープロジェクター「WUX450／WX520」は、プレゼンテーションをより快適にするため、人にやさしいエコ設計を考慮し、省電力にも貢献する「静音モード」を搭載するとともに、鉛化合物やバリウム化合物などで代替した「鉛フリー」レンズを採用しました。

また、独自開発の新光学システム「AISYS5.0」により、



パワープロジェクター「WUX450」

明るさ1lm当たりの消費電力は、WUX450で約0.081W、WX520で約0.068Wと卓越した低消費電力を実現しています。

● レンズ交換式デジタルカメラ「EOS Kiss X7」

2013年4月発売の初心者向けレンズ交換式デジタルカメラ「EOS Kiss X7」は、CMOSパッケージや新開発シャッターユニットの搭載に加え、メイン基板を小型化したことにより、2012年発売の「EOS Kiss X6i」に比べて体積は約25%小さく、質量は約28%軽くなり、世界最小・最軽量*を実現しました。



レンズ交換式デジタルカメラ「EOS Kiss X7」

※ APS-Cサイズ相当の撮像素子を搭載したデジタル一眼レフカメラにおいて。2013年11月1日現在（キヤノン調べ）。

● 医療機器：オートレフケラトメーター「RK-F2」、デジタルラジオグラフィー「CXDI Wireless」シリーズ

キヤノンは、デジタルラジオグラフィーをはじめとして、医療用画像のデジタル化を牽引するさまざまな医療機器を開発しています。眼科分野においても、デジタル眼底カメラや眼科検査をサポートする各種計測機器を開発しています。

これら医療機器は、RoHS指令の改正により、2014年7月から新たに規制の適用対象となります。キヤノンでは、これまでも同指令で制限される化学物質を含有しない医療機器の開発に取り組んでおり、業界に先駆けて、2013年7月には、前倒しでオートレフケラトメーター「RK-F2」、デジタルラジオグラフィー「CXDI Wireless」シリーズなど、キヤノン医療機器の全製品の対応を完了しました*。

今後も医療現場のニーズに応えながら、高機能化と環境配慮を同時に実現する製品の開発を推進していきます。

※ キヤノンブランドのみ



オートレフケラトメーター「RK-F2」



デジタルラジオグラフィー「CXDI Wireless」シリーズ



回収・リサイクル

再資源化体制

グローバルな回収・リサイクル体制

キヤノンは、循環型社会の構築に貢献するため、日本国内をはじめ、欧州、米州、アジア、オセアニアなど、世界各地で使用済み製品の回収・リサイクル体制を構築しています。

また、リサイクルを容易にするため、開発・設計段階からリサイクルを前提とした製品づくりを行うとともに、資源使用量や廃棄物の最少化を図っています。

こうした製品づくりを推進するため、キヤノンは1998年、環境に配慮した製品の開発および製造を効率的に推進するために必要な設計技術をまとめた「環境配慮設計ガイドンス」を発行。イントラネットを通じて全従業員に公開し、製品の企画から開発、設計まで、さまざまな段階で活用しています。その後も数年おきに改訂を続けており、2014年の改訂では、米国の環境ラベルEPEAT®(▶P62)への対応強化を盛り込む予定です。

●リサイクル拠点における取り組み

キヤノンでは、リサイクル拠点間での情報交換会を開催し、課題の共有化や効率的なリサイクルの検討などを行い、日々、リサイクル活動の強化を図っています。

また2013年3月には、米州のリサイクル拠点であるキヤノンバージニアが、米国の監査会社からリサイクル業者の

ための認証制度「Responsible Recycling (R2)」の認証を受けました。これは、製造業者としては初の認証であり、リサイクル活動に関連する信頼性などが評価されたことによるものです。

●欧州におけるWEEE指令対応

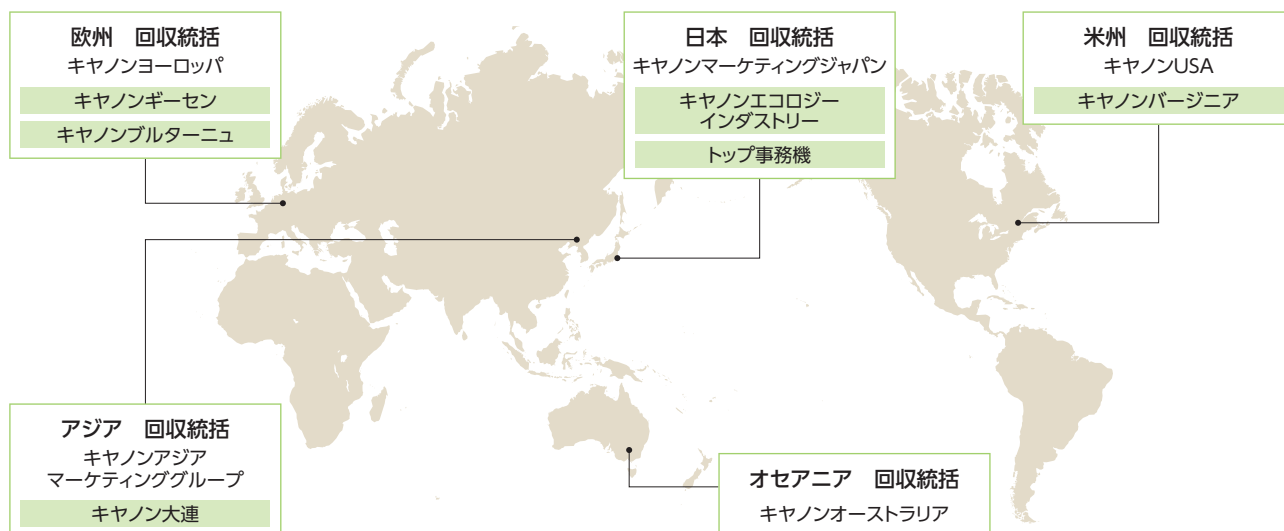
電気・電子機器の廃棄にともなう環境負荷を低減するため、欧州連合(EU)では使用済み機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるWEEE指令(廃電気・電子機器リサイクル指令)が2005年8月から適用されています。EU加盟各国では、関連する法律などが制定・整備され、電気・電子機器の回収・リサイクルを集团的に実施するための仕組みが構築されています。

キヤノンでは、リサイクルが容易な製品設計とすることや、製品への分別回収マークの表示、ユーザーへの情報提供などによって、WEEE指令を遵守しています。

欧州統括販売会社のマネジメントのもと、EU加盟各国の販売会社が使用済み製品の回収・リサイクルを担当しています。各国版社は、所在国のリサイクルコンソーシアムへの参画、あるいは独自のリサイクルスキームを構築することによって、各国のリサイクル要求に対応しています。なお、各国版社では、各国法に従って生産者登録を行い、回収・リサイクルにかかる費用を負担しています。

またWEEE指令では、廃棄される部品・材料に含まれる

キヤノンのグローバル回収・リサイクル体制



有害物質を分離して適正処理することが要請されています。この遵守にあたっては、機器の構成部品や材料、製品に含有される有害物質の情報を、リサイクル処理業者に提供する必要があります。キヤノンでは、処理業者の要求に応じて必要な情報を提供する仕組みも構築しています。

なお、WEEE指令は2012年8月に改正され、使用済み電気・電子機器の収集目標、リサイクル・再資源化目標が段階的に引き上げられるほか、EU統一の生産者登録書式などが導入されました。キヤノンでは、この改正にも適正に対応し、WEEE指令を遵守していきます。

●日本での回収・リサイクル対応

キヤノンは、日本全国10カ所の回収センターで、主に使用済みキヤノン事務機を対象とした回収を行っています。また2006年からは、オフィスで不要になった事務機を有償で回収・リサイクルする「キヤノングリーンリサイクルサービス」を実施しています。このサービスは、産業廃棄物広域認定制度にもとづく環境大臣の認定を取得して開始したものです。これまでお客様が使用済み製品を廃棄処理する際に必要となっていたマニフェスト伝票の発行・管理などが不要になるため、回収率の向上につながっています。

事務機製品のリサイクル業務については、グループ2社（キヤノンエコロジーインダストリー、トップ事務機）に集約し、製品のリマニュファクチャリングや部品のリユースなどを推進しています。なお、北海道と沖縄地区については回収物流における環境負荷低減のために、現地の処理会社にてリサイクルしています。

消耗品のトナーカートリッジおよびインクカートリッジについては、店頭やベルマーク運動などを通じた複数の回収方法を提供することで、回収率の向上に努めています。またインクカートリッジについては、郵便局や自治体でも回収を行っています。回収された消耗品は、キヤノンエコロジーインダストリーに集約され、リサイクルされています。

使用済み製品の リユース・リサイクル活動

使用済み製品・部品のリユース

キヤノンは、廃棄物の削減や資源の有効活用の観点から、回収した使用済み製品や部品のリユース（再利用）を促進しています。こうした活動を拡大することにより、2013年のリユース製品・部品の使用量は2,594トンとなりました。

●Océの部品リユースの取り組み

Océは、モノクロワイドフォーマットプリンターの市場設置機管理、回収管理の体制を構築し、部品の再利用を行っています。これにより、2013年は約234トンのCO₂排出量削減につなげました。

複写機のリマニュファクチャリング

キヤノンは、1992年以来、日本・米州・欧州の3拠点において複写機のリマニュファクチャリングを推進しています。リマニュファクチャリングとは、回収した製品からリユース可能な部品を選別し、それらを使って新品と同等品質の製品を再生することです。

日本では、再生した複写機製品を「Refreshed」シリーズとして販売し、調達や製造にかかわるCO₂排出量の削減を図っています。2013年に発売した本シリーズのデジタルモノクロ複合機「iR 3225F-R」は、キヤノン独自の再生技術によって質量比で平均68%の部品リユース率を達成しました。同じくモノクロ複合機「iR 3245F-R」は70%、デジタルカラー複合機「iR C3580F-R」は76%の部品リユース率を達成しました。

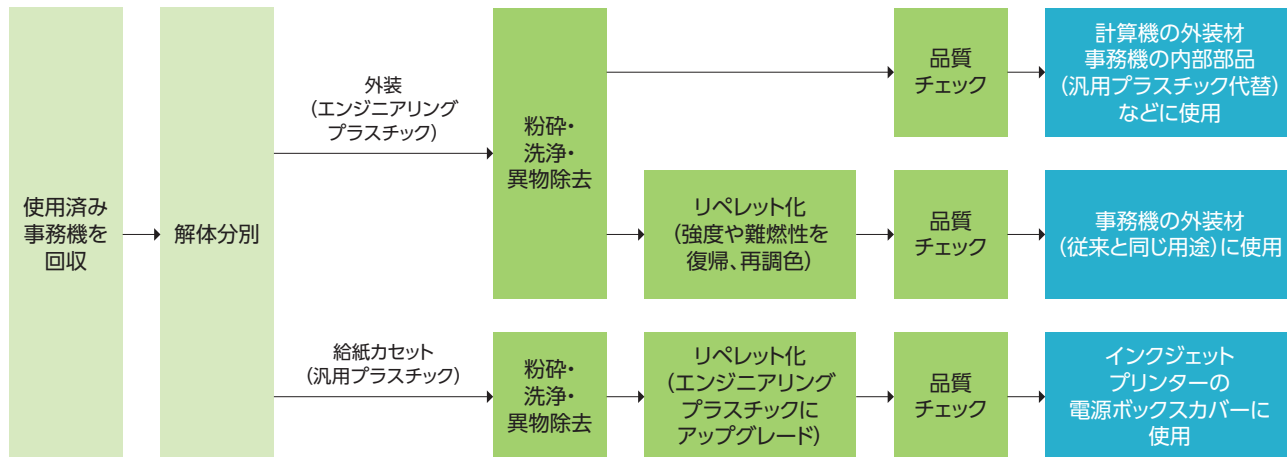
なお、いずれの製品も経済産業省が主導する「カーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット」制度を複合機で初めて導入します。この制度により、キヤノンの再生複合機でカーボン・オフセットを行うことで、製品ライフサイクル全体のCO₂排出量ゼロ*を実現します。



iR 3225F-R

* CO₂排出量ゼロ：発生するCO₂排出量に相当するCO₂排出枠を購入することでCO₂排出量をオフセット（相殺）し、理論上、ゼロとすること。

事務機プラスチック材料のリサイクル



使用済みプラスチックの再生と キヤノン製品への使用

キヤノンは、リユースが困難な製品や部品についても、再資源化によって製品材料としてリサイクルできるよう技術開発に取り組んでいます。

とくにプラスチック材料は、長年の使用によって物性劣化が見られリサイクルが難しい場合がありますが、キヤノンでは使用用途 (部品) に要求される強度や成形性などを見極め、必要な品質に回復させる最適な再生工程を採用しています。近年は、リサイクルプラスチックの調色技術も開発し、ユーザーの目に触れる外装部品へのリサイクルを可能にしています。

なお、回収した製品から抜き出され、再び製品に使用されたプラスチックの重量は、2013年は3,893トンでした (トナーカートリッジを含む)。

今後はリサイクル対象のグレードを拡大し、プラスチック再生量の一層の拡大を図ります。

●プラスチックの再生利用例

キヤノンでは、回収した使用済み事務機などの外装に使われているエンジニアリングプラスチックを、粉碎・洗浄・異物除去を行うだけの最小の環境負荷でリサイクルし、汎用プラスチックの代替として計算機の外装材や複写機の内部部品などに使用しています。

また、同様のエンジニアリングプラスチックをリペレット

化し、キヤノン独自の技術により強度や難燃性を回復させることで、再び複写機の難燃性や強度を要求される部品に使用することを可能にしています。オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズには、このリサイクルプラスチックが採用されています。

このほかにも、回収した事務機の給紙カセットに使われている汎用プラスチックを、エンジニアリングプラスチックの原料としてリサイクルし、インクジェットプリンターの電源ボックスカバーなどに採用しています。



リサイクルプラスチックを使用した「imageRUNNER ADVANCE」の部品 (コードガイド)

消耗品などの回収・リサイクル

トナーカートリッジのリサイクル

まだ企業による製品の回収・リサイクルの仕組みが整備されていなかった1990年、キヤノンは業界に先駆け「トナーカートリッジ回収リサイクルプログラム」を開始。以来、20年以上にわたり継続しています。

このプログラムは、回収したトナーカートリッジを機種ごとに分別した後、部品や材料をリユース(再利用)、リサイクル(再資源化)するものです。現在は世界26カ国で回収されており、米・仏・中・日の4拠点^{※1}に運ばれ、各地域でリサイクルされています(消費地リサイクル)。

1992年からは「クローズド・ループ・リサイクル^{※2}」も開始され、再生した部品、プラスチックを使用した新品トナーカートリッジが全世界で販売されています。また、自社内で再使用しない部品や材料についても、埋立廃棄することなく有効資源として活用されています。

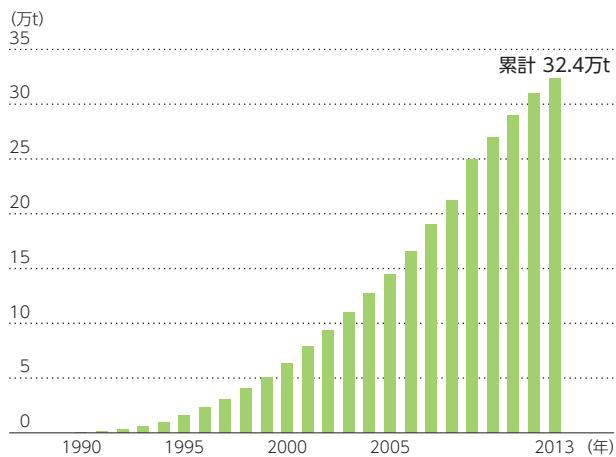
こうした取り組みによって、2013年までの累積で約21.7万トンの新規資源抑制、約48万トンのCO₂排出削減を果たしました。

なお、このプログラムの内容や実績をよりわかりやすくお伝えするために、Webサイトに「未来へ続く終わりのなき旅 トナーカートリッジリサイクル」を公開し、キヤノンのリサイクル活動の認知度向上を図っています。

クローズド・ループ・リサイクルの概念図



使用済みトナーカートリッジの回収質量(累計)の推移



今後も、回収時の環境負荷低減を図るための、より効率的な回収システムの構築や、長期的なリサイクル事業発展のための新しいリサイクル技術の構築を図るなど、プログラムのさらなる進化をめざします。

※1 トナーカートリッジのリサイクル拠点

日本:キヤノンエコロジーインダストリー
米国:キヤノンバージニア
フランス:キヤノンブルターニュ
中国:キヤノン大連

※2 クローズド・ループ・リサイクル: 市場から回収された自社製品から得られる材料を、新品同等の品質規格で再び自社の製品/部品に投入すること。

● トナーカートリッジの自動リサイクルプラント

キヤノンは日本国内のリサイクル拠点であるキヤノンエコロジーインダストリーに、業界初^{*}となるトナーカートリッジ自動リサイクルプラントを2002年に導入しました。

このプラントでは、使用済みのトナーカートリッジの破砕から、鉄、アルミ、各種プラスチックなどの材料分別までが自動化されています。とくに主要なプラスチック材であるHIPS(耐衝撃性ポリスチレン)については、高純度な分別・ペレット化が自動的に行え、トナーカートリッジのクローズド・ループ・リサイクルに大きく寄与しています。

2008年には、米国のリサイクル拠点であるキヤノンバージニアに「カラートナーカートリッジリサイクルプラント」を導入。カラートナーカートリッジを材料としてリサイクルすることで、CO₂排出を削減しています。

※ キヤノン調べ

● 回収済みトナーカートリッジの仕分けを自動化

回収したトナーカートリッジのリサイクルにあたっては、前工程として機種ごとに仕分けする作業が必要となります。キヤノン製品は機種が多く、手作業だと非常に時間がかかる工程でした。

そこでキヤノンエコロジーインダストリーでは、2010年

に仕分け作業の自動化システムを導入しました。今後も作業効率の向上を図っていきます。

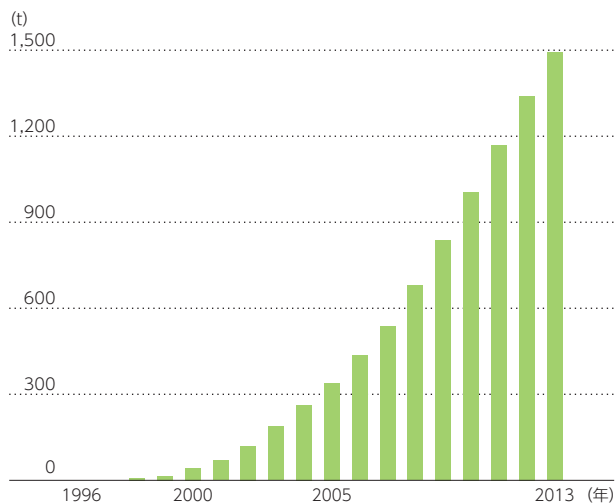


トナーカートリッジ自動仕分けシステム

インクカートリッジのリサイクル

キヤノンは、1996年からインクカートリッジの回収・リサイクルを開始し、実施地域を順次拡大して、2014年3月末時点で31の国と地域で展開しています。

使用済みインクカートリッジの回収質量(累計)の推移



※実績数値は大判プリンター用、コンパクトフォトプリンター用などのカートリッジを含みます。

●国内におけるリサイクル

国内で回収されたインクカートリッジは、キヤノンエコロジーインダストリーで再生プラスチックへとリサイクルされています。

同社では、回収された製品の機種別の分別から、解体、粉碎、洗浄までの工程を一貫した自動化ラインを用いて効率的に処理しており、最終的には再生プラスチックのペレット化までを行っています。

この再生プラスチックを、キヤノンの生産工場に送り、インクカートリッジの部品に再利用(クローズド・ループ・リサイクル)するとともに、製品積載用パレット、サービスパーツ回収用ボックス、建材、文房具など社内外で使用するプラスチック製品への再利用も進めています。



リサイクルの自動化ライン

インクカートリッジのマテリアルリサイクル



●インクカートリッジ里帰りプロジェクト

キヤノンでは、インクカートリッジの回収量を向上させるには、同業他社と協力して回収拠点を増やすべきと考えました。そこで、キヤノンが発起人となって同業他社に呼びかけ、2008年4月、6社による共同プロジェクト「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を立ち上げました。

このプロジェクトは、6社共通の回収箱を、全国3,600を超える郵便局に設置し、共同で回収を行うものです。公共の場で回収を行うことで、お客様の利便性を向上させ、回収量の増加を図っています。回収したカートリッジは、「ゆうパック」で仕分け拠点に届けられ、プリンターメーカーごとに仕分けされた上で各メーカーへ戻されます。こうして里帰りしたカートリッジは各メーカーで責任をもってリサイクルされています。

2009年からは、自治体の参加によって市役所や区役所なども回収拠点に加わり、活動は着実に拡大しています。2014年3月末時点の回収拠点は約200自治体、約2,100カ所に達しています。



宮城県に新たに設置された回収箱と村井知事

参考:インクカートリッジ里帰りプロジェクト
<http://www.inksatogaeri.jp/>

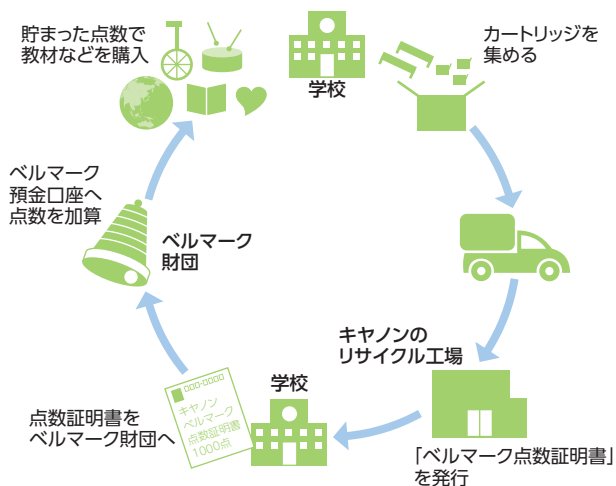
●ベルマーク運動

キヤノンでは2005年から、学校を通じたインクカートリッジおよびトナーカートリッジの回収活動を実施しています。この活動を通じてベルマーク運動に協賛し、環境保護や環境教育促進、地域社会への貢献を果たしています。

参加校は年々増加し、2014年3月末時点では約16,000校に及んでいます。

参考:ベルマーク運動のご案内
<http://cweb.canon.jp/ecology/bellmark/index.html>

ベルマークの流れ



●海外での回収活動

キヤノンは、インクカートリッジの海外でのリサイクルにも積極的に取り組んでいます。回収されたカートリッジは材料再生などに再利用され、廃棄物を最少化するようにリサイクルされます。2014年3月末時点で、回収・リサイクルを開始しているのは30の国と地域(日本を除く)となります。



シンガポールの回収風景

回収方法については、国や地域ごとの状況に応じた取り組みを検討しています。量販店、提携販売店、ショッピングモール、企業、学校、図書館、駅、キヤノンサービス店、キヤノンショールームなど、さまざまな場所に回収箱を設置するほか、キヤノンへの郵送なども含めて、お客様の利便性を考慮した方法で実施しています。

小形充電式電池のリサイクル

繰り返し充電ができる小形充電式電池は、デジタルカメラやビデオなど、多くのキヤノン製品に使用されています。

日本では、2001年に施行された資源有効利用促進法(改正リサイクル法)により、電池メーカーおよび電池を使用する機器メーカーに対し、使用済みの小形充電式電池の回収・リサイクルが義務づけられています。キヤノンは、同法にもとづき「一般社団法人JBRC」に加盟し、業界としての回収・リサイクル推進活動に協力しています。また、回収率を高めるためにWebサイトなどで呼びかけを行っています。

同様に、米国でも「RBRC(小形二次電池回収機構)」に加盟するなど回収・リサイクル活動に協力しています。

今後も引き続きこうした活動を展開していきます。

容器・包装材のリサイクル

キヤノンでは、お客様が製品を購入された後、容器や包装材をリサイクルのために適切に分別していただけるよう、法令に従って適切な識別表示を行っています。

また、これらのリサイクルについては、日本では容器包装リサイクル法にもとづき、「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」に加盟し、リサイクル活動に協力しています。

さらに海外も含め、廃棄される容器・包装材を少なくするため、容器・包装材使用量の抑制にも努めています。

今後も引き続きこうした活動を展開していきます。



生物多様性に配慮した取り組み

基本的な考え方

地球環境問題への関心が高まるなか、地球温暖化とともに生物多様性の損失も深刻化しています。企業に対しても、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択された愛知目標の達成に向けて、生物多様性への自主的な取り組みが、ますます強く求められています。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、生物多様性が持続可能な社会にとって重要な基盤であることを認識し、事業活動を進めるなかで生物多様性保全の活動に取り組んできました。

これまでも継続的に取り組んできた生物多様性保全の活動を、より強力に推進していくために策定したのが「生物多様性方針」です。この方針は、生物多様性に関するキヤノンの「基本的な考え方」と「行動指針」を明確にした上で、「具体的な取り組み」テーマを示しています。

生物多様性方針

基本的な考え方

キヤノンは、生物多様性が将来の持続可能な社会にとって重要な基盤であることを深く認識し、生物多様性に資する行動を推進していきます。

行動指針

- キヤノンは、グローバルな視点に基づきつつ、多様な地域性に配慮して生物多様性の保全を図っていきます。
- あらゆる事業活動に伴う生物多様性への影響低減や、生物多様性の保全につながる社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

具体的な取り組み

- 「生物多様性保全への自社技術、製品の活用」
生物多様性保全活動やプロジェクトへの支援
- 「事業所を中心とした生物多様性への配慮」
事業活動を行う地域における環境影響の把握、動植物の生息/生育空間の保全
- 「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」
地域社会と連携した生物多様性保全活動の推進、教育活動の推進

生物多様性保全への自社技術、製品の活用

キヤノンは、生態系の調査やモニタリングに自社のイメージング技術、製品を活用することで、生物多様性保全に貢献します。

●イエローストーン国立公園の保全を支援

キヤノンUSAは、世界的に有名な米国・ワイオミング州のイエローストーン国立公園に資金を提供し、絶滅危機に瀕した野生動物の保護のための調査活動を支援しています。

とくに、教育・研究プログラム「アイズ・オン・イエローストーン」では、キヤノンの映像機器を使用して生態観察を行い、映像ライブラリーをデジタル化してWebサイトで配信。この映像は、世界中の数百万人に及ぶ子どもたちに教材として利用され、地球環境に関する知識や保護の重要性を認識するために役立てられています。

TOPICS

アホウドリを保護する 世界初のプロジェクトに協力

アホウドリは北太平洋で最大級の海鳥で、国の特別天然記念物および絶滅危惧種に指定されています。日本で唯一の鳥類学専門の研究機関「山階(ヤマシナ)鳥類研究所」では、2008年から、このアホウドリを絶滅の危機から救う活動を小笠原諸島の智島(ムコジマ)で行っており、キヤノンはその活動を支援しています。

同研究所の活動は、アホウドリの最大の繁殖地、伊豆鳥島で産まれたヒナを、約350km離れた智島に運び、人手で育てるといって、世界初のプロジェクトです。この活動で課題となっていたのが、飼育地を離れた場所から観察する際に、個体識別のために取り付けたアホウドリの小さな足環の番号が判読困難ということでした。

そこでキヤノンは、2013年7月、超望遠レンズと、高精細なレンズ交換式デジタルカメラを提供。撮影画像を引き延ばして観察することで、足環の番号が容易に読み取れるのはもちろん、これまで以上に詳細な観察が可能になりました。



アホウドリ(撮影:南俊夫氏)

● 広告を通じて、野生動物の厳しい生息状況を 長期にわたり発信

キヤノンは、絶滅の危機に瀕する野生動物に対する人々の認識を高めることが、生物多様性の保全に貢献する方法の一つと考えています。

このため、1981年4月から30年以上にわたり、ナショナル・ジオグラフィック誌に環境広告「WILDLIFE AS CANON SEES IT」を掲載。絶滅の危機にある野生動物の写真と、彼らが置かれている厳しい生息地の状況や行動特性を広く社会に訴えています。



「WILDLIFE AS CANON SEES IT」
(2014年2月掲載)

事業所を中心とした生物多様性への配慮

キヤノンは、世界各地にある事業所の建設や施設の設置に際し、生態系や野生動植物への影響を考え、動植物の生育空間の保全に配慮します。

● 野生生物が生息する環境を事業所内に形成

川沿いの丘陵地に位置する大分キヤノン・大分キヤノンマテリアル両社(大分事業所)周辺には、サンショウウオやホタルなどが生息する豊かな自然環境が残っています。事業所造成時には環境保全のため代替池や自然の沢を整備し、敷地の3分の1を自然のままにとどめました。敷地内の調整池に整備した「水辺のビオトープ」では、鳥類、昆虫類、両生類、魚類といった生物層の多様性が現在も確認されています。

また、大分キヤノン事業所内では、操業以前からこの地に生息していたキジを保護するために、事業所内で飼育しています。2013年11月には、地元の小生ととも敷地内の「キヤノンの森」で放鳥イベントを開催しました。

一方、別府湾にほど近い大分キヤノンマテリアル(杵築事業所)では、周辺に生息するベンケイガニ、アカテガニの生息空間を保全するために、通称「かきの森」を整備し、周辺の自然に溶け込んだ環境をつくりました。「かきの森」では、産

卵のため海へ向かうアカテガニの姿が確認されており、森から海へとつながるエコロジカルネットワークの形成に貢献しています。



キジの放鳥を体験する子どもたち

● 事業所敷地内で緑地を整備

キヤノン(株)下丸子本社には、法定緑地面積を上回る広大な緑地に、人の干渉がない場合に形成される潜在自然植生種をはじめ、多くの植物が生育しています。都心でも豊かな環境下でさまざまな生物が育まれ、シジウカラやヒヨドリ、カルガモなどの鳥類やチョウ、トンボなどの昆虫類が見られます。

また、玉川事業所・矢向事業所・川崎事業所など、都市の貴重なエコロジカルネットワーク形成の役割を担う多摩川周辺の各事業所でも、緑地維持に取り組んでいます。

生物多様性を育む社会づくりへの貢献

キヤノンは生物多様性の保全に取り組む団体と連携し、従業員参加による保全活動や、地域での環境教育支援などを実施することで生物多様性保全に貢献します。

● キヤノン中国での植林プログラム

キヤノン中国は、2007年から植林プログラム「緑園先鋒」を実施しています。

2013年は、3月～5月にかけて実施され、中国の15の支店と2つの工場の従業員がボランティアとして参加。このほか、従業員の家族やディーラー、パートナーも招待しました。

2013年10月までに1,700人以上がこのプログラムに参加し、900本以上の植林を行いました。



環境コミュニケーション

コミュニケーション活動の 考え方

キヤノンは、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報を開示することで、双方向の建設的なコミュニケーション活動に努めています。

今後も精力的にコミュニケーション活動を展開し、「共に生き、共に働いて幸せに暮らしていける社会」の構築に貢献していきたいと考えています。

【主な環境コミュニケーション活動】

- 環境教育書籍などの寄贈
- 地域の小学校への環境出前授業
- 新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどを通じた環境広告の展開
- サステナビリティレポートによる環境活動情報の発信
- 環境をテーマにした各種講演会の実施
- 業界各社と連携した国際標準化への取り組み
- Webサイトを活用した環境広報の推進
- お客様の環境配慮活動を支援するコンテンツの提供
- Webサイトへの環境専用お問い合わせ窓口の設置
- カタログやパッケージによる商品・サービスに関する環境情報の発信
- オープンハウス(工場見学)における環境関連施設の紹介、環境活動のプレゼンテーション
- 地域住民や環境NGOとのパートナーシップ活動
- 国内外での植林活動

環境展示会への出展

キヤノンは、環境ビジョン「ACTION for GREEN」のもと、技術革新と経営効率の向上によって、「豊かな生活」と「地球環境」が両立する社会の実現をめざしています。その趣旨を、環境配慮製品や環境への取り組みの紹介を通じて広く伝えていくために、国内外の環境展示会に出展しています。

● エコプロダクツ2013への出展

2013年12月、東京ビッグサイトで開催された日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2013」に出展しました。

キヤノンブースでは、キヤノンの環境活動の概要をプロジェクションマッピング^{※1}を用いて紹介しました。加えて、MR^{※2}

システム「MREAL」による試作レスの取り組みや、製品ライフサイクルの各段階での環境配慮などを紹介しました。

※1 **プロジェクションマッピング**：プロジェクターで立体物に直接映像を投影することで、あたかも投影されている物体そのものが発光していたり、形が変わったり、透けたりしているかのように見せることができる、映像表現の手法。

※2 **MR(Mixed Reality)**：現実世界と仮想世界をリアルタイムに違和感なく融合させる映像技術。バーチャル・リアリティよりもさらに現実感を高めた映像の視覚化が可能。



エコプロダクツ2013のキヤノンブース

TOPICS

次世代を担う子どもたちへの 「環境出前授業」

キヤノンでは社会貢献活動の一環として、子どもたちに環境の大切さを伝える「環境出前授業」を展開しています。2013年は日本全国で579名の児童および保護者を対象に、トナーカートリッジのリサイクルに関する授業を開催しました。

参加した子どもたちは、チームに分かれて「分別実験」に挑戦。鉄、発泡スチロール、大きさの異なるプラスチックの4種類の材料を、それぞれの特徴を利用して効率的に分別する方法を学びました。

また、キヤノンのカートリッジリサイクルの映像を

見ながら、実験と同様の分別方法が実際のリサイクルに使用されていることを知ってもら

いました。



環境出前授業の様子



環境報告対象事業所

名称	所在地	事業内容
キヤノン株式会社(14事業所)		
下丸子本社	東京都	研究開発部門、本社管理部門、事業本部ほか
矢向事業所	神奈川県	インクジェットプリンター・大判インクジェットプリンター・インクジェット化成品の開発
川崎事業所	神奈川県	生産装置・金型の研究開発・生産、半導体デバイスの研究開発、電子写真技術などの研究開発・量産支援
玉川事業所	神奈川県	品質技術の開発
小杉事業所	神奈川県	映像事務機のソフトウェア開発
平塚事業所	神奈川県	ディスプレイの開発、微細加工素子の開発・生産
綾瀬事業所	神奈川県	半導体デバイスの開発・生産
富士裾野リサーチパーク	静岡県	電子写真技術などの研究開発
宇都宮工場	栃木県	EFレンズ・各種レンズ(ビデオ用・放送局用・事務機用・プロジェクター用)・特殊光学レンズの生産
取手事業所	茨城県	映像事務機・化成品の生産、電子写真技術などの研究開発・量産試作・量産支援
阿見事業所	茨城県	FPD露光装置ユニットの生産
宇都宮光学機器事業所	栃木県	半導体露光装置、フラットパネルディスプレイ(FPD)露光装置の開発・生産・サービス
光学技術研究所	栃木県	光学関連技術の研究開発
つくばパーツセンター	茨城県	商品の保管および国内外への出荷管理
国内販売関係会社		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都	キヤノン製品・関連ソリューションの国内マーケティング
国内生産関係会社(22社)		
キヤノン電子(株)	埼玉県	磁気・事務機コンポーネント、ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル
キヤノンファインテック(株)	埼玉県	事務機、事務機周辺機器、インクジェットプリントシステム、化成品
ニスカ(株)	山梨県	事務機周辺機器、光学機器、業務用プリンターなど
トップ事務機(株)	滋賀県	事務機などキヤノン製品のリユース・リサイクル
キヤノンプレシジョン(株)	青森県	マイクロモーター、トナーカートリッジ、光半導体センサー
キヤノン化成(株)	茨城県	トナーカートリッジ、高分子精密機能部品
大分キヤノン(株)	大分県	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、EFレンズほか
宮崎ダイシンキヤノン(株)	宮崎県	デジタルカメラ、実装部品
キヤノンオプトロン(株)	茨城県	光学結晶(カメラ用・天体用)、蒸着材料
キヤノン・コンポーネンツ(株)	埼玉県	コンタクトイメージセンサー、プリント配線板、インクカートリッジ、医療機器
長浜キヤノン(株)	滋賀県	トナーカートリッジ、レーザープリンターの部品、a-Siドラム
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県	複写機・プリンターの化成品
キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)	茨城県	半導体製造装置関連製品、生産装置の設計・製造
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	茨城県	事務機・消耗品などキヤノン製品のリユース・リサイクル
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県	複写機・プリンターの化成品
福島キヤノン(株)	福島県	業務用フォトプリンター、プリントヘッド、インクタンク、キヤノン製品のソフト評価
キヤノンモールド(株)	茨城県	精密プラスチック金型の設計・製作
日田キヤノンマテリアル(株)	大分県	トナーカートリッジの高分子精密機能部品
キヤノンアネルパ(株)	神奈川県	半導体製造装置、電子部品製造装置、真空機器など
キヤノンマシナリー(株)	滋賀県	先端分野の自動化・省力化装置、半導体製造装置
キヤノントック(株)	新潟県	有機ELディスプレイ・薄型太陽電池製造装置、真空関連装置
長崎キヤノン(株)	長崎県	デジタルカメラ

名称	国/地域	事業内容
海外生産関係会社(19社)		
Canon Virginia, Inc.	アメリカ	トナーカートリッジ、複写機トナー、OEM製品、金型
Canon Giessen GmbH	ドイツ	複写機の再生、カメラの修理、グループ販売会社へのサービス・サポート
Canon Bretagne S.A.S.	フランス	複写機・プリンターの化成品、トナーカートリッジのリサイクル、アフターサービスなど
台湾キヤノン股份有限公司	台湾	デジタルカメラ、ネットワークカメラ、EFレンズ、監視カメラ用レンズ、レンズ交換式デジタルカメラ用アクセサリ、精密金型
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	EFレンズ、光学用レンズ
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	磁気コンポーネント
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	タイ	インクジェットプリンター
キヤノン大連事務機有限公司	中国	トナーカートリッジ、レーザープリンター、トナーカートリッジのリサイクル
キヤノン珠海有限公司	中国	デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、レーザープリンター、コンタクトイメージセンサー、レンズ
Canon Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	インクジェットプリンター、レーザープリンター、スキャナー
キヤノン(中山)事務機有限公司	中国	レーザープリンター
キヤノン(蘇州)有限公司	中国	カラー複合機、モノクロ複合機
キヤノンファインテックニスカ(深圳)有限公司	中国	事務機、事務機周辺機器、産業用プリンター、光学機器
Canon Machinely (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	ダイボンダー
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	タイ	デジタル複合機、サービスパーツ
Canon Business Machines (Philippines), Inc	フィリピン	レーザープリンター
Océ-Technologies B.V.	オランダ	ドキュメントマネジメント、高速デジタルプロダクションプリンティングシステム、大判プリンター
Océ-Printing Systems G.m.b.H.	ドイツ	
Océ-Display Graphics Systems, Inc.	カナダ	

上記までがGHG第三者検証の対象範囲です。

海外統括販売会社*1		
Canon U.S.A., Inc.	アメリカ	全事業製品
Canon Europa N.V.	オランダ	全事業製品
Canon Europe Ltd.	イギリス	全事業製品
キヤノン(中国)有限公司	中国	全事業製品
Canon Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	全事業製品

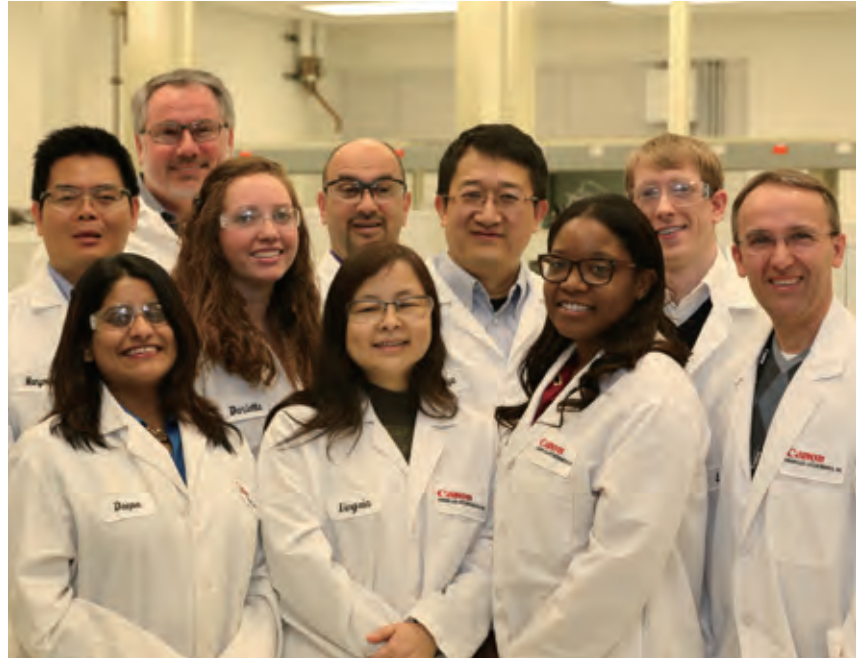
上記以外の報告対象会社(84社)*1	
国内(22社)	
海外(62社)	

*1 [ISO14001統合認証取得のデータ]のみ集計。ただし、主要な販売会社は「製品の回収実績と再資源化率」も集計。
注)キヤノン(株)上里事業所、大分事業所のGHGなどの環境負荷データは、それぞれキヤノン・コンポーネンツ(株)、大分キヤノンマテリアル(株)で管理しています。



人権の尊重

世界中で事業を展開するキヤノンでは、現在、19万人以上の従業員が働いています。国際化が進み、社会のニーズが多様化する時代にあって、多様な人材の強み・個性を企業活動に活かしていくことが、これまで以上に重要になっています。そのためキヤノンでは、従業員一人ひとりの人権を尊重し、多様性を活かせる企業風土づくりに注力しています。



キヤノンU.S.ライフサイエンスの研究者たち

TOPICS 2013



管理職ハラスメント研修

① ハラスメント 防止に関する 教育を推進

キヤノン(株)では、ハラスメントの防止に向けて、経営幹部や管理職を対象とした「管理職ハラスメント研修」に注力しています。2013年は、全管理職の受講を目標に、部門別研修や未受講者を対象とした研修、新任管理職への研修などを計38回実施。合計で733名が受講しています。

▶ P77

② 女性 管理職数 が着実に増加

女性従業員がより活躍できる環境を整えるため、ダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID」を立ち上げ、中期計画にもとづき、全社意識調査や女性従業員を対象としたマネジメント研修など、さまざまな施策を実施しています。こうした取り組みによって、女性従業員の管理職への登用が着実に増加しています。

▶ P78

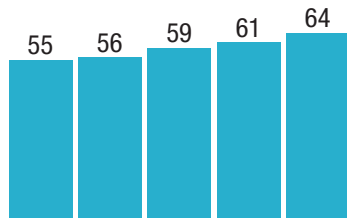
ステークホルダーの声

- グローバル化が進むなか、人権問題を解決するための確固たる制度を構築することが重要である。(アジア/社団法人関係者)

2013年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2013年の主な実績	今後の計画
人権問題への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● ハラスメント相談窓口による相談受付 ● 「管理職ハラスメント研修」を継続的に実施…① 2013年の受講者数:733名、累計4,860名(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各窓口の運用状況把握 ● 窓口担当者の対応力強化のための教育実施 ● 全管理職のハラスメント研修の受講
多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のキャリア形成支援および職場環境の整備(キヤノン(株))…② <ul style="list-style-type: none"> ● 全社意識調査の実施 ● 社内パネルディスカッションの実施(542名参加) ● 選抜研修の実施 女性リーダー研修(26名) / 女性リーダー研修アドバンス篇(21名) ● 女性リーダー向けのメンター制度の継続実施 ● 育児休業復職セミナーの実施(133名受講) ※ 2013年12月~2014年2月の実績 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のキャリア形成支援および職場環境整備の継続実施
	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者雇用の推進…③ 2013年の障がい者雇用率:2.07%(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある方の就労機会の拡大および就労者の職域拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ● 定年後再雇用の推進 168名を再雇用、計634名が在籍(キヤノン(株)) ● 外国人留学生の雇用促進 2014年の外国人留学生採用数:技術系6名、事務系2名(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定年後再雇用の継続実施 ● グローバルな人材雇用・活用の推進

女性管理職数



2009 2010 2011 2012 2013
※ キヤノン(株)



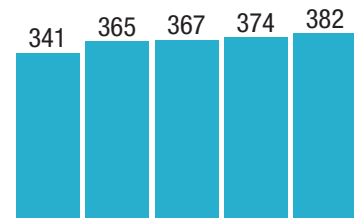
女性リーダー研修で経営層への提言を行う研修生

③ 障がい者の雇用数が増加

障がい者の雇用・職域拡大に取り組む大分キヤノンの特例子会社「キヤノンウィンド」をはじめとして、障がいのある方の積極的な採用と、働きやすい職場環境の整備に努めています。その結果、障がい者雇用数は年々増えており、雇用率は法定雇用率の2.0%に対して、2.07%となっています。

▶ P79

障がい者雇用数



2009 2010 2011 2012 2013
※ キヤノン(株)



キヤノンウィンド

● 女性や障がい者、高齢者のこれからの活躍を期待したい。そのためにもそれらを取り巻くさまざまな問題をともに考えて解決し、活動できる場をつくってほしい。(アジア/消費者)

● 外国人従業員の登用については、その国での登用にとどまらず、第三国での活躍の機会を与えるなどグローバルなキャリアパスを用意するべきだと思う。(日本/官公庁)



人権問題への配慮

不当な差別の防止

キャノンは、グループの役員・従業員一人ひとりが、職務上の地位や役割にかかわらず、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないことを「キャノングループ行動規範」に明記しています。この行動規範を周知・徹底するために、11の言語で作成して海外グループ会社でも使用しています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社では、各職場で「キャノングループ行動規範」の読み合わせや、業務上のリスクに関する議論を行っています。

こうした活動を通じて、規範の内容を従業員に浸透させ、公正で快適・安全な職場環境の保持に努めています。

ハラスメントの防止

キャノンは、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめ、キャノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知しています。

キャノン(株)では、就業規則にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの禁止を明記し、これにもとづき、2008年に「セクシュアル・ハラスメント防止規程」を制定しました。同規程をグループ全体に周知しており、これを踏まえて各グループ会社でも同様の規程を設けています。

また、キャノン(株)では2008年に事業所ごとにハラスメント相談窓口を設置するとともに、グループ会社においても同様の窓口を設置し、快適な職場環境の保持を図っています。なお相談に関しては、プライバシーの保護とともに、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。

相談窓口の設置から5年が経過したことを踏まえて、2014年には各窓口の運用状況を把握するとともに、窓口担当者の対応力強化のための教育を、グループ会社を含めた全事業所を対象に実施する計画です。

ハラスメント防止に向けた従業員教育

キャノンは、ハラスメントの防止に向けて、研修やポスター掲示などを通じた従業員への意識啓発に取り組んでいます。

国内のグループ各社では、各職場で年2回定期開催されているコンプライアンスミーティングの事例検討のなかで、ハラスメント防止について議論しています。

また、キャノン(株)は、職場環境の悪化による生産性の低下、メンタルヘルス問題、労災と訴訟リスク、企業の法的責任などへの対策を目的として、経営幹部や管理職を対象とした「管理職ハラスメント研修」を継続的に開催しています。2013年は、管理職を対象とした部門別研修を4部門に実施したほか、各部門の未受講者を対象とした研修を17回、海外帰任者に対する研修を12回、新任管理職への研修を5回実施し、合計で733名が受講しました。累計受講者数は、退職者も含めて4,860名となり、受講率は96%に達しています。さらに、国内グループ会社においても2013年までに26社のうち13社が同様の研修を実施しました。

今後も引き続き、全管理職の受講を目標に研修を継続し、2014年上期には終了する計画です。

児童労働、強制・義務労働の防止

キャノンは、各国法、各グループ会社規程などにもとづき、現地に根ざした適切な人事管理に努めています。

2013年には、アジアの生産会社に対し、児童労働、強制・義務労働が発生していないか調査を実施しました。これまで、キャノングループ全社において、児童労働や強制・義務労働に関する問題は発生していません。



多様性の尊重

多様な人材の登用・活用

キヤノンは「共生」の理念のもと、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会の実現をめざしています。

キヤノンでは、グローバルな多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず公平な人材の登用や活用を積極的に推進しています。

女性の活躍推進

キヤノンは、「女性がより活躍できる環境を整え、各種の意思決定に多様な人材が介在することで、イノベーションにつなげる」ことを目的に、女性従業員が長期的に活躍できるよう、キャリア形成の支援や職場環境の整備を積極的に推進しています。

2012年には、ダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID (Vital workforce and Value Innovation

through Diversity)」を立ち上げ、2013年から2015年までの3年間の中期計画を策定しました。2013年は「問題の自覚」を促す年と位置づけ、主に社内啓発活動に取り組みました。また、社内の模範となるロールモデルを育成するため、新たに女性従業員を対象としたマネジメント研修を実施しました。

2013年末時点の平均勤続年数は、男性が16.7年に対し、女性が16.9年とほぼ同等です。また、課長代理相当職以上では199名、管理職では64名の女性が活躍しています。

今後も、本人の適性や能力を見極め、積極的に女性の活躍の場を広げていきます。

2013年の主な女性の活躍推進施策

● 全社意識調査の実施

従業員がどのような意識で働いているのかを把握し、VIVIDの施策に反映するため、任意抽出した約1万人を対象とした「女性の活躍推進全社アンケート」を3月に実施しました。7日間の調査で86%という高い回答率が得られ、関心の高さがうかがわれました。

男女別の従業員データの推移(キヤノン(株))

項目		2009	2010	2011	2012	2013	定義	
従業員数(人)	男	21,259	21,772	21,511	21,773	22,173	役員を除くすべての従業員区分で、国内外出向者を除く(キヤノン(株)在籍者)	
	女	4,424	4,247	3,938	3,923	3,941		
	合計	25,683	26,019	25,449	25,696	26,114		
平均年齢(歳)	男	39.0	39.7	40.5	41.1	41.6		役員を除くすべての従業員区分で、国内外出向者を除く(キヤノン(株)在籍者)
	女	37.3	38.3	39.5	40.2	40.7		
	合計	38.7	39.4	40.4	40.9	41.4		
平均勤続年数(年)	男	14.6	15.4	16.1	16.4	16.7		
	女	13.2	14.4	15.9	16.5	16.9		
	合計	14.4	15.2	16.1	16.4	16.7		
管理職数(人)	男	4,029	4,129	4,159	4,142	4,205	等級のある者(主に社員・社員嘱託)で国内外出向者を除く(キヤノン(株)在籍者) 女性管理職比率は、全管理職における女性の割合を表したもの	
	女	55	56	59	61	64		
	合計	4,084	4,185	4,218	4,203	4,269		
女性管理職比率(%)		1.3	1.3	1.4	1.5	1.5		
採用数(人)	男	985	335	320	360	332		従業員の定期採用数(中途採用者は除く)
	女	137	36	59	61	57		
	合計	1,122	371	379	421	389		

● パネルディスカッションの実施

全社意識調査の結果を踏まえて、5月に下丸子本社にて社内パネルディスカッションを開催。京浜地区の管理職、女性従業員を中心に542名が参加しました。

● 選抜研修の実施

3月と4月には、新たに26名を対象に「女性リーダー研修」を実施しました。7月から12月にかけては、前年度の研修対象者21名がさらにステップアップした課題に取り組み、経営層へのプレゼンテーションを通じて、リーダーとして活躍するための知識や経験を積み重ねました。

● メンター制度

女性リーダー研修受講生を対象に、他本部の部長相当職以上のメンター（指導者）によるメンタリングを実施しています。2013年は、新たに25名の第2期メンターが活躍しています。

● 育児休業復職セミナーの実施

育児中でもモチベーションを高く維持し活躍するために、育児休業から復職した従業員とその上司を対象としたセミナーを立ち上げました。12月に下丸子本社で開催された第1回セミナーには23名が参加しました。

障がい者の雇用促進

キヤノンは、国連のノーマライゼーションの理念*を尊重し、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

キヤノン(株)は、障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりに注力しており、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に加え、障がいのある方の配属部署においてヒアリングを実施しています。



障がい者の雇用・職域拡大に取り組む
大分キヤノンの特例子会社「キヤノンウインド」

今後も、障がいのある方にとって就労の機会がさらに広がるよう努めていきます。

※ **ノーマライゼーションの理念**：国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「わたしたちの社会はさまざまな特質をもった人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、従ってそのような状況をつくり出すべきである」という趣旨。

障がい者雇用数・雇用率の推移(キヤノン(株))

	2009	2010	2011	2012	2013
雇用者数(人)	341	365	367	374	382
雇用率(%)	1.83	1.93	2.00	2.05	2.07

高齢者の雇用

キヤノン(株)は、ベテラン従業員が豊富な経験や知識を最大限に発揮できるよう、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、1982年からは63歳を上限とした再雇用制度をスタートさせました。

また、2000年には定年後再雇用制度を一部改正して、再雇用職務の公募制度を導入しました。さらに、2007年には再雇用年齢の上限を65歳まで引き上げ、2009年には再雇用者がより柔軟に勤務形態を選択できる仕組みを導入しました。2013年4月には、高齢者雇用安定法の改正に合わせ、社内制度を整備しました。

2013年は、250名の定年到達者のうち、67.2%にあたる168名を再雇用しました。2013年末時点で、634名の再雇用者が在籍しており、ものづくり技能伝承を担う「名匠」、先行技術調査員や知的財産推進員、キャリアカウンセラーや品質・環境監査員など、経験や専門性を活かした職務で力を発揮しています。

グローバルな人材雇用・活用

事業のグローバル化を進めているキヤノンでは、現在、19万人以上の従業員がさまざまな国・地域で働いています。

市場のグローバル化がますます進展するなかで、より強い国際競争力を維持していくために、キヤノンでは、人材の現地化や国際間での人材交流などを積極的に推進しています。

海外グループ会社での現地化の推進

キヤノンは、「共生」の理念のもと、世界各国・各地域とともに繁栄し、よりよい関係を築きながらグローバル化を進めています。

このため、各国・地域に展開している海外グループ会社の社長・管理職には、国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。

海外グループ会社における人材の現地化比率 (2013年末現在)

(単位:%)

	米州	欧州	アジア(日本を除く)
社長比率	44.0	98.1	22.2
管理職比率	79.5	94.8	80.8

外国人留学生の雇用促進

キヤノン(株)では、定期採用において、外国人留学生にも門戸を開いています。2014年4月には、技術系6名、事務系2名が入社しました。

外国人留学生の採用人数の推移(キヤノン(株)) (単位:人)

	2011	2012	2013	2014
技術系	2	10	7	6
事務系	0	4	2	2

国際間の人材交流の活性化

キヤノンでは、1998年に世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度「Canon Global Assignment Policy (C-GAP)」を制定しました。

この制度は、日本から海外のみではなく、海外から日本、さらには米国からアジアなど、国際間の双方向的な人材交流を活性化し、グローバルな協業や、グローバル規模で活躍できる人材の育成を促進することを目的としています。

なお、C-GAPはグループ共通の世界人事規程であり、これにもとづき、各地域それぞれで地域出向規程を設けています。これらの規程を組み合わせることで、基本的な理念や仕組みを共有しつつも、法律や文化など地域ごとの特性にも柔軟に対応しています。



C-GAPを使ってオランダOcé社からキヤノン(株)に出向



適正な労働環境づくり

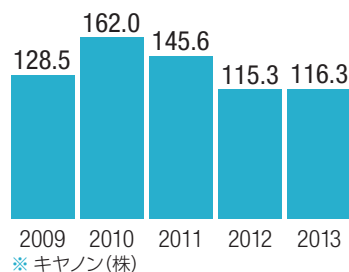
企業が持続的な成長を実現するためには、企業活動の担い手である従業員にとって働きやすい環境を整備し、その能力を十分に発揮できるよう努めることが不可欠です。このためキヤノンは、従業員の能力開発支援や公正な処遇はもちろんのこと、ワーク・ライフ・バランスや労働安全衛生などにも配慮し、安心して働ける環境を整備しています。



キヤノン(株)の若手従業員が参加する海外研修

TOPICS 2013

従業員一人当たりの時間外労働時間



① 時間外労働時間を約3割削減

目標とする「総実労働時間1,800時間以内」を継続するため、時間外労働の削減に継続的に取り組んでいます。2011年のサマータイム導入以降、就業時間中の生産性向上に努め、働き方の見直しを進めた結果、2013年の時間外労働時間は、サマータイム導入前と比べて約3割削減しています。

▶ P85

② ものづくり人材育成を強化

海外生産の拡大に対応するため、「ものづくり人材育成センター」を中心に海外拠点の人材育成に注力しています。2013年は、拠点トレーナーの育成や、生産設備の自動化に対応するための研修などに取り組むとともに、海外拠点において「技能検定制度」を実施しました。

▶ P88

ステークホルダーの声

- 労働も人間らしい暮らしの一部であるということを忘れてはならない。ワーク・ライフ・バランスの推進および長時間労働の防止が重要だと考える。(アジア/株主・投資家)

2013年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2013年の主な実績	今後の計画
ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外労働削減および有給休暇取得を促進…① 2013年の従業員一人当たりの総実労働時間:約1,740時間、2010年比59時間削減(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員一人当たりの総実労働時間:1,800時間以内の維持
自己成長・能力開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーション力向上による職場の活性化を目的とした研修を実施 受講者数:管理職2,676名、従業員19,065名(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修の継続とプログラムの強化
	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア地域の生産拠点における「ものづくり人材」の育成に注力…② 	<ul style="list-style-type: none"> ● アジアに加えて欧米の生産拠点にも展開
	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外グループ会社のマネージャー層に対する研修「東京セミナー」および「東京セミナー中国版」「東京セミナーベトナム版」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● セミナーの継続実施
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生管理体制に関する国内外共通の評価ツールを開発し、国内拠点の評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア生産拠点の安全衛生管理体制を評価し、国内拠点との平準化を図る
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「潜在的リスクの撲滅」「安全意識の向上」を目標に、労働災害を未然に防ぐための活動を展開…③ 2013年の休業災害12件、不労災害130件(国内キヤノングループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「機械装置による労働災害の撲滅」「安全意識向上による災害の低減」を目標とした災害撲滅活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ● 各生産拠点を対象とした「安全巡回」の実施を継続(国内キヤノングループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全衛生水準の向上
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期ビジョン(2012策定)にもとづき、健康増進への取り組みを推進(キヤノン(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な生活習慣病対策の実施



キヤノンプラターニュ

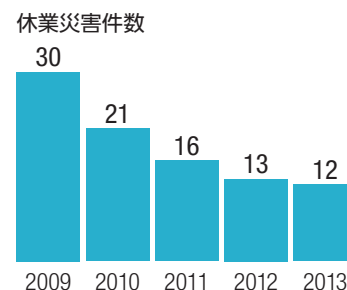


キヤノンベトナム

③年々着実に、 労働災害 件数が減少

労働災害の撲滅に向けて、毎年、テーマを策定して継続的な取り組みを推進することで、安全衛生水準が着実に向上し、労働災害の減少につながっています。2013年は「潜在的リスクの撲滅」と「安全意識の向上」を目標に取り組んだ結果、休業災害、不労災害ともに前年から減少しました。

▶ P91



※ 国内キヤノングループ

● 安全な職場環境を創出することで従業員が安心して仕事に専念でき、スキル向上、キャリアアップにもつながると思う。(アジア/地域社会)

● 公正な労働慣行、労働における安全を怠れば、キヤノンの生産現場で働く従業員の暮らしにも深刻な影響を与えるだろう。(アジア/地域社会)



雇用と処遇

人事基本方針

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるためには、人材育成を通じて従業員のモチベーション向上を支援し、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」として成長していくことが必要であると考えています。

こうした認識のもと、キヤノンは、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や「実力主義」にもとづく公正・公平な人事評価を徹底するなど、「進取の気性」が発揮される企業風土の醸成を図るとともに、次代を担う従業員育成、幹部教育に注力しています。

行動指針と「三自の精神」

キヤノンの「行動指針」は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。「三自」とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何ごととも自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

キヤノンは、この三自の精神をもって、前向きに仕事に取り組むことをグループの全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。

行動指針

三自の精神 …自発・自治・自覚の精神をもって進む

実力主義 …常に、行動力(V：バイタリティ)・専門性(S：スペシャリティ)・創造力(O：オリジナリティ)・個性(P：パーソナリティ)を追求する

国際人主義 …異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す

新家族主義 …互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく

健康第一主義…健康と明朗をモットーとし、人格の涵養につとめる

雇用と労使関係

従業員雇用の状況

キヤノンは、2013年末時点において、全世界で約19万4千人の従業員を雇用しています。このうち、日本での雇用は約7万人(全従業員の約36.0%)となっています。また、キヤノン(株)の中途退職率は、2013年で0.8%と低く、高い定着率となっています。

キヤノングループ従業員数の推移



中途退職率の推移(キヤノン(株))

(単位:%)

	2009	2010	2011	2012	2013
中途退職率	0.7	0.7	0.8	0.9	0.8

労使関係

キヤノンにおける労使関係は、徹底した話し合いで解決策を導く「事前協議の精神」を基礎として、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、常に真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キヤノン(株)では、キヤノンマーケティングジャパン、福島キヤノン、上野キヤノンマテリアルとともに構成される「キヤノン労働組合」との間で、毎月「中央労使協議会」を開催し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。2013年も会社近況報告や労組近況報告を議題として実施しました。また、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する各種委員会も設けており、労使協議の上で制

度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2013年末時点で、キヤノン労働組合の組合員数は28,388名です。

また、国内グループ会社の労使協議会として「キヤノングループ労使協議会」を開いています。これは、キヤノングループ19社の会社幹部とキヤノン労働組合をはじめとするキヤノングループの16の単位組合が出席するもので、2013年は、グループ全体を通じた労使双方の近況について報告しました。2013年末時点で、同協議会に加盟する労組の組合員数は51,429名です。

一方、海外グループ会社においては、各国の労働法制に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続していきます。

キヤノンは、今後も会社の持続的な発展に向けて、キヤノン労働組合との相互理解、相互信頼のもとで変革に取り組んでいきます。

賃金制度

役割と成果に応じた賃金制度

キヤノン(株)は、年齢や性別にとらわれない、公正・公平な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって基本給を定め、一年間の業績やプロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。また、賞与には、個人の業績だけでなく、会社業績が反映されます。

なお、同制度は国内外のグループ全体にも展開を進めており、すでに国内の大部分のグループ会社と、アジアの生産会社に導入済みです。また、キヤノンUSAやキヤノンヨーロッパなど欧米のグループ会社でも、従来から仕事の役割と成果にもとづく賃金制度を導入しています。

従業員一人当たりの平均給与額の推移(キヤノン(株))

(単位:万円)

	2009	2010	2011	2012	2013
平均給与額	716	752	766	759	756

TOPICS

生産拠点における現地人材の雇用を創出し、地域経済の活性化に貢献

キヤノンは、世界各地で需要の増加にあわせて、生産能力の増強を進めています。生産拠点の新設や拡張にあたっては、雇用創出を通じて地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、地元中心の人材採用を行っています。

例えば、タイにおける複合機の生産拠点として、2013年4月に操業を開始したキヤノンプラチンプリタイランドでは、2014年末までに約3,000人を雇用する計画です。

また、フィリピンでは、2013年4月にレーザープリンターなどを生産するキヤノンビジネスマシズフィリピンが操業を開始し、2015年末までに約3,000人を雇用する計画です。

さらにブラジルでも、2013年7月にデジタルカメラなどを生産するキヤノンインダストリアデマナウスが操業を開始しており、2014年末までに約90人を雇用する計画です。



キヤノンビジネスマシズフィリピン



ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と家庭の両立支援、次世代育成支援に向けたアクションプラン

キヤノンは、日本企業のなかでも早くから業務の生産性向上を進め、完全週休二日制の導入や労働時間短縮などを実現してきました。

キヤノン(株)では、2008年に厚生労働省が主催する「仕事と生活の調和推進プロジェクト」に参画したことを契機に、「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」を発足。同委員会が中心となって、従業員のワーク・ライフ・バランスの支援に向けた取り組みを推進しています。

2008年7月には、「しっかり働き ゆっくり休む ～時間内に効率的に働くワークスタイルの確立～」をスローガンに、アクションプラン(行動計画)を策定し、これにもとづき、日々、仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。

2012年4月からは、2015年3月31日までの3年間を期

間とする、第四期の行動計画を開始。2013年は、この計画にもとづき、下表のような活動に取り組みました。

参考：キヤノンのワーク・ライフ・バランス
<http://web.canon.jp/wlb/index.html>

時間外労働の削減

キヤノン(株)は、適正な総実労働時間の継続に向けて、以前から時間外労働の削減を進めてきました。2011年にサマータイムを導入したことを契機に、現在は原則として時間外労働を禁止しており、働き方の見直しを推進しています。

この結果、2013年の時間外労働時間は、従業員一人平均で年間116.3時間となり、サマータイム導入前の2010年比で約28%減となりました。

こうした活動に加え、有給休暇の取得促進などを行った結果、2013年の一人当たりの総実労働時間は、約1,740時間となり、2010年比で約59時間削減しました。

今後も、目標としている「総実労働時間1,800時間以内」を継続すべく、取り組みを続けていきます。

第四期行動計画

行動計画	対策	2013末時点での実績
(1) 両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 両立支援制度の利用実績などの確認(2012年4月～2014年3月) ● 具体的な施策の検討、実施(2015年3月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の利用実績は、従来から利用率が高い女性に加えて、男性も増加傾向にあることを確認。 ● 相談体制は、現在は本社の人事本部および各事業所人事が窓口となっている。制度を利用するにあたって支障がある職場がほとんどないため、現状では相談件数自体が少ない。引き続き相談体制の整備に向けた社内体制を検討する。
(2) 時間外労働削減および有給休暇取得を促進する取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ。	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間外労働時間、有給休暇取得実績の確認・分析(2012年4月～2015年3月) ● 具体的な施策の検討、実施(2015年3月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、原則として時間外労働を禁止。 ● 7月～9月をワーク・ライフ・バランス推進期間として就業時間の前倒しを実施し、継続して働き方改革を推進。 ● 生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの推進により、年間累計時間外労働実績は、全社で対2010年比約28%減。
(3) 第三期に引き続き、社会貢献活動を通じて、次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域やコミュニティなどへの働きかけを行い、貢献活動を実施(2012年4月～2015年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動として、以下のような取り組みを全国で継続的に実施。 <ol style="list-style-type: none"> (1) レンズ工作教室、カメラ工作教室、ペーパークラフトなど、子どもたちの学習を応援する独自プログラム (2) ジュニアフォトグラファーズ写真教室 (3) キヤノンカップジュニアサッカー大会 (4) タグラグビー教室・ラグビー教室など

従業員一人当たりの年間労働時間の推移(キヤノン(株))

(単位:時間)

	2009	2010	2011	2012	2013
総実労働時間	1,770	1,799	1,768	1,744	1,740
時間外労働時間	128.5	162.0	145.6	115.3	116.3

仕事と育児の両立支援

キヤノン(株)は、従業員が安心して育児をできるよう、満3歳までの子どもを育てる従業員を対象とした「育児休業制度」をはじめ、「育児短時間制度^{※1}」「育児休業者支援プログラム^{※2}」など、法律の規定を上回るさまざまな制度を整えています。2007年には、母性保護のための「マタニティー休業制度」や、「不妊治療費補助制度」「不妊治療休暇制度」などの出生支援策を導入。2010年には、短時間勤務制度を改定し、勤務時間の単位を1時間から30分にして、制度をより利用しやすくするほか、2010年6月の法改正にあわせて「介護休暇」を新設しました。2014年4月からは、育児や介護、傷病などの事由により取得が可能な時間単位の休暇制度を導入し、働きやすい環境を推進しています。

また、従業員からの制度利用に関する問い合わせに対応するため、東京・下丸子本社および各事業所に相談窓口を設けています。2013年の下丸子本社窓口への主な相談内容は、育児休業の期間変更や育児休業給付金などについてでした。

このほかキヤノン(株)は、地域社会における仕事と育児の両立に貢献するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地域開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設。地域の子どもたちを中心に、約50人の児童を受け入れています。

※1 育児短時間制度：小学校3年生修了までの子どもをもつ従業員を対象に、30分単位で、最高1日2時間までの就業時間の短縮を可能にする制度。

※2 育児休業者支援プログラム：育児休業中の従業員向けのポータルサイト「ひまわりCLUB」を通じて、職場復帰を支援する取り組み。

育児・介護関連制度利用者数^{※1}の推移(キヤノン(株))

	2009	2010	2011	2012	2013
育児休業取得者(人)	124 (8)	176 (16)	126 (17)	154 (15)	153 (14)
育児短時間勤務者(人)	116 (0)	137 (4)	144 (3)	147 (3)	169 (9)
マタニティー休業取得者(人)	23	23	24	25	19
マタニティー短時間勤務者(人)	3	1	1	2	4
介護休業取得者(人)	13	12	14	7	12
介護短時間勤務者(人)	9	7	2	4	5
出生支援制度申請件数(件)	266	215	225	261	263

※1 該当年度に新規に制度適用となった数

※2 ()内は男性従業員の人数

育児・介護休業取得者の復職者数・復職率の推移

		2009	2010	2011	2012	2013
育児休業取得者の復職者数	復職者数(人)	113	132	143	136	134
	復職率(%)	98.4	100	100	100	96.3
介護休業取得者の復職者数	復職者数(人)	13	13	15	6	8
	復職率(%)	100	100	100	100	100

ボランティア活動休職制度の採用

キヤノン(株)では、社会や従業員のボランティア活動への関心の高まりを受けて、1994年11月に「ボランティア活動休職制度」を制定しました。

この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得できるものです。

制定以来、例年数名が制度を活用しており、2013年末までに、のべ10名が利用しています。



自己成長・能力開発の支援

教育制度

キヤノン教育体系

キヤノン(株)では、従業員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、役割等級別に必要となる知識やスキルの修得、役割遂行意識の醸成を図っています。なお、一般職については、階層別研修に連動する形で、役割遂行に必要なビジネススキル研修を必須としています。また、選択研修では、職務を遂行する上で必要な知識やスキルの修得を、自己啓発では、従業員の自己研鑽を支援しています。

こうした研修では、各種ハラスメントの防止やコンプライアンスの徹底など、社会から信頼される企業人を育成するためのプログラムも充実させています。

2013年には、従来からの研修に加えて、役割給制度のさらなる理解とコミュニケーション力向上による職場の活性化を目的として、ライン管理職およびすべての一般者に対して研修を展開しました。ライン管理職(評価者)に対しては、公平・公正な評価はもちろん、納得感を醸成するためのコミュニケーションの重要性などを中心としたALP研修を、101回にわたり2,676名に実施。一般者(被評価者)に対しては、面接や日常での上司とのコミュニケーション状況を振

り返り、改善につなげることを中心としたMAP研修を、364回にわたり19,065名に実施しました。

今後は経営人材やグローバル人材、技術人材の育成、さらには組織力の強化などをテーマに、次世代を担う人材を計画的に育成していく方針です。

従業員の研修時間(キヤノン(株))

(単位:時間)

	2009	2010	2011	2012	2013
総研修時間	836,445	601,168	529,517	618,364	726,612
従業員一人当たりの平均時間	32	22	21	24	28

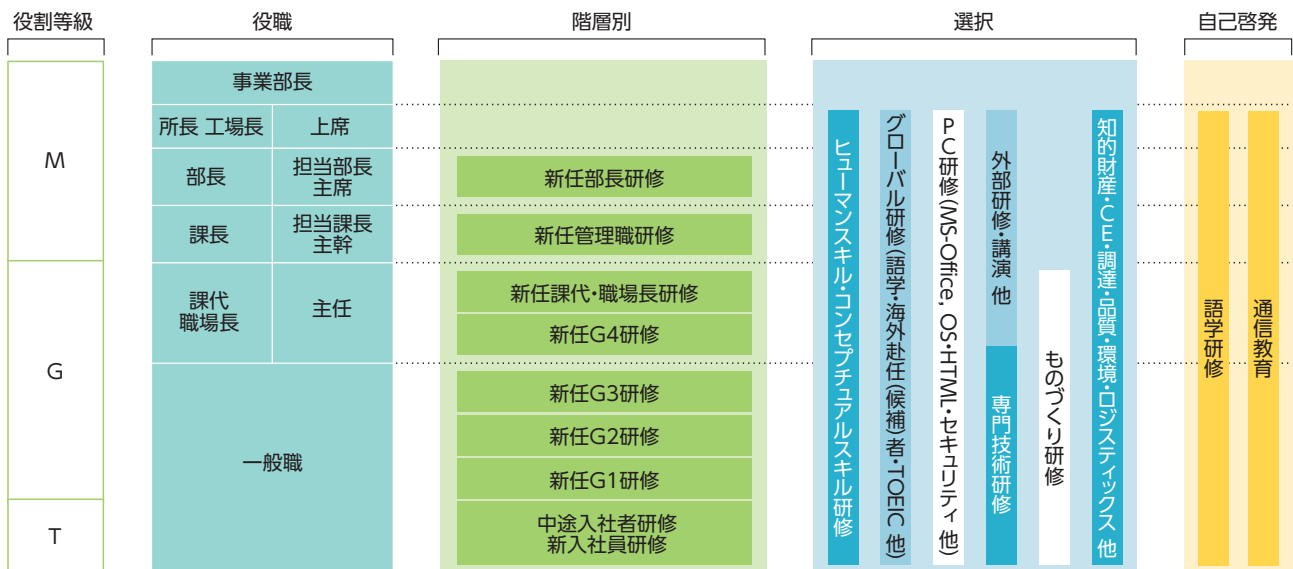
従業員のキャリア形成支援

キヤノン(株)では、新任のライン管理職全員を対象に階層別のマネジメント研修を実施するなど、マネジメント層の育成に力を入れています。研修ではe-ラーニングを積極的に導入するなど、受講形態や内容の多様化を図っています。

また、従業員の主体的なキャリア形成をサポートする仕組みとして、2005年から「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。2013年は、同制度を利用して53名が異動しました。

さらに、従業員のキャリア支援プログラムとして、2001年

教育体系図



から「My Career講座」を実施しています。従業員一人ひとりが自らの目標や人生設計を見つめ直し、自律的に成長するためのきっかけを提供する講座として、30代、40代を中心に、キヤノングループのさまざまな職種の従業員が参加しています。2013年は3回実施し、合計29名が受講しました。

ものづくり人材育成

キヤノンは、国際社会と調和したグローバルな生産体制の持続的発展をめざして、生産拠点における“ものづくり人材”の育成を推進しています。現在は、海外生産の拡大に対

応するため、キヤノン(株)の「ものづくり人材育成センター」が中心となって、海外拠点の人材育成に注力しています。

2013年は、「グローバル人材育成体制の構築と推進」を重点戦略として、拠点トレーナーの育成や、アジア地域でも進展する生産設備の自動化に対応するための研修の展開、海外新拠点における人材育成支援などに取り組みました。

また、2011年に開始した「トレーナー養成研修」を引き続き実施しました。これは、東南アジア・中国の生産会社の管理者や工場技能者などを対象に、技術・技能研修や職場管理研修、および今後の現地研修の講師を育成するもので、2013年は32回開催し、合計140名が受講しました。

さらに、技術・技能の向上を目的に、海外拠点でも「技能検定制度」を立ち上げています。すでにキヤノンハイテクタイランド、キヤノンオプトマレーシア、キヤノンベトナム、キヤノン大連の4拠点で、成形、実装、組立、レンズ研磨、精密測定、自動化系列の計6職種で検定を実施しています。

今後は、「グローバル技能検定」をはじめとした海外拠点の人材育成を、アジアだけでなく、欧米の生産拠点に対しても実施し、グローバルなものづくり人材育成体制の確立に向けて取り組んでいきます。

TOPICS

全社規模の自己啓発支援イベントを開催

キヤノン(株)では、キャリア形成支援策の一環として、2013年の夏季(7~9月)就業後に全社規模の自己啓発支援イベントを開催しました。この時期は「ワーク・ライフ・バランス推進期間」として就業時間の前倒しを実施しており、それによってつくられる時間を有効活用して自己啓発に励む従業員が多いことから企画したものです。

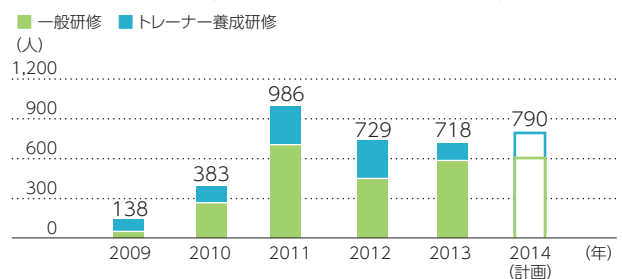
このイベントには、遠隔地勤務や業務都合などにより、普段なかなか研修を受講できない従業員に“学びの機会”を提供したいとの狙いもありました。そこで、社内講師の派遣による出張開催など、拠点ごとの偏りが出ないように努めました。また、出張開催にあたっては、各事業所の協力を仰ぐなど、「全社型イベント」となるよう配慮しました。

各イベントの開催実績

テーマ	イベント名	回数	参加人数
語学支援	TOEIC-Bridge試験*	16回	628名
	やり直し学習法セミナー	11回	838名
グローバル マインド醸成	異文化交流セミナー	1回	46名
ビジネス スキル支援	会議ファシリテーション パネルディスカッション	1回	186名
	ビジネススキル拠点 出張ミニセミナー	8回	400名

※ 約1時間で測定できるTOEICの簡易版テスト

ものづくり人材育成センターによる研修受講者数の推移



グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がっており、2013年末時点で268の事業拠点*があります。

こうしたなか、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成が急務となっており、「グローバル優良企業グループ構想」フェーズⅣの主要戦略の一つにも、「グローバル人材の育成」を掲げ、グローバル人材の育成を強化しています。

※ 事業拠点数は連結子会社数および持分法適用関連会社数の合計

海外グループ会社のマネジメントレベルの 向上を図る「東京セミナー」

キヤノンは1980年から、海外グループ会社のマネージャーを対象に、グループの一員としての自覚やグループ視点でのマネジメントレベル向上を目的とした「東京セミナー」を実施しています。2013年には48回目となるセミナーを開催し、25名が参加。累積参加者数は1,079名となりました。

また、アジア各地での事業拡大を踏まえて、2009年から「東京セミナー中国版」、2010年から「東京セミナーベトナム版」を開催しています。2013年は、5回目となる中国版に20名が参加(累計92名)、3回目となるベトナム版に9名が参加(累計32名)しました。



東京セミナー

若手従業員への国際化研修

キヤノン(株)は、従業員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験する制度を設けています。

1995年から開始した「アジアトレーニー制度」は、30歳以下の従業員を対象とした、アジア現地法人での実務研修制度です。現地の大学で約5カ月間の語学研修を受けた後、トレーニーとして約1年間現地法人で実務を経験します。毎年約10人、2013年末時点で累計76名が同制度を利用し、アジア各地の現地法人で活躍しています。

また、2011年からは、それまで各部門が独自に行っていた欧州・米州地区への若手人材の派遣を「欧米トレーニー制度」として制度化し、毎年10人前後の従業員を送り出しています。とくに英語圏以外への派遣者に対しては、アジア

トレーニー制度と同様の語学研修や実務研修を実施しており、将来は南米やロシアなどでの活躍が期待されています。

技術系従業員を対象とした研修制度としては、1984年から「技術者海外留学制度」を設けています。同制度は、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的としています。2013年は新たに留学した4名を加えて、これまでに計85名が米国や欧州の大学に留学しています。

今後も、欧米での研究開発体制を強化していくことも踏まえ、毎年10人程度の留学生を選出していきます。

認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けて、グループ従業員の功績を評価しています。

例えば、社長表彰制度「Canon President Award of the Year」では、キヤノングループの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたキヤノングループ内の企業、部門、グループおよび個人を表彰しています。

このほか、発明および知的財産活動に貢献した従業員に対する「発明表彰」や、品質向上活動を表彰する「品質表彰」、生産革新の優れた活動に対する「生産革新賞」、生産革新に貢献した設備や治工具の開発・導入を表彰する「知恵テク賞」、ものづくりを支える個人に特化した認定・表彰制度である「マイスター(超多能工)」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」などを実施しています。

2013年の認定・表彰実績

Canon President Award of the Year	9件(製品分野)、2件(活動分野)
発明表彰	49件(表彰対象者数378名)
品質表彰	優秀社長賞2件、社長賞5件、社長奨励賞2件
生産革新賞	生産革新優秀賞(社長賞)3件、準優秀賞(本部長賞)5件、(着眼賞2件含む)
知恵テク賞	知恵テク大賞(社長賞)1件、知恵テク準優秀賞(本部長賞)6件
マイスター	S級5名、1級29名(累積S級65名、1級278名)
環境表彰	社長賞2件、社長奨励賞3件



労働安全衛生と健康管理

方針とマネジメントシステム

労働安全衛生に関する方針および体制

キヤノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけ、「安全なくして経営なし」という安全衛生活動の理念のもとに事業活動を行っています。

また、創立期から「健康第一主義」を掲げ、従業員の健康が会社の繁栄、個人の繁栄の基本になると考え、自律した健康管理ができる人材の育成、従業員の健康増進やメンタルヘルスケアにかかわる施策を推進しています。

キヤノンでは、安全衛生の最上位機関として「中央安全衛生委員会」を設置。同委員会は、キヤノン(株)およびキヤノンマーケティングジャパンの直雇用従業員すべてを対象としており、グループ全体の安全衛生に関する方針・施策を決定。従業員の労働災害撲滅、健康の維持・増進、交通安全、防火防災、快適な職場づくりなどを推進しています。

2013年11月に開催した委員会では、2014年の方針審議や、優良取り組み事例の共有を行いました。ここでの内容を拠点の活動へスムーズに展開できるように、各事業所の総括安全衛生管理者、人事部長に加えて、グループ会社を含めた各事業所の安全衛生担当課長も出席しました。

【安全衛生活動の基本的考え方】

「安全なくして経営なし」という理念のもと、安全・安心を確保していくことが企業経営の最優先事項ととらえ、労使一体となって災害・事故・健康障害の未然防止に取り組む

労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の導入

キヤノンは、2000年からOSHMS^{*1}の導入を開始し、2003年に社内監査体制を確立しました。現在は、キヤノングループの全生産拠点への導入・展開をめざし、国際労働機関(ILO)の労働安全衛生マネジメントに関するガイドラインと厚生労働省の指針にもとづく「JISHA方式適格OSHMS認定^{*2}」の取得を積極的に進めています。

2013年は、新たにキヤノンマシナリーが適格OSHMS認定を取得しました。また、キヤノン(株)の取手事業所と、キ

ヤノンプレジジョンの2事業所が、取得後3年ごとの継続認定を受けました。

2013年末時点で未取得の事業所については、各社、各事業所の状況をもとに導入準備を進めています。

※1 OSHMS：労働安全衛生マネジメントシステム(Occupational Safety and Health Management System)

※2 JISHA方式適格OSHMS認定：中央労働災害防止協会(JISHA)が、依頼を受けた事業所の労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)について、JISHA方式適格OSHMS基準により評価し、当該基準に適合していると認められるものをJISHA方式適格OSHMS認定事業所(適格認定事業所)として認定するもの。2013年12月25日時点で363事業所が認定を取得。

国内生産拠点の労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)導入状況

段階	事業所・グループ会社
適格認定取得	2事業所、10グループ会社(13拠点)
導入	3事業所、1グループ会社

※「適格認定取得」は、認定機関の審査に合格した事業所。「導入」とは、システムを導入しているが認定機関による審査を受けていない状態。約1年後に、認定機関による審査を行うのが通例。

海外生産拠点における労働安全衛生管理体制の構築

キヤノンは、海外生産拠点においても日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざしています。

2013年は、ブラジル・マナウスの生産会社の操業開始にあわせて、労働安全衛生にかかわる教育資料を提供したほか、ベトナムの安全衛生担当者との情報交換を行いました。

また、前年に掲げた「アジア生産拠点へのキヤノンの安全衛生管理の展開」を進めるため、独自に国内外共通の評価ツールを開発し、まずは国内の安全衛生管理レベルの評価を実施しました。

この結果を踏まえ、今後はアジア生産拠点の評価も実施し、労働安全衛生管理レベルの向上ならびに均一化をめざします。あわせて、労働安全衛生管理を担う人材の育成と情報交換の場を積極的に設ける方針です。

労働災害防止に向けた取り組み

労働災害の未然防止

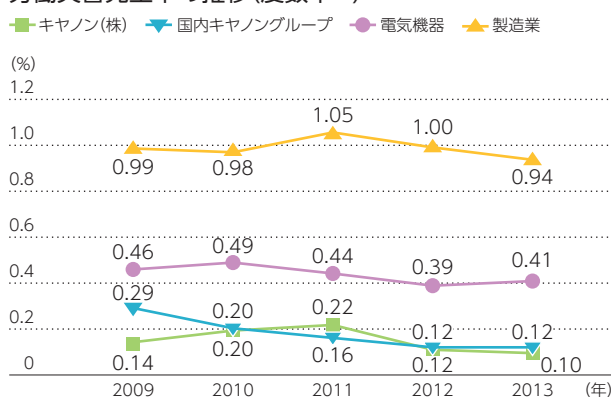
日本国内の労働災害は2011年以降、増加に転じています。その背景には「経営環境の悪化にともなう安全衛生管

理体制の劣化」があるのではとの懸念もあり、厚生労働省から各企業に対して安全衛生組織や活動の総点検の緊急要請が出されています。こうした状況を踏まえ、キヤノンは「安定した経営を進めていくためには、労働安全衛生、防災、健康支援活動を最優先事項として取り組む必要がある」との認識のもと、積極的な活動を進めています。

2013年は「潜在的リスクの撲滅」「安全意識の向上」を目標に、労働災害を未然に防ぐための活動を展開しました。具体的には、非常時の作業におけるリスクアセスメントとともに、潜在的リスクの顕在化および対策の実施、残留リスクの「見える化」などを推進しました。2013年の総労働災害発生件数は、休業災害12件(前年比1件減)、不休災害130件(前年比1件減)の微減となりました。

2014年は、「機械装置による労働災害の撲滅」「安全意識向上による災害の低減」を目標に、リスクアセスメントにもとづく機械装置の安全化を推進するとともに、人的要因からなるリスクを周知・啓発し、ハード・ソフトの両面から機械装置起因による災害の撲滅に努めます。また、転倒・転落など会社生活上で発生する労働災害や従業員の高齢化にともなう災害への対策にも注力します。

労働災害発生率の推移(度数率^{※1})



※1 度数率=災害件数/100万労働時間。度数率1は、500人規模の企業で年間に1件災害が発生した程度を示す。

※2 キヤノン(株)および国内キヤノングループにおける労働災害発生率。電気機器、製造業の数値は、厚生労働省「労働災害動向調査」による。

国内キヤノングループの労働災害発生件数の推移(単位:件)

	2009	2010	2011	2012	2013
休業災害	30	21	16	13	12
不休災害	183	171	172	131	130

安全巡回による安全衛生水準の向上

キヤノンでは、労働災害の撲滅に向けて、2010年から各生産拠点を対象とした「安全巡回」を実施しています。これは、キヤノン(株)安全衛生部門のメンバーが、グループ各社の国内生産拠点を訪問し、各拠点と安全についての意見交換や内在する問題点の顕在化、安全教育計画・体制の検証など、安全に関するコミュニケーションを図るものです。

2013年は、改めて法令遵守を再徹底するため、安全衛生担当者への教育や、各拠点での法対象設備の管理状態の確認などを実施しました。

また、各拠点での活動状況や安全衛生水準を客観的に評価する調査を実施し、強み・弱みを分析・把握しました。この結果を今後の活動方針へと反映させることで、安全衛生活動を着実に前進させていきます。

2014年もこうした取り組みを継続することで、安全衛生水準のさらなる向上を図ります。

健康管理

キヤノンでは、健康第一主義のもと、従業員がいきいきと健康的に働け、もてる力を十分に発揮できる職場環境づくりに注力するとともに、疾病予防のために健康増進活動を強化し、傷病発生による会社と従業員の損失を低減することをめざしています。

2012年には、従業員の健康を支援するための基本方針として、2015年にめざす姿を定義するとともに、「心の健康づくり」「生活習慣病対策」「がんの早期発見の推進」を重点活動項目とし、それぞれ達成すべき目標を設定しました。

今後はこの目標達成に向けて、従業員の健康増進に向けた取り組みをグループ全体で推進していきます。

2015年にめざす姿

- 従業員は、自分の健康状態を知り(自覚)、自分で改善・向上に向けた行動を起こし(自発)、継続的に自己管理できる(自治)
- 会社は、従業員が健康の自己管理に取り組み、安心して働ける環境をつくる

2015年の重点活動項目と達成目標

重点活動項目	達成目標
1.心の健康づくり	休業者の減少
2.生活習慣病対策	メタボリックシンドローム予備軍 該当項目割合の減少
3.がんの早期発見の推進	がん検診受診率の向上 (40歳以上で70%)

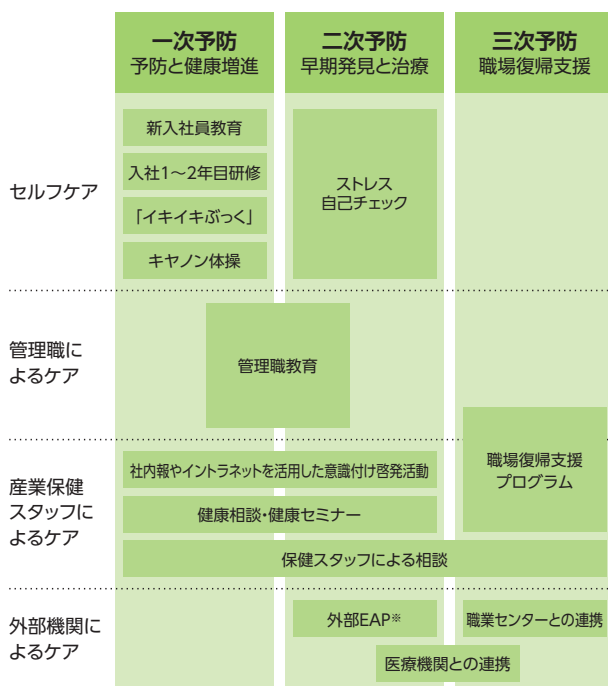
メンタルヘルスケア施策の推進

キヤノン(株)では、総合的なメンタルヘルス対策を推進していくために、「4つのケア」と「3つの予防」を組み合わせた各種プログラムを効果的に実施しています。

2010年からは、入社後1～2年目の従業員を対象としたメンタルヘルス教育を実施。セルフモニタリングや生活習慣改善方法、ストレス対処方法などについて講義するほか、社内外のサポート体制についても周知しています。

2012年には、2015年目標に掲げたメンタルヘルスによる休業者の減少に向けて、「個人の行動変容」「職場の環境調整」の両面でめざすべき姿を明確にしました。これを踏まえて、2013年には全拠点で管理職研修を実施する体制や、産業保健スタッフの支援能力向上を図る社内研修体制を

メンタルヘルスケア施策体系



※ EAP : Employee Assistance Program(従業員支援プログラム)

構築しました。

今後も、これらの研修を継続するとともに、従業員の気づきを促すためのストレス調査や、周囲の気づきと支援を強化するための管理職教育の充実に取り組んでいきます。

生活習慣病予防施策の推進

キヤノンは、生活習慣病の予防に向けて、定期健康診断時にライフスタイル調査を実施。この結果にもとづき、グループ会社ごとに改善目標項目を設定し、継続的な改善に取り組んでいます。2004年に目標に掲げた10項目のうち、2013年は「喫煙率の減少」などの6項目の改善が確認されました。

2011年からは、メタボリックシンドローム対策として「新健康管理システム」を導入し、従業員が自身のPC上で、過去3年分の健診結果と10年分の数値データを確認できる環境を整えました。また2013年には、運動習慣の定着をめざした「かるがる動こうキャンペーン」を立ち上げました。

今後も、健康診断後の事後フォローや、特定保健指導*、世界禁煙デーを起点としたポスター掲示や禁煙外来の勧めなど、健康増進への取り組みを継続していきます。

※ 特定保健指導：2008年4月から、健康保険組合、国民健康保険などに対し、40歳以上の加入者を対象として義務化された、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査(特定健康診査)および保健指導(特定保健指導)。

各種健康指標の推移(キヤノン(株))

(単位:%)

	目標	2011	2012	2013
正常血圧者の割合 (基準値=140/90未満)	-	96.1	92.8	92.6
喫煙者の割合	31% 以下	23.5	22.8	22.5
野菜を摂取する人の割合 (1日350g以上)	11% 以上	12.2	12.8	13.1

がんの早期発見の推進

キヤノンでは、従業員のがん早期発見・早期治療に向けて、がん検診受診の啓発活動に努めています。

2013年は、啓発活動を強化するとともに、勤務時間前倒しの時期を活用して、各拠点でがんセミナーや体力チェックなどを開催しました。



公正な事業活動

“健全なる事業拡大”をめざすキヤノンは、市場競争力の高い製品・サービスを提供していくのと同時に、高い倫理観にもとづく公正な事業活動の実践を心がけています。そのため、従業員一人ひとりの倫理観を醸成するのはもちろんのこと、キヤノンに協力いただくサプライヤーとの良好な取引関係の構築や、知的財産の保護などに注力しています。



全従業員がコンプライアンスカードを携行(キヤノン中国)

TOPICS 2013



通報窓口を周知するポスター

①コンプライアンス 通報窓口を 周知

「コンプライアンス通報窓口」をコンプライアンス経営の重要なツールと位置づけ、社内Webサイトや、コンプライアンス研修、ポスター掲示などを通じて周知しています。通報に際しては、通報者の秘密を守ること、通報によって人事上の不利益を受けないことを保証するとともに、寄せられた通報に常時対応することで、制度の信頼性向上を図っています。

▶ P96

②製品法規制 に関する セミナーを開催

製品にかかわる国内外の法規制の動向調査・分析を行い、対応方針を策定した上で、各種ガイドライン・白書などを発行するとともに、社内セミナー「グローバル製品法務セミナー」を実施しています。

▶ P98

ステークホルダーの声

- コンプライアンスを遵守し、公正な事業活動の遂行に努め、取引先との信頼関係にもとづいた透明、健全な事業活動を行ってほしい。(アジア/消費者)

2013年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2013年の主な実績	今後の計画
コンプライアンス	●コンプライアンス通報窓口の継続的な運用…①	●通報制度の信頼性向上
	●職場ごとにコンプライアンスへの理解を深める「コンプライアンス週間」の実施	●「コンプライアンス週間」の新メニューの検討・実施
	●コンプライアンス研修の継続開催 2013年の受講者:新任部長、新任課長、新入社員(定期・中途)、個別組織、グループ会社の管理職など	●対象者の拡大と研修の継続
	●グローバル製品法務セミナー(6回)と、実務者向けの「クラウド、ビッグデータ関連法規制」説明会を3部門で開催…②	●セミナーの定期的な開催により法規制情報の“見える化”を推進
	●安全保障貿易管理に関する説明会の開催(37回、合計約2,300人が参加)および国内外グループ会社への指導(48社)を実施	●海外グループ会社を中心に、指導範囲の拡大、指導の強化
公正な取引	●CSR調達推進の一環としてサプライヤーのBCM(事業継続マネジメント)調査を実施	●「取引先CSR推進ガイドライン」の発行
	●グループ全体で紛争鉱物に関する本格的な調査を開始…③	●サプライチェーンの啓蒙と調査精度の向上
	●「調達機能を担う役員・社員のためのキャノングループ行動規範」を策定し、研修を実施	●調達コンプライアンスの徹底強化
	●独自の評価基準にもとづくサプライヤーのオープン調達を継続実施(80件の応募があり、2件を採用に向けて検討中)	●オープン調達の継続実施
知的財産活動	●「知財サミット」の開催による情報・認識共有(2013年は国内外のグループ31社が参加)	●「知財サミット」の継続開催
	●世界全体で特許・実用新案を約90,500件保有(2013年末時点)	●継続して、有効な特許取得を図る
	●米国での特許登録件数3位	

2013年の「グローバル製品法務セミナー」開催実績

テーマ	開催回数
「安全保障貿易管理ガイドライン第四版」説明会(中国(北京・上海)で開催)	2回
白書(IT法規制白書、中国法規制白書)説明会	1回
「クラウド関連法対応ガイドライン2012」説明会	1回
「クラウド/ビッグデータ関連法規制」部門向け説明会	3回
「オープンソース・ソフトウェアガイドライン2013」説明会	1回
国際税務(移転価格税制)説明会	1回

③紛争鉱物規制への対応を強化

紛争地域の武装勢力の資金源となっている鉱物を使用しないよう、お取引先や業界団体と連携して取り組んでいます。2013年はグループ全体の生産拠点で製造された製品を対象に、本格的な調査を開始しました。



紛争鉱物説明会

▶ P100

● サプライチェーンのなかで、児童労働に関する取り組みを真剣に考え、実施してほしい。リスクマネジメントの観点でも重要である。(日本/大学)

● 紛争鉱物に対するキャノンの取り組みが、業界全体の取り組みを促進させることを期待したい。(日本/投資家・アナリスト)



コンプライアンス

方針・体制

コンプライアンス意識の共有

コンプライアンス推進活動は、キヤノンが「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるための基盤となる、必要不可欠な取り組みです。

キヤノン(株)は、全役員・全従業員が法令を遵守し、企業倫理を重視することを共通の価値観とすべく、「理念・方針の明示」「体制の構築」「教育・啓発」の3つの活動を展開し、コンプライアンス意識の向上と適切な企業活動を追求しています。

国内のグループ会社も同様の活動を行うとともに、海外のグループ会社においても、地域統括会社を中心に、その国や地域に則したコンプライアンス推進活動を進めています。

● キヤノングループ行動規範

キヤノンは、1992年に制定した「キヤノン行動規範」をグローバルに展開していくために、2001年に「キヤノング

「キヤノングループ行動規範」の項目(抜粋)

経営姿勢

1. 社会への貢献
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

1. 企業倫理と法の遵守
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理
ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止/セクシャル・ハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止

グループ行動規範」として刷新しました。「キヤノングループ行動規範」は、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など13言語に翻訳され、各グループ会社でその浸透に努めています。

また2006年には、事例集「実践!企業倫理読本」を発行し、キヤノン(株)と国内グループ会社の従業員に配布しました。2008年には第二版を発行し、より多くの身近な事例を交えながら、コンプライアンスや企業倫理についての理解促進を図っています。

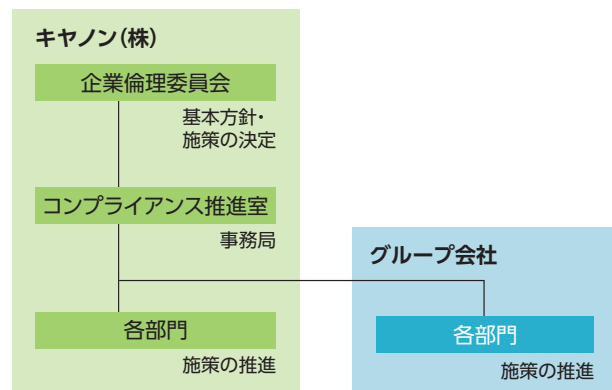
コンプライアンス推進体制

キヤノン(株)および国内外グループ会社のコンプライアンスにかかわる基本方針や施策は、「企業倫理委員会」において決定されます。同委員会は、経営委員会の一つであり、キヤノン(株)の取締役や執行役員などにより構成されています。

そこで決定された方針・施策は、コンプライアンス推進室の統括のもと、各本部組織および国内外のグループ会社のコンプライアンス推進担当者が中心となって遂行されています。

また、「グローバル製品法務推進委員会」が、グループとして対応すべき国内外の製品に関連する法規制の動向調査・分析を行い、経営にかかわる対応方針を策定しています。さらに、安全保障輸出規制・環境規制・製品安全規制といった個別の法令や規制については、各担当部門が教育プログラムを策定・実施するなど、遵守体制の整備と強化に取り組んでいます。

コンプライアンス推進体制



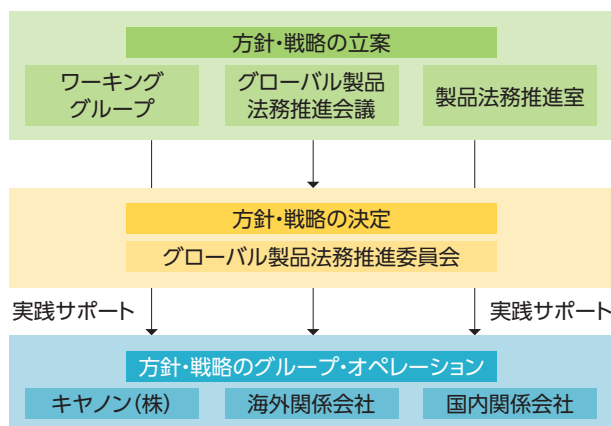
● グローバル製品法務推進委員会

1987年に設立された「グローバル製品法務推進委員会」は、知的財産法務本部長を委員長とし、品質本部長、情報通信システム本部長、法務統括センター所長、ロジスティクス統括センター所長を副委員長としています。また、同委員会の事務局として社長直轄の「製品法務推進室」を設置しており、全社的な視野のもと、予防法務活動を中心とした幅広い取り組みを進めています。さらに、年1回、国内外のグループ会社の社長が参加する「社長会議」を開催し、主な法律への対応方針の浸透を図っています。

同委員会では、国内外のさまざまな法規制に対応するために、組織横断的なワーキンググループを編成。各ワーキンググループでは、担当分野の製品関連法規制を調査・分析し、ガイドラインや法制化動向白書の発行を通じて、従業員への周知徹底を図っています。なお、ガイドラインや白書は原則として英語版、必要に応じて中国語版も作成し、世界中のグループ会社との情報共有に努めています。

さらに2011年には、より機能横断的な対応を進めるため、新たに「グローバル製品法務推進会議」を設立。製品法務推進室、法務統括センター、ロジスティクス統括センター、品質本部、知的財産法務本部の各法務責任者が、事業活動にかかわる法規制情報についての情報共有およびリスク判断を行うことで、迅速かつ正確な判断を可能にしています。2013年は、グローバル製品法務推進会議を4回開催し、各本部間で主管する法規制や基準などの制定・改正動向について共有および課題解決を図りました。

グローバル製品法務推進委員会の基本活動



今後も、国外への重要技術流出防止施策を含む営業秘密マネジメントシステムの改善・強化、安全保障貿易管理や国際取引課税などに関する方針の策定・見直し、新興国における法規制動向の調査・分析などをテーマとして、より積極的な活動を推進していきます。

グローバル製品法務推進委員会のミッションと主な活動テーマ

<ミッション>

キヤノン製品の開発・生産・販売に関する主要国・新興国の法律動向の迅速・タイムリーな調査・分析および対応方針の決定

<主な活動テーマ>

- 安全保障貿易管理
- 営業機密管理/技術流出防止管理
- 国際税法
- デイスアビリティ法
- OSS(オープンソース・ソフトウェア)の円滑利用の促進
- 暗号管理規制
- 単位を統一して表示する方針の策定
- クラウドビジネスにおける法律上の留意点
- インターネット関連法規制
- ビッグデータ関連法規制
- テロ支援国家などへのビジネスポリシーの見直し
- 新興国法規制など

2013年に発行したガイドラインおよび白書

IT法規制白書 2012^{※1}

中国法規制白書 2012^{※2}

オープンソース・ソフトウェア利用ガイドライン2013^{※1}

キヤノン単位系統一表示方針対応ガイドライン^{※1}

クラウド関連法対応ガイドライン2012^{※1}

技術流出防止管理ガイドライン2013^{※1※2}

中国製品表示対応ガイドライン2013^{※2}

※1 英語版も発行しているガイドライン・白書(予定も含む)

※2 中国語版も発行しているガイドライン・白書

コンプライアンス通報窓口の運用

キヤノン(株)は、コンプライアンス関連の通報を受ける「コンプライアンス通報窓口」を設けています。問題の芽の早期発見と早期解決を図るため、通報窓口をコンプライアンス経営の重要なツールと位置づけ、その利用促進に向けた制度の改善を行ってきました。

通報に際しては、通報者の秘密を守ること、通報によって

人事上の不利益を受けないことを保証するとともに、社内の「コンプライアンス総合サイト」や、コンプライアンス研修、ポスター掲示などを通じて、通報窓口の周知に努めています。

通報窓口は、国内外のほぼすべてのグループ会社に設置されており、キヤノン(株)コンプライアンス推進室および各社の担当部門が互いに連携しながら、窓口へ寄せられた通報に常時対応し、制度の信頼性向上を図っています。

教育・啓発活動

従業員の意識啓発

●コンプライアンス週間

キヤノン(株)および国内グループ会社では、2004年から上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」と称し、従業員一人ひとりが遵法や企業倫理を自らの問題として理解・認識するための機会を設けています。期間中には、職場ごとにコンプライアンスに関する議論を行います。

具体的には、各職場のコンプライアンスに関する課題と解決に向けた取り組みについて全員で話し合い、継続的に課題解決を図ることで、よりよい職場風土の醸成につながっています。また、コンプライアンスや企業倫理に関するその時々の特ピックスを取り上げ、職場で議論してもらうことにより、時代に合ったコンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

2013年のコンプライアンス週間では、上期は「ルールと実態の乖離について考える」、下期は「個人の不注意による情報漏洩」を取り上げました。



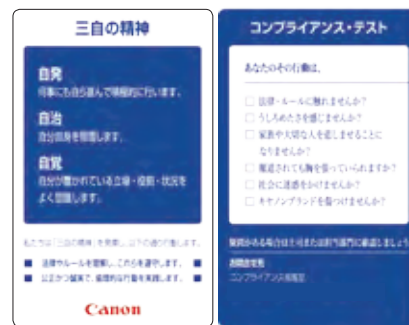
コンプライアンス週間ポスター

●コンプライアンス・カード

キヤノンでは、国内外のグループ会社の役員、従業員が高い倫理観と遵法精神を備えた個人として行動できるよう、常に携帯可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、17言語に翻訳して、正社員をはじめ、契約社員、期間社員、派遣

社員にも配布しています。このカードには「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」も記載されています。

また、キヤノン(株)では、毎月1回、従業員のPC画面上にコンプライアンスに関する確認事項を表示させる仕組みを導入するなど、従業員の意識啓発に努めています。



コンプライアンス・カード

コンプライアンス教育

●コンプライアンス研修

コンプライアンスの基本は、従業員一人ひとりの高い当事者意識にあります。キヤノンは、従来から、新任部長・新任課長などの管理職や新入社員などを対象として、コンプライアンス意識を啓発するための研修を実施してきました。

また2007年からは、キヤノン(株)の組織ごと、グループ会社ごとに個別の管理職研修を実施しています。管理職研修では、コンプライアンスの本質や管理職に期待される姿勢などを改めて確認するとともに、各社・各組織におけるコンプライアンス上の課題認識やその対応について理解を深めています。



コンプライアンス研修

● グローバル製品法務セミナー

キヤノンでは、2007年から、法規制に関する社内セミナー「グローバル製品法務セミナー」を実施しています。このセミナーは、「グローバル製品法務推進委員会」が発行した法規制に関する各種ガイドライン・白書などの発行後、毎回開催し、講義テーマに関連するキヤノン(株)を含む国内グループ会社の関係者を対象に、要点や具体的な対応方法を詳しく説明することによって関係者の理解を促進することを基本方針としています。

このセミナーを通じて、事業ニーズに沿った製品法務情報を積極的に発信することで、法規制への関心を高めるとともに、質疑応答などの直接的なコミュニケーションにより、コンプライアンス上の取り組みについて理解を深めています。

2013年は、全社向けセミナーを計6回実施するとともに、要請のあった社内3部門に対して実務者向けの「クラウド、ビッグデータ関連法規制」説明会を個別に実施しました。

今後もセミナーの定期的な開催を通じて法規制情報を“見える化”し、周知していきます。



グローバル製品法務セミナー

安全保障輸出規制への対応

安全保障貿易管理の徹底

国際的な平和と安全を重視する国々では、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性のある貨物の輸出や技術の提供について、国際的な取り決めに従って厳格に規制しています。日本でも外国為替及び外国貿易法(以下、外為法)により規制されています。

キヤノン(株)は、これら規制の遵守に向けて、安全保障貿易管理を確実に遂行するため、社長を最高責任者とし、社内の統括管理部門としてロジスティクス統括センター貿易法務部を設け、経理本部・人事本部などを除く全部門の部長を管理責任者とする管理体制を1988年からスタートさせています。具体的には、輸出する貨物・技術が法令で規制されるものか、取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないかなどについて、個々の貨物・技術を取り扱う部門と貿易法務部がダブルチェックを実施しています。

また、安全保障貿易管理の必要性を従業員に浸透させるため、社内での説明会や各種研修を定期的に開催しています。2013年は説明会や研修を計37回実施し、合計で2,278名が参加しました。なかでも2011年から開始した「重大事故防止セミナー」は、3年間累計で311名が参加し、具体的な事例をもとに認識を深めました。

こうした社内管理の徹底により、キヤノン(株)は現在まで外為法違反を犯したことがないことから、1990年以来継続して、経済産業省から管理の厳格な輸出者にのみ与えられる「包括輸出許可」を得ています。

グループ会社における安全保障貿易管理

キヤノン(株)は、世界中のグループ会社に対しても、業務内容に応じた管理体制や管理ルールの構築を支援しています。具体的には、現地に赴いて教育するほか、会社規程やルールの雛型の提供、ガイドラインの英訳版の発行、現地従業員用の教材の提供などを行っています。

2013年は国内外の48社に対し、関連資料の提供などの要請を行い、うち7社については訪問による直接指導を行いました。加えて、国内の関係会社を一堂に集めた「国内関係会社連絡会」を2回実施しました。こうした取り組みを通じて管理の徹底により、2013年もグループ全体で安全保障貿易管理に関する法令違反は発生せず、法律違反ゼロを継続できました。

今後もグループ全体で法令違反ゼロを維持すべく、海外グループ会社を中心に、指導範囲の拡大や指導の強化に取り組んでいきます。



公正な取引

調達の基本方針

基本方針

キヤノンは、環境に配慮しながら、高品質な商品を、適正価格で、タイムリーに、世界各国・地域のお客様に提供するという、「EQCD思想^{*1}」を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

このため、「調達方針」を定めて広く開示し、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社にご理解いただくことで、良好な関係づくりに努めています。

また、キヤノンは1997年から「グリーン調達^{*2}」を推進してきました。これをさらに発展させ、「共生」の理念のもとに、環境のみならず社会的側面にも配慮した調達活動を実施しています。

※1 EQCD思想：「Environment:環境保証ができなければつくる資格がない」「Quality:品質が悪くれば売れる資格がない」「Cost, Delivery:コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない」というキヤノンの製品開発の基本方針。

※2 グリーン調達：環境への負荷の少ない商品を優先的に調達すること。

調達方針

キヤノンは「共生」の理念を掲げ、真のグローバル企業として、世界の繁栄と人類の幸福に貢献していくために、有用な商品の開発・生産・販売を行い、収益をあげ、健全な成長と発展を果たすことを目指しています。

調達部門は、グローバルな視点から、良質かつ適正な価格の物品をタイムリーに調達することにより、製品品質の維持向上と製品価格の低減を図り、お取引先の皆様と共にお客様のニーズに応えることに努めています。

1. 法令や企業倫理を遵守し、環境保全に充分配慮した取引に努めます。
2. 国内外すべての企業に門戸を開放し、信義誠実の精神に則りお取引先との公正・公平な取引を推進します。
3. 評価プロセスを通じて選定された優秀かつ信頼のおけるお取引先との相互進化を通じてものづくりを推進します。

CSR調達の推進

キヤノンは、自社のみならず、サプライチェーンまでも含めて社会的責任を果たしていくために、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社に理解いただけるよう努めています。その一環として、2009年、Webサイトに「お取引先へのお願い」と題するページを公開。環境・人権・労働・コンプライアンスなどに関するサプライヤーへの要望を掲載しています。

これらの要望とその趣旨は、世界各地で毎年開催されている調達方針説明会などにおいて、サプライヤー各社に説明しています。

また、東日本大震災以降、リスク対応の取り組みを強化しており、その一環として、サプライヤーのBCM(事業継続マネジメント)調査^{*}、タイ洪水発生時の対策、節電対応などの各種調査を実施しています。

2014年には、サプライヤー向けにCSR推進のための具体的な指針を示した「取引先CSR推進ガイドライン」の発行を予定するなど、今後もCSR調達の強化に努めます。

※ BCM(事業継続マネジメント)調査：サプライヤーの有事に備えた取り組みレベル、サプライチェーンに関する調査。

「お取引先へのお願い」項目

1. 人権・労働・安全衛生をはじめとした各種法令を遵守すること。
2. 「よき企業市民」として社会の発展に貢献すること。
3. 優越的地位の濫用等企業としての社会的責任に反する行動を禁止し、反社会的勢力との関わりを遮断して企業倫理の徹底を図り、公正・公平かつ透明性の高い取引をすること。
4. キヤノングリーン調達基準書の遵守及び二酸化炭素の排出削減活動を推進し、環境保全に充分配慮した生産体制を構築すること。
5. 顧客情報、個人情報の保護に充分配慮し、取引を通じて知り得た情報等を厳格に管理すること。
6. 継続的な取引のできる財務体質と品質・コスト・納期・技術における高い水準が維持できるようにたゆまぬ改革を推進すること。

紛争鉱物 (Conflict Minerals) 問題への 取り組み

キヤノンではお客様が安心してキヤノン製品をお使いいただけるよう、お取引先や業界団体と連携して、紛争鉱物問題に取り組んでいます。

2012年から国内外16カ所でお取引先への説明会を開催し、紛争鉱物問題への理解と調査へのご協力をお願いするとともに、2013年からはグループ全体の生産拠点で製造された製品を対象に本格的な調査を実施しています。

複雑なサプライチェーンを遡って、製品に使用される4種金属の原産地を確認する作業は容易ではありませんが、部品や材料レベルで紛争に関与していないことを証明できるよう、紛争鉱物情報管理システムを新たに構築し、必要なデータを順次蓄積しています。

2014年2月までに実施された確認作業のなかでは、米国法が定める紛争地域の武装勢力の資金源となっている特定の部品や材料は発見されておりません。一方、サプライチェーンの上流にある製錬所が特定されなかった部品・材料も多く、引き続き調査精度の向上に努め、サプライチェーンが紛争に関与していないかを判断していきます。

業界連携につきましても、EICC (Electronic Industry Citizenship Coalition) を支援している一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「責任ある鉱物調達検討会」の主要メンバーとして、調査方法の標準化や製錬所の精査を支援する活動などに取り組んでいます。

キヤノンの紛争鉱物問題への対応状況は、米国Dodd-Frank法にもとづき、2014年5月末までに米国SECに報告されるとともに、キヤノンのWebサイトにおいても開示されます。

調達コンプライアンスの徹底

キヤノンは、グローバルな視点で調達にかかわる法規制やルールを遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底するために、2004年に「キヤノングループ調達行動規範」を策定しました。この規範では、国内外の生産子会社の調達担当者が常に法令遵守、企業倫理の堅持を念頭におき、適切に行動することを定めています。

また、2007年には調達部門に内部統制の専門部署を設置。2008年には行動規範にのっとり調達業務を遂行できるよう、「調達倫理読本」を作成し、調達部門員の啓発活動に活用しています。さらに2012年には、海外グループ会社も含めた全調達部門の業務手続を点検し、コンプライアンス体制を再構築しました。

2013年9月には、従来の行動規範を刷新し、「調達機能を担う役員・社員のためのキヤノングループ行動規範」を策定。キヤノン(株)や国内グループ会社の調達部門員はもちろん、発注依頼元となりうる役員・従業員に配布しました。あわせて配布対象部門の管理職を中心に「調達コンプライアンス研修」を実施し、調達業務担当者としての心構えや留意事項について周知徹底を図りました。

サプライヤーとの連携

調達情報インフラ基盤の整備

キヤノンでは、ICTシステムの導入により、従来は紙で行っていた発注・見積り作業を電子化し、キヤノンとサプライヤー双方の業務の合理化・効率化を図っています。

生産材については、2006年に納期や数量、単価などの注文情報をサプライヤーに提示する「電子受発注システム」を国内全生産拠点に導入。2009年には海外全生産拠点にも導入を完了しました。

間接材についても、2009年に同システムを国内全拠点に導入しましたが、海外拠点も含めた業務プロセスの統合を目的として、新たに「グローバル統一購買システム」を開発。2013年の年初には従来システムからの切り替えを開始し、2013年末時点でキヤノン(株)の全拠点と国内グループ会社21社、海外グループ会社12社に導入済みであり、2015年には全拠点での導入を予定しています。

これらに加えて、サプライヤーに図面などを送付し、見積書(単価)を取得する「電子見積り業務システム」を導入しています。2013年末時点で国内外30拠点が導入を完了しており、2014年には国内1拠点、海外2拠点に導入する予定です。

サプライヤーとのコミュニケーション

キヤノンは、各事業所・各生産グループ会社において、サプライヤーを対象とした説明会を定期的に行き、事業計画への協力や調達方針などに対する理解をお願いしています。こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことをめざしています。



サプライヤーとの対話を深め、協力関係を強化

に、地球環境保全や部品供給体制、財務状況などの観点で、キヤノンが独自に定める基準を満たしているかどうかの審査を行っています。

とくに環境の分野では、「キヤノングリーン調達基準」を満たすことを取引条件とし、製品に使用される部品・材料についてグリーン調達の徹底を図っています。

一方、キヤノンは、既存のサプライヤーについても、定期的な評価を実施しています。品質、コスト、財務、環境、供給力、技術力、対応力の各観点で前年実績を評価します。その評価結果を「サプライヤーリスト」に反映することで、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。また、評価が低かったサプライヤーに対しては、改善に向けた指導・教育などを行っています。

参考：新規お取引までの手続き

<http://web.canon.jp/procurement/procedure.html>

参考：グリーン調達活動

<http://web.canon.jp/procurement/green.html>

公正で透明な取引

オープン調達の推進

キヤノンは、調達方針に掲げる「国内外すべての企業に門戸を開放し、公正・公平な取引を推進する」という考えのもと、既存のサプライヤー以外にも広くサプライヤーを募る「オープン調達」を推進しています。

2001年からは、Webサイト内に「貴社商品売込みコーナー」を設置し、世界中の企業から、取扱商品や生産委託などに関する売込み情報を広く募集しており（デザイン、アイデア、発明などの知的財産を除く）、売込みのあった商品が実際に製品に採用されています。

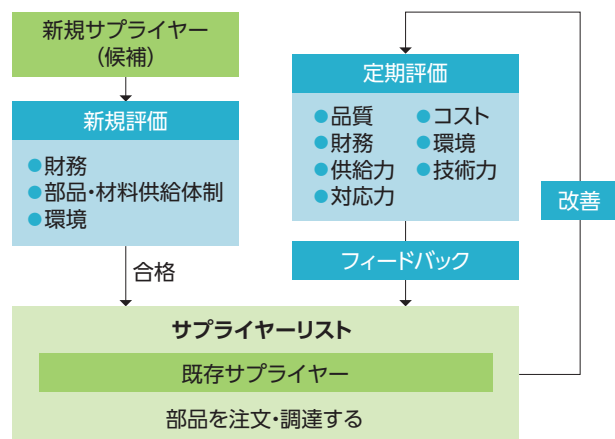
2013年は、2012年の応募から1件を採用候補として検討を進めるとともに、新たに応募のあった80件のうち2件を採用候補に加えました。

今後も新たな応募に対し、ルールにもとづき適正かつ丁寧に対応していきます。

サプライヤー評価の仕組み

キヤノンでは、新規のサプライヤーと取引を開始する際

サプライヤー評価のフロー



サプライヤー評価者の育成

キヤノンは、公正・公平で透明なサプライヤー評価を行うために、2005年からサプライヤー評価者を育成するための研修を実施しています。

評価者研修は、評価者間で発生する評価のばらつきを防止する「評価者アセスメント」を中心とした内容で、仮想サプライヤーを用いたサンプル評価を通じて評価知識を養い、評価者のレベル向上を図っています。



知的財産活動

知的財産についての考え方

キヤノンは、創業当時から積極的な研究開発活動を行っており、独自技術を組み込んだ製品によって新市場や新顧客を開拓する研究開発型企業として発展してきました。

こうした背景から、キヤノンには「研究開発活動の成果は製品と知的財産である」という考えが根づいています。そして、知的財産活動の目的を「事業展開の支援」と明確に位置づけ、新規事業分野への参入、事業の多角化、生産・販売地域の世界展開など、あらゆる局面で知的財産権の有効活用を意識した活動を推進しています。

知的財産活動の基本方針

- 知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である。
- 研究開発活動の成果は製品と知的財産である。
- 他社の知的財産権を尊重し、適切に対応する。

知的財産権の尊重

キヤノンは、製品の模倣や知的財産権の侵害に対しては、徹底した対応をとります。同時に、他社の知的財産権を尊重するために、自社製品が第三者の知的財産権を侵害することのないよう、明確なルールを定めています。

具体的には、第三者の特許をキヤノンが使用する権利を得ないままに使用することを防ぐため、第三者の特許を徹底的に調査しています。この調査は、研究開発の開始時をはじめ、さまざまな段階において、その技術にかかわる研究開発部門と知的財産担当部門の協力のもとで行われています。

ルールの徹底は、クロスライセンスや共同研究など、他社および外部の研究機関との適切でスムーズな提携を実現し、自社保有の特許だけでは成し得ない、大きな成果を創出することにもつながっています。

知的財産活動を支える企業風土

キヤノンでは、「レポートよりも特許(発明提案書)を書け」「文献より特許公報を読む」というスローガンを掲げ、日常の研究開発と並行して実践するよう奨励しています。

発明提案書を書くことは、自らの研究開発活動を先行技

術と比較し、客観的に把握しながら体系的にまとめることであり、より価値の高い特許権の取得につながります。また、特許公報を読むことで、その分野での技術的課題や解決のための着眼点、先行技術や他社動向などを把握できます。さらに、事業展開上注意すべき権利者がいるかなど、「権利情報」を知る上でも役立ちます。

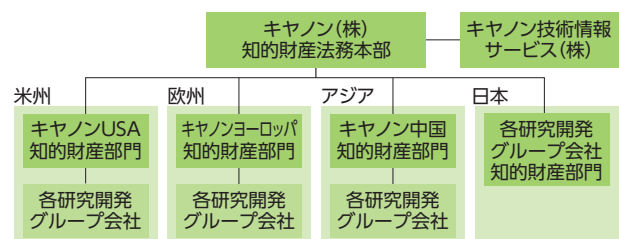
こうした意義を研究開発者一人ひとりが認識することで、常に高度な開発目標を掲げる企業文化が定着しています。

知的財産管理体制

キヤノンは、一貫した知的財産戦略のもとに事業活動を展開するため、キヤノン(株)の知的財産法務本部を中心とした、中央集権的な知的財産管理体制を構築。「知的財産権ポートフォリオ」の全体最適化という視点から、グループ全体の知的財産権を管理しています。

例えば、保有特許を他社(第三者)とライセンス契約する場合は、知的財産法務本部が全体調整をした上で承認し、グループとして適正な知的財産権ポートフォリオを保つようにしています。ポートフォリオは定期的に見直され、必要な権利だけを維持するよう管理されています。

知的財産管理体制



グループ会社の管理体制

キヤノンでは、キヤノン(株)の知的財産法務本部と各グループ会社の知的財産部門との間で、知的財産の取り扱いに関する役割と責任、活動方針の策定プロセスなどについてマネジメントルールで規定しています。

さらに、国内外のグループ会社とともに「知財サミット」を定期的に開催して、知的財産に関する社会の動向や各社の取り組みなどの情報・認識を共有し、知的財産関係の問題

に迅速に対処できるようにしています。2013年も同様に10月に開催され、国内外31社のグループ会社から知的財産部門関係者が集まりました。

また、国内外グループ会社の知的財産活動強化のために、知的財産法務本部の担当者がグループ会社に出向・訪問して、活動のレベルアップ、人材育成などに取り組んでいます。

よりよい発明の発掘と権利化の推進

製品化のサイクルがますます短くなる今日、研究開発者が新しい発明につながる技術を丁寧に検討し、広範囲な関連技術の動向を適確に把握することが困難になっています。

この課題解決の一環として、各事業本部では、技術動向や特許出願動向に豊富な知識と経験をもつベテラン技術者を「パテント・ポートフォリオ・マネージャー (PPM)」に指名しています。PPMは有効な発明を選択する活動のほか、多忙な開発業務のなかで見逃されがちな特許の「種」を有効な特許の出願に結びつける取り組みも行っています。

特許出願の質を高める先行技術調査

研究開発の成果を特許化しようとしても、同様の発明について第三者が先に特許を出願していれば、特許を取得することはできません。そこで、出願する価値があるかどうかを判断し、開発の独自性を追求するために、すでに公開されている先行技術を調査する必要があります。

キヤノンでは、特許の出願に際して、各発明者が公報検索システム「P/Net-SR」を活用し、先行技術の有無を調査しています。2006年からは、このシステムに翻訳機能を搭載し、米国特許についても効率的に調査できるようにしました。さらに、グループの調査会社であるキヤノン技術情報サービスが、より詳細な先行技術調査を行っています。

こうした先行技術調査の徹底により、出願する特許の質を高めるとともに、特許庁の「スーパー早期審査制度^{*1}」「特許審査ハイウェイ^{*2}」を活用し、国内外で早期権利化を図っています。

^{*1} スーパー早期審査制度：早期審査よりさらに早期に審査を行うことをめざして、特許庁が2008年10月より試行している制度。

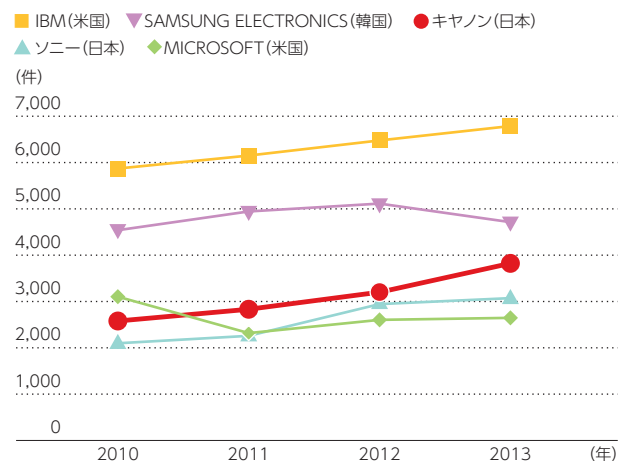
^{*2} 特許審査ハイウェイ：第1庁で特許可能と判断された発明を有する出願について、出願人の申出により、第2庁において簡易な手続きで早期審査が受けられるようにする特許庁と各国・地域との間で実施している枠組み。

特許の出願状況

キヤノンでは、海外での特許出願も重視しており、2013年末時点での特許・実用新案の保有件数は、世界全体で約90,500件となっています。

海外出願に際しては、地域ごとに事業戦略や技術・製品動向を踏まえて出願戦略を綿密に立て、必要な国や地域を見極めた上で出願しています。なかでも、ハイテク企業が多く、市場規模も大きい米国での出願に注力しています。結果として近年登録数が増加し、2012年には日本企業として初めて3,000件を突破しており、2013年も引き続き3,800件に達しています。

米国特許登録件数上位5社の推移



※ 2013年12月31日USPTOデータよりキヤノン調べ。

※ IBMは、International Business Machines Corporationの略称です。

知的財産政策への協力

近年、知的財産を活用した国際競争力強化の観点から、日本の国益にあった総合的な知的財産戦略の立案が求められています。キヤノンは、これまで政府の知的財産戦略本部の各種委員を務めてきたほか、日本経団連の知的財産委員会、日本知的財産協会、日本国際知的財産保護協会のメンバーとして、特許庁などに対して各種提言を行ってきました。

とくに現在は、キヤノン(株)の知的財産法務本部長が知的財産戦略本部の「検証・評価・企画委員会」の委員を、同副本部長が日本知的財産協会の常務理事を務めており、日本の知的財産政策への働きかけを積極的に進めています。

また、同本部長が日本国際知的財産保護協会の副会長を務めていることもあり、日本だけでなく、米国、中国、韓国、欧州の特許庁長官との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への働きかけも進めています。

ブランドマネジメント

ブランドマネジメントについての考え方

「キヤノンブランド」は、お客様に対するキヤノンの約束の証であり、キヤノンの全従業員は、キヤノンブランドのもと、

- メーカーとして、「品質の良い」「便利な」製品をお届けし、お客様に満足感、使う喜びを提供する。
- 販売会社として、お客様のニーズにお応えする最適なソリューションやサービスを提供する。
- 企業として、社会の信頼・信用に応えるという使命を果たしていく責任があります。

このため、グループ内での商標の無許可使用や、第三者による不適切なロゴ使用などによって、お客様や社会に不利益をもたらすことがないように、ブランドマネジメントを適切に行うことが極めて重要です。

こうした認識から、キヤノンではブランド価値向上のためのルール制定や問題解決を担う審議機関として「ブランドマネジメント委員会」を設置。その事務局としてブランドにかかわる各部門の責任者からなる「ブランドマネジメント室」を組織し、諸問題に迅速に対応できる体制をとっています。

ブランドマネジメントルール

キヤノンでは、従業員自らがルールにのっとってブランドを正しく使い、お客様や社会の信頼にお応えすることでブランドの価値向上を図るため、「標章キヤノン基本ルール」をはじめとするブランドマネジメントルールを2003年に策定し、「商号・商標の取り扱い」や「キヤノンロゴの使い方」などを規定しています。

キヤノンを取り巻く環境の変化や社内外からのブランドに関する声なども踏まえて、2015年までにこれらルールの抜本的な見直しを計画しており、これに先立ち、2013年にはルールの一部改正を実施しました。

キヤノンブランドに対する意識啓発

キヤノンでは、ルールやマネジメント体制を整備する一方、全従業員がキヤノンブランドを正しく理解し、ルールにのっとって行動できるよう、各地域、各社で、従業員へのブランド教育を行い、「従業員一人ひとりがブランド」であるという自覚を促しています。

例えばキヤノン(株)では、階層別研修などのカリキュラムとして、ブランド教育を実施しています。また、イントラネットを利用し、キヤノンロゴの使い方をはじめ、ブランドに関する意識向上につながる情報をグループ各社に発信しています。

近年では、M&Aによって新たにグループ入りする企業が増えたこともあり、グループ全体で文化や目的意識を共有することが重要となっています。こうした状況を踏まえ、キヤノンブランドに対する共通の認識のもと、グループの活力を高めていくため、今後はインターナルブランディング(組織内部へのブランディング活動)に注力していきます。

模倣品への対策

キヤノンでは、模倣品に対して厳しく対応しています。模倣品はブランドを傷つけるものであり、キヤノンブランドを信頼して購入いただいたお客様に対して、故障、品質不良などに起因する経済的損失をもたらし、さらには身体、生命に危険を及ぼす可能性もあるため、決して見逃すことはできません。こうした観点から、キヤノンでは、商標権にもとづく模倣品対策として、模倣品工場や販売店などの摘発に努めるとともに、各国の税関へ輸入差し止めを積極的に働きかけています。また、最近では実物を確認しないことが多いインターネット取引において、模倣品が流通する危険性が高まっているため、インターネット上での模倣品取引・流通の監視、模倣品製造業者の摘発にも努めています。

模倣品取引・流通は今後もボーダレス化していくことが予想されます。キヤノンでは、市場での摘発などの活動に加え、世界各地での税関水際対策や、模倣品のインターネット取引の監視・抑止活動を一層強化していく考えです。



お客様への配慮

キヤノンの使命は、お客様の生活シーンやビジネスシーンをより豊かに、より便利にする製品・サービスの開発・提供を通じて、社会の文化的発展に貢献していくことにほかなりません。こうした認識のもと、製品の安全性に万全を期すとともに、お客様の満足度を最大限に高めていくためのサービス・サポートの充実に努めています。



店頭でのお客様サポート

TOPICS 2013



品質に関する基礎研修

① 品質教育の グループ全体 への徹底

製品にかかわる全部門の従業員一人ひとりが、常に品質について高い意識をもって仕事に取り組むよう、「Canon Quality入門ガイド」や「Canon Qualityガイドブック」をリニューアルしたほか、品質に関する基礎教育を強化。さらに「製品安全自主行動計画」の浸透を図るための全従業員向けe-ラーニングを継続実施しています。

▶ P107-108

② マニュアル コンテストで 優良賞を受賞

キヤノンは、製品の操作性向上とあわせて、ユーザーマニュアルの品質向上に取り組んできました。2013年は、HDビデオカメラ「iVIX HF R42」のクイックガイドが、「日本マニュアルコンテスト2013」の紙マニュアル第1部門において「部門優良賞」および「実行委員特別賞」を受賞しました。

▶ P112

ステークホルダーの声

- 製品の品質保証や不具合発生時の対応が、消費者の企業に対する信頼につながる。消費者の立場で、より使いやすい製品を期待したい。(日本/株主・投資家)

2013年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2013年の主な実績	今後の計画
製品の安全性の確保	●「Canon Quality入門ガイド」「Canon Qualityガイドブック」のリニューアル…①	●従業員の品質意識を高める取り組みを推進
	●新入社員を主な対象とした品質に関する基礎教育を強化…① ●「製品安全自主行動計画」の浸透を図るe-ラーニングを継続…①	●従業員教育の継続実施
	●化学物質の安全性を評価するための「培養細胞を用いる小核試験」に関する化審法GLP適合認証を日本で初めて取得	●「培養細胞を用いる小核試験」を適用できる対象物質の範囲拡大
ユニバーサルデザインの追求	●ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した製品の開発を推進し、国連発行の冊子の先進事例として選出	●あらゆるお客様が快適に使用できる製品を開発し、新しい商品価値を創出
	●製品のクイックガイドがマニュアルコンテストで「部門優良賞」を受賞…②	●初心者でもわかりやすいユーザーマニュアルの品質向上
お客様サポート	●中国のQRCで修理品のピックアップサービスなどの新サービスを導入…③	●各地域におけるサービス店網の拡大とサービスレベルの向上



マニュアルコンテストの表彰盾



表彰式の様子

③成長市場中国で、 アフターサービスを を充実

キャノングループの「QRC(クイックレスポンス&リペアセンター)」や認定サービス店などによるアフターサービスネットワークの拡充に注力しています。2013年には、QRCに「ピックアップサービス」や「E-Trackingシステム」など、お客様の利便性を高める新サービスを導入しました。

▶ P114



中国のQRC

● 多機能・高性能な製品をいかに使いやすくするかが求められるなかで、消費者の声を活かしたユニバーサルデザインや安全性を考えた製品づくりに期待したい。(アジア/消費者)

● 高品質であるとともに、消費者の要望・ニーズを把握するためのコミュニケーションの構築が重要だと思う。(米州/アナリスト)



品質保証の基本方針

「Canon Quality」の 実現に向けて

品質に関する考え方

キヤノンは、「世界一の製品をつくり、最高の品質とサービスを提供し、世界の文化の向上に貢献すること」を企業目的の一つに掲げています。

品質活動の基本は、製品の安全性を確認、維持することであり、それがお客様をはじめとする社会からの信頼の基盤となります。そこで、品質の基本理念として「ノークレーム・ノートラブル」を掲げ、その実現に向けて最善の努力を尽くしています。さらに、こうした理念を周知・徹底すべく、品質メッセージ「Canon Quality」を社内外に発信しています。

今後お客様に安全で安心、満足いただける製品やサービスを提供するために、製品の企画・開発から生産、販売・サービスに至るすべての段階において、徹底した品質活動を実施していきます。



Canon Quality
Safety+Smartness+Satisfaction

品質メッセージ「Canon Quality お客様の安全・安心・満足」

品質理念の徹底に向けて

優れた品質を維持するには、製品にかかわるすべての部門の従業員一人ひとりが、常に品質について高い意識をもつことが欠かせません。そこでキヤノンは、品質の基本理念や品質メッセージの発信を通じて、従業員一人ひとりの意識啓発に努めてきました。

2013年は、品質に関する基礎教育を強化したほか、品質に関する考え方をまとめた「Canon Quality入門ガイド」や、品質活動の全体像を理解するための「Canon Qualityガイドブック」をリニューアルするなど、品質意識の向上に改めて注力しました。

今後もこうした取り組みを継続し、全社一丸となって品質向上に取り組む企業風土・文化の醸成をめざします。

品質保証体制の整備

キヤノンは、「Canon Quality」の実現に向けて、国際的な品質管理の規格であるISO9001の要求事項に、問題発生時の対応方法などのキヤノン独自の仕組みを加えた品質マネジメントシステムを構築しています*。そして、キヤノン(株)品質本部と各事業部門が連携するとともに、世界中のグループ生産会社、販売会社との定期的なミーティングなどを通して、各国・地域の法規制にも対応した、地域ごと、事業ごとに最適な品質保証体制を実現しています。

2007年からは、経営戦略委員会の傘下に「品質革新戦略専門委員会」を設け、商品企画から開発設計、量産試作、生産、販売、サービスに至るすべてのプロセスで品質を向上させるための全社的活動を行ってきました。その結果を踏まえて、2013年2月に同委員会の活動を終了し、さらなるレベルアップをめざして新たに「品質向上専門委員会」を発足させました。

品質向上専門委員会では、製品事業本部ごとの課題を解決するための「縦串」の活動と、全社共通の課題を解決するための「横串」の活動を両輪とし、5つの分科会を設けて取り組んでいます。

今後も、委員会ならびに分科会の活動を軸に、全社一丸となって「品質至上主義の徹底」に取り組んでいきます。

* キヤノンの品質マネジメントシステムは、IRCA(The International Register of Certified Auditors)にISO9001の代替規格として認められています。



お客様の「安全」のために

製品の安全性の確保

「製品安全に関する基本方針」にもとづく 自主行動計画の策定

お客様に安心・満足して安全にお使いいただける製品を提供することで、より豊かな社会づくりに貢献することが、キヤノンの理念であり、メーカーとしての使命でもあります。

こうした考えのもと、キヤノンでは、2007年に「製品安全に関する基本方針」を策定しました。国内グループ会社*では、この基本方針のもと、それぞれの事業形態に応じた「製品安全自主行動計画」を策定・実行し、お客様重視、製品安全確保に努めています。

なお、2007年の消費生活用製品安全法の改正にともない、重大製品事故の経済産業省（現消費者庁）への報告が義務化されていますが、キヤノンでは、同法の改正以降、主務官庁への報告対象となる重大製品事故は発生していません。

※ 製品安全自主行動計画を策定している国内グループ会社：キヤノン（株）/キヤノンマーケティングジャパン/キヤノンシステムアンドサポート/キヤノン電子/キヤノンファインテック/キヤノンマシナリー/キヤノンアネルパ/大分キヤノン/キヤノン化成/長浜キヤノン/福島キヤノン/キヤノンプレジジョン/大分キヤノンマテリアル/日田キヤノンマテリアル/長崎キヤノン

【キヤノン（株）の2013年の活動トピックス】

- 社長による「製品安全自主行動計画」にもとづくマネジメントレビューの実施（2008年より継続）
- 「化学品安全基準」（総則、細則）を新規制定
- 「基本品質基準」など、8件の基準を改訂
- 「模倣品/バッテリーによる発煙」「電源コード、プラグの安全な取扱」など消費者への注意喚起を継続実施
- 製品安全関連教育を継続実施するとともに、2013年に強化された品質に関する基礎教育でも製品安全の重要性について講義
- 「製品安全自主行動計画」の理解促進のための全従業員向けe-ラーニングリニューアル版を2012年12月に新規開講、1年間で7,500人が受講

「製品安全技術基準」にもとづく 製品安全の追求

キヤノンは、製品安全問題、品質問題を未然に防ぐことが、メーカーにとって基本的かつ最も重要な使命であると考えています。

このため、法令で定められた安全基準にとどまらず、お客

様の立場で独自の「製品安全技術基準」を設定。例えば、「法令の要求より難燃性の高いプラスチックを採用する」「安全上、重要度の高い部分には、二重保護の考え方を導入する」などの基準を設けています。これらの基準にもとづき、設計・評価・製造の各段階で厳しい安全管理を徹底し、基準を満たさないものは市場に出さないようにすることで、実質的に安全な製品づくり（実質安全性*）を追求しています。

※ 実質安全性：法令などで規制されていなくとも、実際のお客様の使い方などを想定して安全性を確保する考え方。

【主な安全技術への取り組み】

- 部品故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施
- ユーザビリティ、ヒューマンエラーなどの観点を踏まえ、お客様の多様な操作を想定した安全性評価への取り組み
- 安全確保上の重要部品について、発火しない部品や高信頼性の保護部品を部品メーカーと共同開発し、社内部品認定制度にもとづき合格したものを採用
- 世界各地の販売地域で確認された異常な商用電源の電圧波形にもとづく安全確認試験を実施

製品安全教育の推進

キヤノンは、従業員一人ひとりが製品安全の確保や製品事故の防止に向けた取り組みを徹底するために、製品安全にかかわる教育を品質教育体系にもとづいて実施しています。

2013年には、製品安全規制や化学品安全規制、PL法や実質安全技術などに関する講座を計8回にわたり実施しました。また、電気系・機械系の新入社員教育のなかでも製品安全に関する講義を実施したほか、品質に関する基礎教育を強化し、安全の重要性について講義しました。

さらに、「製品安全自主行動計画」の浸透を図るため、全従業員必修としたe-ラーニングによる研修を前年に引き続き実施しています。

こうした従業員向けの研修に加えて、製品の販売や修理、サービスにかかわる協力会社に対しても、修理や部品交換の際の安全上の注意事項など、製品安全に関する情報を継続的に提供しています。

製品安全問題、品質問題発生時の対応

キヤノンは、製品安全問題、品質問題の未然防止に注力する一方で、万が一、安全や品質にかかわる問題が発生した際は、迅速に適切な対応(原因究明、製品の無償修理、情報開示など)を実施する体制を整えています。

製品安全問題、品質問題とその対応についてのお客様へのお知らせは、新聞各紙や、自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。

2013年は、「重要なお知らせ」への掲載はありませんでしたが、「サポート」情報として7件の品質関連のお知らせを掲載し、交換や点検修理、対策ファームウェアの提供などを無償で実施しました。

品質問題発生時の対応フロー

品質問題が発生した場合は、お客様の窓口となる各国の販売会社からキヤノン(株)の各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では原因の解析や対策の検討を行うとともに、重要問題については事業本部の関連部門や品質本部、ならびに法務部門や広報部門などに対応を協議し、必要に応じて社長に報告します。

社告やWebサイトを通じてお客様に告知する場合は、製品販売地域の各国販売会社に指示し、原則として、全世界同一時刻に情報を開示します。

安全・安心な製品をお届けするための拠点づくり

キヤノン(株)では、公的規格や関連法規に対応した試験設備を各開発拠点に設け、高精度な測定を行うことにより、安全で安心な製品をお客様にお届けしています。

各開発拠点内には、電波、騒音、難燃性評価、VOC (Volatile Organic Compound:揮発性有機化合物)、遺伝毒性、電気安全など、拠点ごとに必要な測定試験を行う設備を配置しており、一部の拠点は電波、VOC、遺伝毒性、電気安全の公的認定試験を社内で実施できるよう、ISO/IECやUL^{*1}などの公的規格にもとづいた認定試験所となっています。

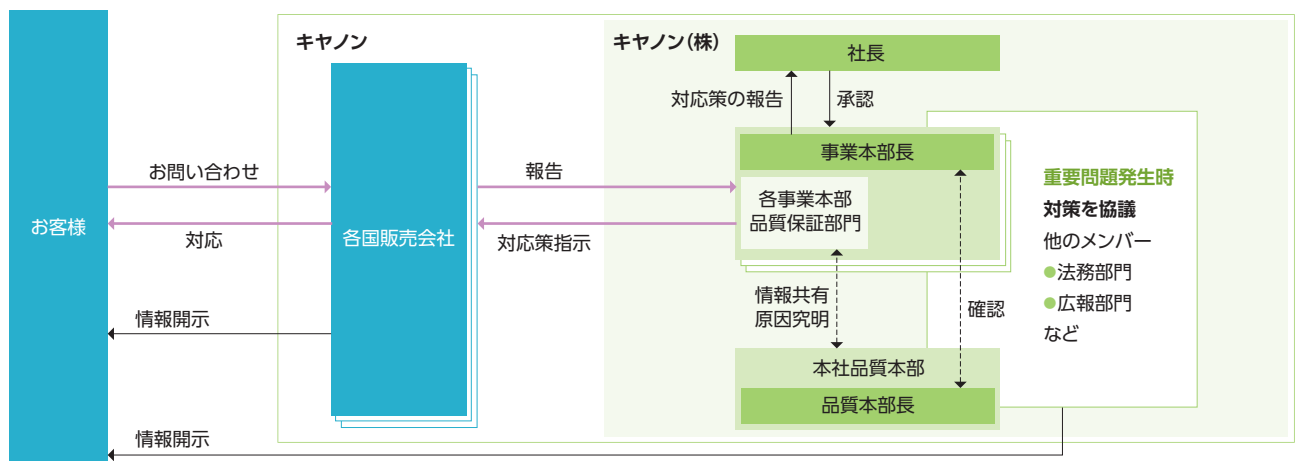
とくに、2009年に新設した「玉川総合測定試験棟」は、業界でも最先端レベルの電波暗室、シールドルーム、半無響



電波暗室における製品の放射電波測定

品質問題発生時の対応フローの概念図

→ 問題発生時 重要問題発生時 → 情報開示



室などを備えています。ここでは、EMC試験^{*2}に加え、これまでほかの拠点ではISO/IEC 17025などの公的認定を受けていなかった騒音測定やプラスチック材の難燃性試験の認定を取得しました。これにより、ブルーエンジェル^{*3}の申請に必要な試験を社内で実施できるようになりました。

また、玉川総合測定試験棟は、各開発拠点からのアクセスがよいため、製品の開発拠点と最先端の測定設備が近接し、より効率的な開発環境を実現しています。

※1 UL：正式名称はUnderwriters Laboratories Inc.。1894年に米国に設立された製品の安全に関する独立試験・認証機関。

※2 EMC (Electromagnetic Compatibility 電磁環境両立性)試験：製品本体や電源から放射・伝導する電磁波が他の機器の動作を阻害する妨害波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験からなる。

※3 ブルーエンジェル：1978年からドイツでスタートした世界で初めてのエコラベル制度。連邦環境庁およびドイツ品質保証・ラベル協会、独立した意思決定機関である審査会によって運営される。

安全性評価の取り組み

製品から放出される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう、複合機や各種プリンター、プロジェクターなどを対象に、製品から放出される化学物質の評価を行っています。

この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なベンゼン、スチレン、オゾン、ダストの測定と、国内外で人体への暴露限度が定められているVOCの測定を実施。また、国内外で定められている基準と同等、もしくはより厳しい暴露限度を定めたキヤノン独自の基準を設け、その基準に適合していることを確認



製品から放出される化学物質を測定するガスクロマトグラフ質量分析計

しています。2012年には、これら基準に定めている値を全面的に見直し、社内標準として発行しました。

評価を行う社内試験所は、ブルーエンジェルの申請に対応した試験所認定と日本適合性認定協会からの「ISO/IEC 17025」認定を受けた公正中立な試験所であり、ISO/IEC 28360に従った方法で測定を実施しています。

さらに、2012年には、UFP(超微粒子)を測定対象として追加改訂された「ブルーエンジェル (RAL-UZ 171)」に対応し、ISO認定試験所としても認定範囲を拡大しました。

ブルーエンジェルは、今後もCMR物質基準^{*}の導入などを検討していますが、キヤノンはこうした基準強化へのタイムリーな対応を進めていきます。

※CMR物質基準：CMR物質とは発がん物質、変異原性物質、生殖毒性物質のことで、CMR物質基準はCMR物質の放出量を示す基準のこと。

インク・トナーなど消耗品に対する安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心してお使いいただけるよう、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価・品質保証を行っています。法規制を遵守することはもちろん、開発の初期段階から、さまざまな安全性項目を確認しています。

例えば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価を実施。従来からの「微生物を用いる復帰突然変異試験」に加え、2011年からは「培養細胞を用いる小核試験」を導入、実施しています。この試験は、「培養細胞を用いる染色体異常試験」に比べて、ヒトの培養細胞を用いることが容易なため、



培養細胞を用いる小核試験

人体に対する発がん性予測の向上が期待されています。

現在は、キヤノン製品の特質である水に溶けにくい難溶性材料などの性状も評価できるよう、評価対象物質の適用範囲拡大に取り組んでいます。

こうした試験を実施するキヤノンの試験所は、OECD(経済協力開発機構)が定める「優良試験所基準(GLP)*」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受けており、高い信頼性を確保しています。

なお、「培養細胞を用いる小核試験」に関する化審法GLP適合認証は、2013年に、キヤノンの試験所が、日本で初めて取得しました。

※ 優良試験所基準(GLP) : Good Laboratory Practiceの略。化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合したかたちで加盟各国が国内の法規制を整備している。化審法のGLP適合認証の継続には、3年毎に更新手続きが必要とされ、有効期間が切れる前に次の適合確認(査察)を受ける必要がある。

品質認定制度による 電子部品の安全性・信頼性確保

お客様に安定した品質と高い安全性、信頼性の製品を提供するためには、構成部品一つひとつの品質・信頼性の維持と向上が不可欠となります。そこで、キヤノンでは、製品に搭載されるICなどの半導体や抵抗、コンデンサーなど、個々の電子部品について品質認定制度を運用しています。

この制度は、部品の選定段階において、部品のカテゴリごとに定めた基準に従って部品の信頼性評価や構造評



電子部品の信頼性評価

価、製造工程の審査を実施し、品質基準をクリアした部品だけを採用するものです。

近年では、半導体メーカーなどの統廃合や工場移管、供給先の変更など、電子部品を取り巻く市場が大きく変化しています。こうしたなかでも、品質認定制度の活用によって確かな品質レベルを維持しています。

今後も制度の適切な運用を継続するとともに、半導体など電子部品の技術進化に対応した信頼性評価・解析技術の強化に努めます。

ソフトウェアの脆弱性への対応

近年、複合機などのオフィス用製品では、ネットワーク対応が一般的です。しかし、ネットワークを介して個人情報や機密情報が漏洩するなど、情報セキュリティ上の問題が多発しており、その要因として、外部からの不正な侵入を許しかねないソフトウェアの脆弱性が危惧されています。

こうしたリスクへの対策として、キヤノンでは、ネットワーク対応製品のソフトウェアについて、開発時に各種の脆弱性テストを実施するとともに、脆弱性に対するリスクの考え方やテスト内容について、全社的な標準化を進めています。

また、製品出荷後に脆弱性が判明した場合には、必要に応じて情報を公開するなど、お客様への影響を最小限にとどめることが重要です。このため、脆弱性問題に関する情報をキヤノン内でいち早く共有できる体制を構築し、脆弱性問題に対する市場対応ルールの草案を作成。現在はこの草案を活用しつつ、正式なルール化に向けた検討を進めています。

その一方で、外部からの新たな攻撃手法に対応するために、自社製品はもちろん、他社製品も含めて、脆弱性に関する市場動向を監視するとともに、上記の情報共有体制を通じて関連情報をタイムリーに共有することで、早期対応に努めています。

2012年からは、脆弱性未然防止活動をグループ会社にも展開し、情報共有体制の構築やテスト技術の共有を進めています。



お客様の「安心」「満足」のために

ユニバーサルデザインの追求

ユニバーサルデザインに対する考え方

キヤノンは、製品を使うお客様の視点に立って機能性、操作性、利便性などを追求した“人にやさしい製品”づくりに取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが利用しやすいよう「ユニバーサルデザイン」の考え方を導入し、開発初期段階からお客様視点での製品づくりに努めています。

“お客様の使う姿を美しく”というキヤノンならではの視点のもと、さまざまな工夫を凝らしています。例えば、製品の操作部に使用する表示文字や報知音、音声ガイドなどについてのユーザーテストや、製品に用いる用語・アイコンなどとお客様が想像する意味との一致度の評価などを通じて、ユーザビリティ・アクセシビリティ・安全性・快適性などを評価し、より使いやすい製品の開発に役立てています。

ユニバーサルデザインプロジェクトの推進

キヤノンは、“人にやさしい製品づくり”の一環として、ユニバーサルデザインの考え方を導入しています。

2009年には、その取り組みをさらに推進するため、「全社ユニバーサルデザインプロジェクト」を発足させ、ユニバーサルデザインに関する方針を策定。以降、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した冊子を社内開発部門に配布するほか、お客様向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子や公式Webサイトを作成するなど、社内外に情報を発信してきました。

今後は、さらに幅広いユーザーの満足度向上をめざして、あらゆるお客様が快適に使用できる製品の開発を推進し、新しい商品価値を創出していきます。

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン
<http://web.canon.jp/about/ud/index.html>



ユーザーの身体条件に応じ、製品使用時の操作性を分析

TOPICS

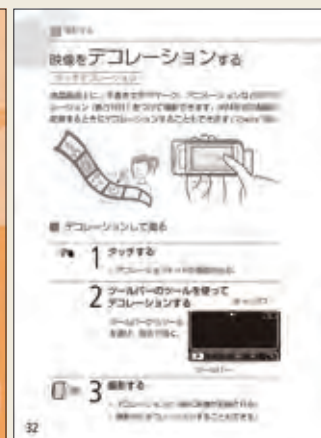
HDビデオカメラのクイックガイドが「日本マニュアルコンテスト」で受賞

キヤノンは、製品の操作性向上とあわせて、ユーザーマニュアルの品質向上に取り組んできました。

2013年は、HDビデオカメラ「iVHS HF R42」のクイックガイドが、「日本マニュアルコンテスト2013」の紙マニュアル第1部門において「部門優良賞」および「実行委員特別賞」を受賞しました。

このコンテストは、一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会により1997年から開催されており、マニュアル関連のコンテストとしては日本で最も権威があります。

今回の受賞は、小型の誌面ながら、イラストと説明の組み合わせなど、初心者の方にもわかりやすい工夫が評価されたもので、「マニュアルオブザイヤー2013」の候補3作品にも選ばれました。



イラストを活用し、したいことを見つけやすくした誌面

製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

アクセシビリティとは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮することです。例えば、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズでは、目の不自由な方でも容易に操作できるよう、ユーザーの声を認識して基本操作をサポートする「音声認識」や「音声ガイダンス」機能を導入しています。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することを義務づけています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート(VPAT)にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されるとともに、米国連邦政府調達局のデータベースにも登録されています。

今後、508条の改定に加え、欧州でも同様の基準の公布が予定されるなど、アクセシビリティへの対応が世界的な潮流となりつつあります。キヤノンはこうした各国の法規制の動向を把握しながら、製品のアクセシビリティをさらに高める取り組みを行っています。

美しさ・心地よさの追求

キヤノンは、お客様によりご満足いただける画像や映像を提供するために、人が感じる「美しさ」「心地よさ」の定量的な評価・測定手法を確立し、入力から出力まで一貫した「キヤノン統一高画質カラー」の実用化を進めています。

また、キヤノン製品をお客様に心地よく使用していただくため、操作時の身体的・精神的ストレスを測定し、より小さな負担で操作できるような評価・測定手法の確立を推進。そのための評価の一環として、社内モニター制度によるユーザーテストを実施しています。

このほか、製品の動作音や周囲の騒音が使用者の聴覚に与える影響を研究し、聞き取りやすい音づくりを進めるとともに、動作音を抑制した静かな製品の開発に取り組んでいます。



操作時の筋肉への負荷を測定する試験

お客様サポート

Webサイトでのサポートサービス

キヤノンは、お客様の問題解決のために、Webサイトを通じたお客様サポートサービスを世界に展開しています。

キヤノンのWebサイトに「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードを可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは、全世界共通のコンテンツをベースに、各地域で必要なローカル・コンテンツを加え、世界各地の販売会社のWebサイトにそ

それぞれの言語で公開しています。

お客様のコンテンツ利用状況については常にモニタリングし、アンケート情報などを分析して、お客様の声をコンテンツ制作部門にフィードバックしています。また、頻繁に検索されるキーワードをもとに新たなコンテンツを加えるなど、お客様の利便性向上のため常に改善を行っています。

各国市場におけるアフターサービスの拡充

お客様に製品を長期にわたって安心してご利用いただくためにはアフターサービスが重要です。このためキヤノンでは、世界同一レベルの迅速・確実なサポートをできるように、グローバルな規模でアフターサービスネットワークの拡充に注力しています。

例えば、急速に成長している中国市場では、カメラやプリンターなどのコンシューマー製品について、お客様から持ち込まれた製品を短時間で修理する「QRC(クイックレスポンス&リペアセンター)」と、キヤノンが認めた外部の認定サービス店によるサービス拠点ネットワークを確立しています。2013年には、QRCでの新サービスとして、修理が必要な製品をお客様のご家庭に引き取りに伺う「ピックアップサービス」と、Web上で修理状況の確認や支払いを可能にする「E-Trackingシステム」を導入しました。

また、複写機やプロダクションプリンターなどについても、延長保証や営業時間外対応など、お客様のニーズに合わせたきめ細かなサービスを、キヤノンのサービス店、および認定サービス店により提供しています。現在、これらの認定サービス店網を中国全土に拡大すべく、地方中小都市への展開を図っています。

東南アジア・南アジアでは、急増する修理要望や問い合わせに迅速に対応するためにサービスを強化しています。出張修理サービスや引き取り・配達サービス、持ち込みから短時間で修理・返却する「Express Service」の導入、さらには電話やメールによる問い合わせに対応するコールセンターの拡充など、サービスレベルの向上を図っています。

米国市場では、トナーカートリッジを生産するキヤノンバージニアに「Marketing Engineering Technology Center」を設置し、修理機能を集約するとともに、生産技術

に裏づけされた高品質な修理を提供しています。

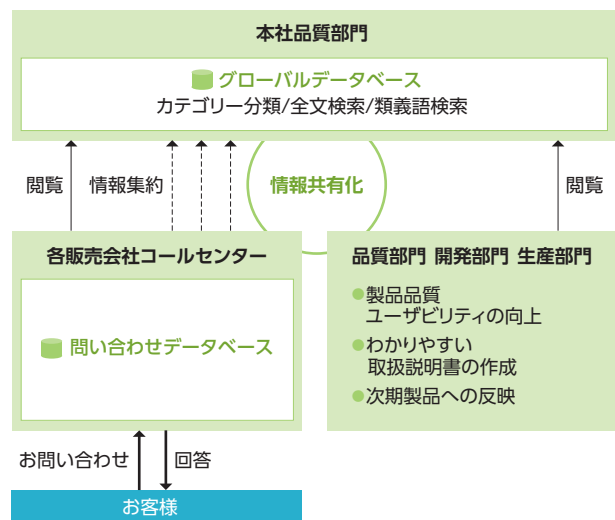
お客様の声を活かした 製品の改善

市場情報の分析と製品改善へのフィードバック

キヤノンでは、開発段階においてユーザー視点での製品評価を実施するのはもちろん、お客様の要望を製品改善に反映することで、顧客満足度のさらなる向上を図っています。

そのための一つの方法として、世界各地の販売会社に設けているお問い合わせ窓口(コールセンター)に寄せられたお客様からのご意見、ご要望などの情報をキヤノンの「コール情報分析システム」に集約し、開発部門や生産部門、販売会社などが随時閲覧することにより、製品の品質向上や取扱説明書の改善、新製品の開発などに活用しています。

コール情報分析システム





地域・社会への貢献

世界各地に事業拠点をもつキヤノンは、事業活動を行う上で、現地社会との信頼関係を重視しています。また、グローバル企業として、国際社会が直面する課題の解決に貢献していきたいと考えています。そこでキヤノンは、「人道・災害支援」「環境保全」「社会福祉」「地域社会活動」「教育・学術支援」「芸術・文化・スポーツ支援」という6分野において、多岐にわたる社会貢献活動を展開しています。



「未来につなぐふるさとプロジェクト」山梨県での田植えボランティア

TOPICS 2013



「みんなの笑顔プロジェクト」の参加者

① 東日本大震災の 被災地を 継続支援

東日本大震災の被災地に対し、写真教室を通じてコミュニティづくりを支援する「みんなの笑顔プロジェクト」や「福島コミュニティサポート」「道のカフェ」など、「写真」の力を活かした継続的な支援を行っています。

▶ P118

② 行方不明 児童の救出 に取り組むNPO を継続支援

キヤノンUSAは、誘拐などで行方不明になっている子どもたちの救出に取り組む米国のNPO、NCMECの活動を継続的に支援しています。行方不明児の写真配布に必要な機材を寄付するほか、寄付金を募るチャリティゴルフトーナメントを主催しています。

▶ P119

ステークホルダーの声

- カメラを活用した写真・画像などのイメージ情報の活用や、事務機を活用したドキュメント保管・共有など、もっとキヤノンが地域への教育支援、自治体支援に貢献できると期待している。(日本/サプライヤー)

2013年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2013年の主な実績	今後の計画
キヤノングローバル戦略研究所	●「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」の領域における調査・研究や情報発信、政策提言	●各領域における調査・研究の継続と、必要な情報発信や政策提言を実施
キヤノン財団	●研究助成プログラム17件(2014年度)を選定し助成金を贈呈	●研究助成プログラムを継続実施
人道・災害支援	●東日本大震災の被災地を継続的に支援…①	●世界各地の被災地への支援活動を継続
	●フィリピン台風の被災地を支援	
環境保全	●WWF(世界自然保護基金)の北極圏での自然保護活動を支援(キヤノンヨーロッパ)	●WWFの自然環境保護活動への機材貸し出しや資金援助を継続 ●プロジェクトの継続実施
	●自然再生活動「未来につなぐふるさとプロジェクト」を展開し、その活動資金として約1,000万円を環境NPOに寄付(キヤノンマーケティングジャパングループ)	
社会福祉	●「NCMEC」に、チャリティイベントで集まった約43万ドルを寄付(キヤノンUSA)…②	●NCMECへの支援を通じて行方不明児の救出に貢献
地域社会活動	●地域ボランティアネットワークを形成し、地域の植林活動や学校施設の整備を実施(キヤノンベトナム)…③	●ネットワークの拡大・活用により地域社会の発展に貢献
教育・学術支援	●建設を支援した「希望小学校」3校を訪問し、廃プラスチックを再利用した歩道ブロックを寄贈(キヤノン大連)	●「希望小学校」への支援活動を継続
	●設立を支援した宇都宮大学「オプティクス教育研究センター」への講師派遣を増員	●「オプティクス教育研究センター」への支援活動を継続
芸術・文化・スポーツ支援	●小学生を対象とした写真撮影会「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」を全国33カ所で開催	●全国各地での開催を継続
	●ラグビー部および女子陸上競技部によるスポーツ支援を実施	●スポーツ振興や青少年育成に貢献



チャリティゴルフイベントで寄付金を授与



スタジアムでの寄付金贈呈式
©NEW YORK YANKEES

③地域の若者たちとボランティアネットワークを展開

キヤノンベトナムは、2010年から従業員や現地の若者たちによるボランティアネットワーク「Canon Social & Cultural Volunteer Network」を展開しています。2013年も植林活動や環境出前授業、地域清掃活動、学校施設の整備などに、のべ約2千人が参加しました。

▶ P119



キヤノンベトナムの従業員による本棚の製作



植林活動

● 世界各地で自然災害が頻発しており、支援できる企業・人が被災地の復興支援に携わることが非常に重要だと思う。(アジア/NGO)

● 企業主導の社会貢献よりも従業員が主体となって活動する取り組みを推進する方が企業にも良い効果をもたらすのではないだろうか。(米州/官公庁)



社会貢献活動

社会貢献活動の考え方

キャノンは世界各地において人道・災害支援、環境保全、社会福祉、地域社会活動、教育・学術支援、芸術・文化・スポーツ支援などの、さまざまな分野で社会貢献活動を展開しています。

とくに、近年は世界各地で自然災害が多発しており、被災者への義援金寄付や募金活動を含め、迅速かつ積極的な支援が求められています。

こうした活動に際して、キャノンは支援が一過性にならないよう、援助を必要とする人々や団体への継続的な支援や、多様な価値観・知識をもつ団体をパートナーとした幅広い支援に取り組んでいます。

これからもキャノンが培ってきた社内資源(人、資金、技術、施設など)を有効に活用し、「よき企業市民」として問題解決に取り組み、豊かな社会づくりに貢献していきます。

人道・災害支援

世界各地の災害被災地への義援金寄付

世界各地で発生している自然災害の被災地に対し、キャノンは義援金の寄付や募金活動をはじめとする支援を行っています。現地の要望や実効性を見極めた上で、タイムリーな支援を心がけるとともに、その効果も検証しています。長期にわたる支援の場合には、各フェーズで最適な活動を行うことに留意しています。

災害に遭われた方々が少しでも早くもとの生活に戻るようになることを願い、2013年は以下のような寄付を実施しました。

時期	支援先	寄付金額
2013年4月	四川省地震支援	300万人民元
2013年10月	フィリピン地震支援	130万ペソ
2013年11月	フィリピン台風支援	1,000万円
2013年11月	東南アジア洪水支援	約450万円相当 (物資を含む)

2つの財団を通じた社会貢献活動

キャノンは、創業70周年を迎えたことを機に、2008年12月に「一般財団法人 キャノングローバル戦略研究所」と「一般財団法人 キャノン財団」を設立し、今後の日本や世界への貢献をめざしています。

人類社会が直面する課題克服への貢献をめざす「キャノングローバル戦略研究所」

キャノングローバル戦略研究所は、グローバル化の時代にあって、日本経済を積極的に世界経済のなかに位置づけ、世界において日本がどうあるべきかという視点から、現状を分析し、戦略的な提言を発信することを目的として、産学官各界からの多様な研究者によってグローバルな活動と知識の交流を図っています。

「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」を研究領域の3つの柱とし、科学的に価値のある調査・研究にもとづき、情報発信や政策提言を行います。

このほか、米国・欧州・新興諸国(とくに中国)との知識の交流や日米中関係の分析なども行っています。

科学技術を中心とした学術・文化の研究を支援する「キャノン財団」

キャノン財団は、科学技術をはじめとした研究、事業、教育を行う団体・個人に幅広く助成・支援を行うことで、人類の持続的な繁栄と幸福に貢献することを目的としています。2009年から「産業基盤の創生」と「理想の追求」という2つの研究助成プログラムを設け、全国の大学や大学院などに勤務する研究者を対象に募集を行っています。

2013年は、6月に「理想の追求」シンポジウム、7月に「産業基盤の創生」研究成果報告会を開催するなど、これまでの成果を報告する機会を設けました。また2014年は、「産業基盤の創生」として13件、「理想の追求」として「海」をテーマとした4件を選定し、助成金を贈呈しました。

※ 2014年度の研究助成プログラムの一覧は、社会貢献活動サイトに掲載しています。(http://web.canon.jp/scsa/index.html)

東日本大震災の被災地復興を支援

キヤノンは、2011年3月の東日本大震災で深刻な被害を受けた被災地に対し、「写真」の力を活かした継続的な支援を行っています。

2013年は、前年にスタートした「みんなの笑顔プロジェクト」を継続し、宮城県、岩手県、福島県の子どもたちを対象に5回の写真教室を開催しました。この活動は「写真を楽しむ・自然と遊ぶ」をコンセプトに、被災地のコミュニティづくりを支援するものです。

また、6月と11月には、キヤノン(株)と福島キヤノンが、避難生活を送られている方々を対象に、レンズ交換式デジタルカメラによる撮影会「福島コミュニティサポート」を開催しました。

さらに10月には、スターバックスや松下政経塾などと連携し、2011年から継続的に取り組んでいる復興支援プロジェクト「道のカフェ」を福島県郡山市で開催しました。



「みんなの笑顔プロジェクト」で、写真撮影を楽しむ参加者

フィリピン台風の被災地を支援

2013年11月、フィリピン中部を直撃した台風30号が甚大な被害をもたらしました。

この災害に対し、キヤノンは救援金として1,000万円を赤十字社に寄付しました。また、フィリピンに拠点を置く現地法人3社は、現地NPOを通じて、水や食糧、衣料など約450万円相当の緊急救援物資を被災地域に提供しました。その際、現地従業員がボランティアとして救援物資の袋詰め作業などをサポートしました。

環境保全

WWFの自然環境保護活動を支援

キヤノンヨーロッパは、1998年からWWF(世界自然保護基金)のコンサベーションパートナーを務め、地球規模の自然環境保護活動にスポンサーとして資金援助しています。とくに、WWFのデジタル写真データベース「WWF-Canon Global Photo Network」への支援など、映像の力を活用して人々の環境意識を向上させる取り組みをサポートしています。

2012年から2014年にかけては、毎年、北極圏での自然環境保護活動を支援する計画です。2013年は、ロシアのラプテフ海においてセイウチの調査を実施し、キヤノンは同行したロシア人写真家の活動を支援しました。

「未来につなぐふるさとプロジェクト」を展開

キヤノンでは、子どもたちの未来に美しく緑豊かな「ふるさと」を残していくことをめざし、2010年5月から「未来につなぐふるさとプロジェクト」を展開しています。

このプロジェクトは、従業員とその家族、お客様や取引先などのステークホルダーが、日本各地で地域ごとの環境NPOと連携しながら、棚田の保全や森づくり、干潟の保全などに取り組む自然再生活動です。キヤノンは、使用済みカートリッジの回収本数やコピー用紙の販売量などに応じた金額を供出するなど、事業活動と連携しながら活動を推進しています。

2013年は、プロジェクトの活動資金としてキヤノンマーケティングジャパンより約1,000万円を環境NPOに寄付しました。また、国内14地域でのべ35回のボランティア活動を実施し、キヤノングループ全体で800人以上が参加しました。



田植えボランティアに参加する従業員親子

社会福祉

行方不明の子どもを救出する 米国NPOの活動を支援

キヤノンUSAは1997年から、米国で誘拐などによって行方不明になっている子どもたちの救出に取り組むNPO「NCMEC(National Center for Missing & Exploited Children)」を支援しています。子どもが行方不明になったとき、何よりも重要な手掛かりになるのは本人の写真です。キヤノンUSAは行方不明児の写真や情報を配布するために必要なデジタルカメラやスキャナー、プリンターなど、これまで2,000台以上を警察に寄付してきました。

2014年1月には、チャリティーゴルフトーナメントを主催し、集まった約43万ドルをNCMECに寄付しました。

自閉症の子どもたちを対象に 母の日写真コンテストを開催

キヤノンUAEは、2012年3月、自閉症の子どもたちを支援するドバイ自閉症センターの子どもたちを対象に、写真コンテストを実施しました。

現地の「母の日」にあわせて招待された同センターの子どもたちとその母親は、写真撮影のほか、さまざまなレクリエーションを楽しみました。写真コンテストの上位入賞者に対しては、キヤノンUAEから賞品と賞状が贈られました。

なお、キヤノンUAEは、同センターに対してカメラ寄贈などのサポートも行っています。



母の日写真コンテストの入賞者

地域社会活動

ベトナムでボランティアネットワークをつくり、 社会貢献活動を展開

キヤノンベトナムは、ベトナムの若い人たちが現地社会の発展と明るい未来づくりのために行動し、貢献することを願って、2010年に「Canon Social & Cultural Volunteer Network」をスタートさせました。

このネットワークは、キヤノンベトナムの従業員、ほかの民間企業、大学生など1,000人以上の若者で構成され、植林活動や清掃活動、環境教育の実施、学校施設の整備、洪水被災者への支援など、キヤノンベトナムが取り組む多くの社会貢献活動に参加しています。

2013年は、現地での植林活動「Green Journey」に約700人(うちキヤノンベトナムの従業員約180人)、「Planting forest festival 2013」に約170人(同60人)、環境出前授業および地域清掃活動に約800人(同200人)が参加したほか、学校施設の整備活動に約300人(同100人)が参加するなど、各地で活発な活動が行われました。

今後もこの地域ボランティアネットワークの輪を広げ、活用し、地域社会の発展に貢献していきます。

教育・学術支援

中国で「希望小学校」を支援

キヤノンは、中国青少年発展基金会在が展開する「希望工程」活動を1995年から継続的にサポートしています。学習環境に恵まれていない農村部の子どもたちの環境を整えるため、「希望小学校」の建設をはじめとする支援を実施しています。現在では、この活動にキヤノン中国、キヤノン大連、キヤノン蘇州が加わっており、これまでに中国全土で9校の建設を支援しました。

また、学校建設支援に加え、希望小学校での写真教室の開催や、アジア地域の小学校との写真交流プロジェクトも実施しています。

キヤノン大連は、2013年に3校の希望小学校を訪問し、その際、寄付の贈呈式とともに、子どもたちへの環境保護

啓発教育を実施しました。また、部品成型の過程で発生する廃プラスチックを利用して制作した歩道ブロックを、これまでに3万5,000枚以上寄贈しています。



廃プラスチックを再利用した歩道ブロックを寄贈

日本の光学技術の発展に向けて 産学連携でサポート

光学技術は、主要産業を支える基盤技術の一つですが、日本では体系的に学ぶ機会が減少しています。そこでキヤノンは、光学技術研究所を擁する宇都宮事業所と地域的なつながりの深い宇都宮大学に働きかけ、2007年に、同大学内における「オプティクス教育研究センター」の設立を支援しました。

2013年には、キヤノンからの講師を従来の6名から8名に増員しました。また、センター長の谷田貝豊彦教授が、光技術に関して世界最大級の規模を誇る学会であるSPIE(国際光工学会)の副会長に、アジア人として初めて選出されました。

キヤノンは、今後も日本の光学技術の発展に向け、同センターを継続的にサポートしていきます。

芸術・文化・スポーツ支援

「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」を 全国で開催

「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」は、小学生を対象に、自然をテーマとした写真撮影会を開催することで、子どもたちの環境に対する意識を高めるとともに、豊かな感性を育むプロジェクトです。2004年のスタート以来、北海道から沖縄まで全国で開催しており、参加人数はのべ1万人を超えています。

2013年は全国33カ所で開催。参加した子どもたちは、写真家やキヤノン従業員が講師を務めるデジタルカメラ教室の後、自然と触れ合いながら自由に写真撮影を楽しみました。撮影後は写真をプリントして作品発表会を行うほか、参加校などでの写真展の開催にも活用いただいています。

企業スポーツを通じて 地域のスポーツ振興に貢献

キヤノンは、ラグビー部や陸上部といった実業団チームの運営を通じて、日本におけるスポーツ振興、青少年の育成に貢献したいと考えています。

ラグビー部「キヤノンイーグルス」は、本社所在地である大田区の小学校などで、「タグラグビー」の出前授業を行っています。また、ホームグラウンドを近隣に開放するほか、ラグビー教室の開催など、さまざまな支援を行っています。

また、大分県にあるキヤノングループを拠点とした女子陸上競技部「キヤノン アスリート クラブ 九州」は、2009年の創部以来、九州を中心にスポーツ支援に取り組んでいます。2013年も、九州各地の市民レースにゲストランナーとして参加したほか、大分県で中学校・高校の陸上部員を対象にした陸上教室を開きました。また、東日本大震災の復興支援の一環として、宮城県で小学生を対象とした「ふれあい陸上競技教室」を開催しました。



大田区の小学3年生を対象としたタグラグビー教室



長崎県で開催された「親子ほのぼのジョギング大会」に参加



組織統治

コーポレート・ガバナンスを強化し、透明性の高い、統制のとれた企業経営を実践することは、あらゆる企業活動の基盤となります。こうした考えから、キヤノンは、グループ内に厳格な内部監査体制を敷くとともに、毎年、監査の仕組みや内容の改善を図っています。加えて、事業運営上のリスクを踏まえて、情報セキュリティ強化や事業継続計画(BCP)の改善などに努めています。



年頭方針説明会

TOPICS 2013

① 海外グループ 会社への 内部監査 を強化

「企業価値向上に結びつく内部監査」をめざし、「聖域」なくあらゆる分野を監査しています。2013年は、131テーマの監査を実施し、さまざまな観点から約1,800項目の改善提言を行いました。また、海外グループ会社への監査を強化し、中国やマレーシア、香港、台湾、タイ、ベトナムで計10社を監査しました。

▶ P125

② 新たな脅威に 対応した情報 セキュリティ 研修を実施

情報セキュリティの維持・向上のため、集合研修やe-ラーニングなどを継続的に実施しています。2013年の研修内容には、標的型メール攻撃やSNSによる情報漏洩リスクを盛り込むなど、日々進化する情報セキュリティの脅威に備えています。

▶ P128

ステークホルダーの声

- 企業不祥事により世間からは企業に対し透明性の高い経営を求められている。企業は内部統制システムの強化を進めるべきだ。(日本/サプライヤー)

2013年の主な実績と今後の計画

取り組み項目	2013年の主な実績	今後の計画
コーポレート・ガバナンス	● 内部監査対象の拡大や内部監査内容の充実(131テーマの監査結果にもとづき1,800を超える改善提言)により、内部監査を強化…①	● 内部監査体制の強化と監査項目の拡充
セキュリティ	● 地域統括会社による各グループ会社の情報セキュリティ状況の「実地点検」を海外拠点にも拡大(国内28社、海外21社に実施)	● 海外拠点も含めた実地点検の継続実施
	● 公開Webサイトを不正な改ざんなどから守るための対策や、標的型メール攻撃に対する訓練などを実施	● 情報セキュリティの三要素を保持するための対策強化
	● 情報セキュリティ研修として、集合研修に加えてe-ラーニングを実施し、約26,000人が受講(キヤノン(株))…②	● 研修体系と内容の改善
	● 「技術流出防止管理ガイドライン2013」(日・英・中)を発行	● 事業本部と海外生産会社間の一貫通貫の技術流出防止管理の取り組みを推進
災害時の事業継続計画	● 「キヤノングループ防災行動指針」を作成し、その実践のために必要なマニュアル類を整備…③	● 実践的な訓練の実施 ● 防災初動体制の強化 ● 防災備蓄品や避難場所などハード面の整備
適正な情報開示と利益還元	● 経営方針説明会、決算説明会を実施	● 各種説明会を継続実施

2013年に実施した情報セキュリティ研修(キヤノン(株))

対象	受講者	研修内容
新入社員 (定期入社、中途入社など)	全員	● 集合教育(受入研修) ● e-ラーニング(基礎編、確認編)
既存社員、出向者	全員	● e-ラーニング
海外への赴任者、海外からの帰任者	全員	● 集合教育(受入研修)

③自然災害を想定した 防災行動指針 を策定

東日本大震災を教訓に、防災体制の再強化に取り組み、各拠点で実践的な防災訓練を継続的に実施しています。2013年は「キヤノングループ防災行動指針」を作成し、地震や台風、水害など、災害ごとの対策担当者が、必要な行動を整理するとともに、実践のためのマニュアル類を整備しました。



下丸子本社での防災訓練

▶ P130

● 情報漏洩によるトラブルが頻繁に起こるなか、情報セキュリティに対する従業員の意識向上への取り組みに期待したい。(日本/消費者)

● 東日本大震災以降、BCP(事業継続計画)の重要性が非常に高まっている。(日本/サプライヤー)



コーポレート・ガバナンス

ガバナンス体制

キヤノン(株)は、法令にもとづく株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人などに加え、執行役員の配置や独自の内部監査体制の整備などにより、ガバナンスの強化に努めています。

また、国内外のグループ会社も含めた横断的組織として、重要経営テーマごとに各種委員会を設置し、事業本部制を補完しつつ相互牽制機能を果たしています。

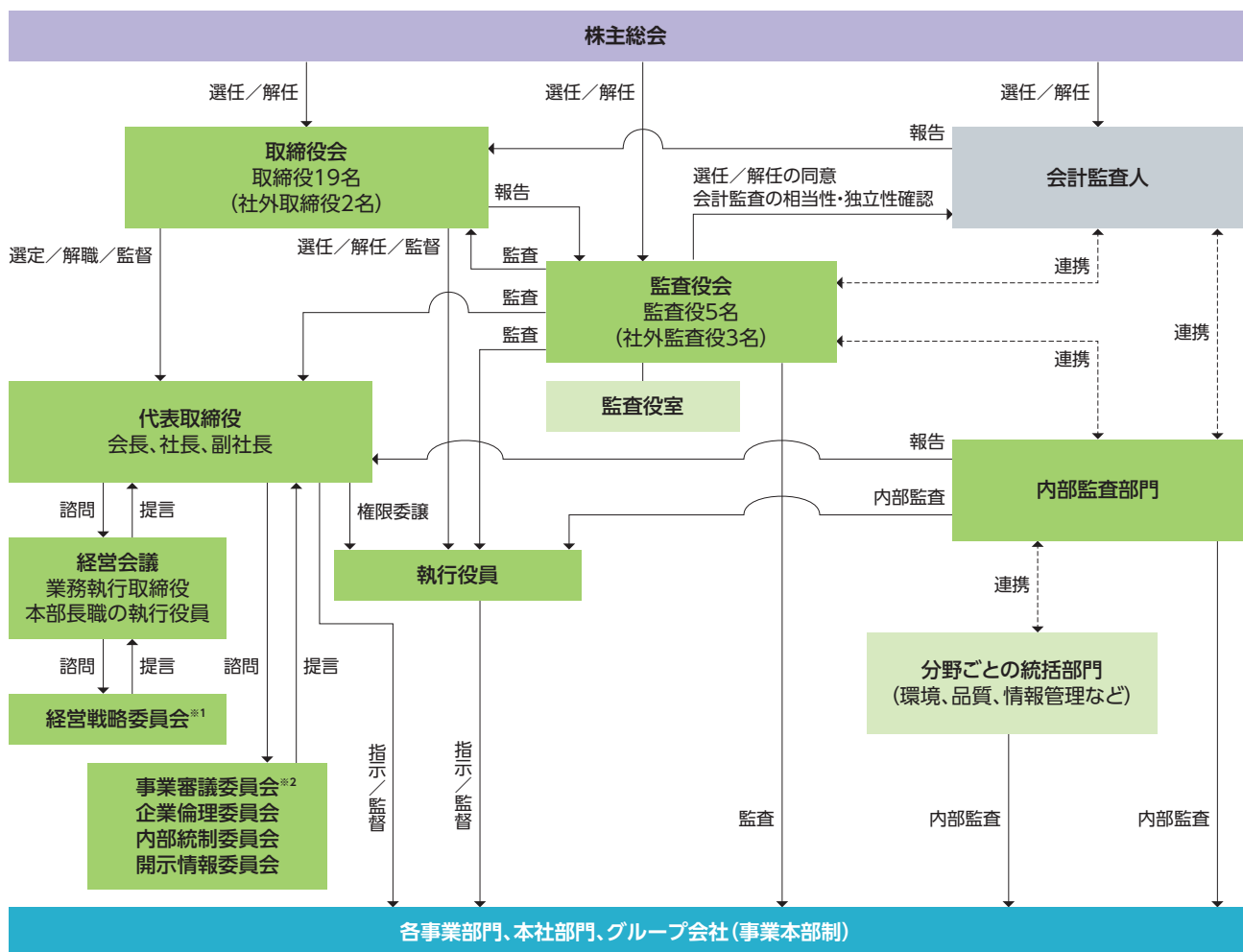
取締役会

重要な経営判断については、取締役会などでの活発な議論を通じて、審議し決定しています。2014年4月1日現在、取締役は19名(うち2名は社外取締役)となっています。

取締役の選定に際しては、多様性や専門性のバランスに配慮しながら、会社運営のために最も適切な役員構成を総合的に判断しています。

なお、社外取締役2名については、当社上場の国内各証券取引所が定める独立役員として同各取引所に届け出ています。

コーポレート・ガバナンス体制(2014年4月1日現在)



※1 経営戦略委員会

設備投資や事業拡大などについて、各担当役員による現状報告、問題提起、解決策の提案、今後の方針などの説明・審議を行う。

※2 事業審議委員会

新規事業の可否判断とともに事業化決定後もモニタリングし、既存事業を含むすべての事業の継続の可否などを判断する。

執行役員制度

事業の「多角化」と「グローバル化」を基本戦略とするキヤノンにとって、最適な意思決定を迅速に行い、効率的な事業活動を展開することは重要な課題です。そこでキヤノン(株)は、2008年より、執行役員制度を導入しました。

執行役員制度の導入は、取締役体制を適正規模に維持しつつ、業務に精通した執行役員を選任して執行業務の分担を図るもので、その目的は、執行機能を強化することにより、さらなる業容の拡大とグローバル化の進展に適切に対応できるよう、経営形態を整備することにあります。これにともなって、取締役は、従来以上に経営と監督に注力できる体制となっています。2014年4月1日現在、執行役員は17名となっています。

監査役会

キヤノン(株)の監査役会は5名(2014年4月1日現在)で構成され、うち3名は社外監査役です。この社外監査役3名については、キヤノン(株)が上場する国内の各証券取引所が定める独立役員として同各取引所に届け出しています。

監査役は、取締役の職務執行状況に加え、執行役員や国内外のグループ会社社長の職務執行状況も監査しています。また、取締役会・経営会議・経営戦略委員会などに出席し、意思決定プロセスの適正性を確認するほか、往査を通して経営執行状況を確認し、また経営にかかわる決議書類・決裁書類を精査することなどによって、コーポレート・ガバナンスにかかわる広範囲に及ぶ責務を果たしています。

また、監査役会は国内関連法規にのっとり、会計監査人の監査の適正性やコンプライアンス体制などについても監視しています。さらに、キヤノン(株)は米国で上場していることから、サーベンス・オクスリー法^{*}(米国企業改革法)に従い、会計監査人の独立性を監視する責務を担っています。

なお、社外監査役を含め監査役をサポートする機関として、監査役室を設置し、必要な員数の専任使用人を配置しています。

^{*} **サーベンス・オクスリー法**：米国で相次いだ大企業の不正会計事件を受け、2002年7月に成立。株式市場に対する投資家の信頼を回復するため、コーポレート・ガバナンスの実効性の強化や監査委員会および外部監査人の独立性の強化が図られるとともに、経営者個人の罰則規定が盛り込まれている。

● 会計監査人および内部監査部門との連携

監査役会は、監査、監視の実効性を確保するため、会計監査人および内部監査部門と密接な連携を図っています。

会計監査人との連携状況については、年初に監査計画の概要や重点監査項目の報告を受け、その妥当性についての意見を述べます。また、監査結果や会計監査人が把握した内部統制システムの状況およびリスクの評価などに関して適宜意見交換を行っています。さらに、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人から会計監査および内部統制監査の報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、その妥当性を確認しています。また、各グループ会社と会計監査人との契約にかかわる事前承認規則を定め、契約締結前に審議の上承認する制度を厳格に運用しています。

一方、内部監査部門との連携状況については、年初に内部監査計画と内部監査項目についての事前確認を行い、内部監査実施後には、内部統制システムをはじめ、品質・環境保全・セキュリティなどの監査についても結果報告を受けています。このほかにも、内部監査部門長(経営監理室長)と監査役との情報交換会議を毎月実施するなど、随時、内部監査についての報告を受けています。

外部監査

キヤノン(株)は、外部監査を担う会計監査人として、監査法人と契約を結んでおり、会社法にもとづく計算書類の監査、金融商品取引法にもとづく財務諸表の監査、金融商品取引法およびサーベンス・オクスリー法にもとづく内部統制の監査を受けています。

2013年(第113期)について、監査法人によりそれぞれ適正である旨の意見が表明されています。

内部監査

● 内部監査体制の拡充

キヤノン(株)の内部監査部門である経営監理室は、社長直属の組織であり、1951年の発足以来、60年余の歴史があります。2002年からは、「内部監査体制を強化し、ガバナンスの実効性を高めることが重要」との経営判断により、内部監査体制の強化・拡充を図っています。

経営監理室には企画、開発から生産、販売まで、さまざまな分野に精通したメンバーが揃っており、2014年1月時点の組織体制は、1室5部、74名です。今後、監査品質の向上と監査領域の拡大を目的に、100人体制の実現に向けて、新規加入メンバーの育成強化を図りつつ、着実に陣容を拡大する方針であり、2014年は80人を目標に拡充していく予定です。

経営監理室には、国内外グループ会社も含め「聖域」なくあらゆる分野を監査する権限が与えられており、キヤノン(株)および国内外の開発・生産グループ会社を中心に監査を行っています。とくに海外グループ会社については、2013年は中国で4社、マレーシアで2社、香港、台湾、タイ、ベトナムで各1社の計10社を監査しました。

● 監査内容の充実

経営監理室は、「企業価値向上に結びつく内部監査」をめざし、経営監査、業務監査、会計監査、ITシステム監査、コンプライアンス監査など、多様な監査を実施し、改善を図っています。さらに、改善の実施状況を徹底して確認するために、書面監査と実地監査を組み合わせたフォローアップ監査を実施しています。また、監査計画は、経営監理室長が立案し、社長の承認を経て実行されます。

2013年は131テーマという多岐にわたる監査を実施し、特に「業務の有効性向上」および「業務効率向上への寄与」を目的として、新たに「生産統括業務」「生産装置に関する業務」「物流業務」などの管理・運営状況の監査に注力しました。この結果にもとづき、さまざまな観点から約1,800項目の改善提言を行いました。

これらの監査結果はすべて、会長、社長、副社長、監査役会、監査対象部門長に直接報告し、改善につなげています。

一方、製品の品質・環境保全・セキュリティなどに関する監査については、経営監理室とそれぞれの統括部門の連携により実施しています。

● 内部統制監査の強化

経営監理室では、上記の監査に加え、財務報告の信頼性を担保するための内部統制監査として、サーベンス・オクスリー法に対応した監査を毎年継続して実施しています。この際、各部門が自己評価を行い、その結果について経営監理室が裏づけをとる「補完監査」によって、「自己完結型の内部統制」を実現しています。

また、内部統制に関しては、財務報告の信頼性の確認にとどまらず、業務の有効性と効率性、関連法規の遵守の観点から「内部統制評価範囲拡大監査」を2009年から開始し、内部統制全体を対象にその整備状況や運用状況についての確認を行っています。

2013年は、キヤノン(株)の1本部とグループ会社3社を対象に「内部統制評価範囲拡大監査」を実施したほか、グループ会社1社を対象に「組織レベル統制の実地監査」を実施しました。

内部監査および内部点検などの主な担当部門と内容

経営監理室	経営監査、業務監査、会計監査、ITシステム監査、コンプライアンス監査、サーベンス・オクスリー法対応内部統制監査など
ロジスティクス統括センター	国内/海外関係会社に対する安全保障貿易管理についての現場診断
環境統括センター	環境マネジメントシステムの管理・運営状況についての監査
ファシリティ管理本部	構内の保安、危険物・化学物質などの安全管理体制についての監査
人事本部	労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用状況についての監査
情報通信システム本部	ITなど情報面の安全確保についての内部点検
品質本部	品質マネジメントシステムにもとづく品質保証活動についての監査
調達本部	調達業務における遵法および有効性と効率性についての監査

各種委員会

企業倫理委員会

「企業倫理委員会」は、キヤノン(株)の取締役および執行役員を委員とし、年4回、四半期ごとに開催され、遵法・企業倫理に関する基本方針や施策を決定します。また同委員会には、監査役もオブザーバーとして参加しています。

また、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るために、年4回のうち1回を、世界各地の統括販売会社および国内外グループ生産会社の経営トップも出席する「拡大企業倫理委員会」として開催しています。2013年の「拡大企業倫理委員会」には約90人が出席し、企業経営の心構えに関する理解を深めました。

内部統制委員会

「内部統制委員会」は、キヤノン(株)の社長を委員長に、関係する役員および全グループ会社の社長が参加し、グループ内部統制の体制構築や活動を統括する組織です。

同委員会は、米国のサーベンス・オクスリー法(404条)、および日本の金融商品取引法(第24条、第193条)が定める「財務報告の信頼性確保」にとどまらず、「業務の有効性と効率性の追求」「関連法規や規則、社内規程の遵守」も含めて、グループ全体の内部統制の体制を維持・向上させることを目的としています。

「財務報告の信頼性確保」については、2013年は、適用8年目となるサーベンス・オクスリー法、および適用5年目となる金融商品取引法ともに、「財務報告に関する内部統制は有効である」と評価されました。今後も、サーベンス・オクスリー法および金融商品取引法などへの法対応を含め、キヤノングループ全体の内部統制をさらに改善・強化していく活動をグループ会社と連携しながら進めていきます。

開示情報委員会

「開示情報委員会」は、キヤノン(株)の社長を委員長として、関連法規や各証券取引所のルールにもとづき、重要な会社情報を適時、正確かつ網羅的に開示することを目的に、開示の要否、内容、時期などを決定する組織です。

決算情報(決算短信など)、発生事実(会社の運営や財産に関する重要な事実)、その他適時に開示すべき情報は、各本部の開示情報ワーキンググループの担当を通じて委員会に報告されます。

役員報酬について

キヤノン(株)の取締役の報酬は、役割および職務執行の対価としての「基本報酬」と、当該年度の会社業績に連動した「役員賞与」から構成されています。またこれらに加え、中長期インセンティブとしての「ストックオプション」を付与することがあります。一方、監査役の報酬は、会社業績に連動しない「基本報酬」のみで構成されています。

基本報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役全員の報酬総額の最高限度額を定めています。各取締役の報酬額は取締役会の決議により、また各監査役の報酬額は監査役の協議により決定されます。

役員賞与については、当該年度の会社業績に連動して算出された支給総額を定時株主総会に提案し、承認を得ています。各取締役の賞与支給額は、株主総会で承認された支給総額にもとづき、取締役会の決議により、役位や個人業績などを考慮して決定されます。

またストックオプションは、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、新株予約権を無償で発行するもので、定時株主総会に提案し、承認を得た上で発行しています。

2013年の役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数 (単位:百万円)

	取締役	監査役 (社外監査役を除く)	社外 監査役
対象数(名)	21	2	3
基本報酬	1,008	47	65
賞与	206	—	—
退職慰労金 (打切支給額)*	1,865	—	—
ストックオプション	50	—	—
総額	3,129	47	65

* 取締役退職慰労金制度は、2013年3月28日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって廃止されました。

** 対象数には期中退任者を含みます。



セキュリティ

情報セキュリティ

キヤノンは情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、グループ全体で取り組むためのマネジメント体制を確立し、外部からの攻撃や内部情報の漏洩を防ぐためのシステム対応、従業員の意識向上に向けた研修などを実施しています。

マネジメント体制

キヤノンは、情報セキュリティ施策の意思決定機関として「グローバル情報セキュリティ委員会」を設置しています。この委員会は、情報セキュリティに関係する専門部署で構成され、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、全世界のグループ会社に適用しています。各グループ会社では、このルールをもとに、各社の実情に合わせた情報セキュリティに関する規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。

また、各グループ会社の取り組み状況については、これらルールにもとづき地域統括会社が定期的な点検によって

確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

万が一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、グループ会社から地域統括会社を經由してグローバル情報セキュリティ委員会に報告が上がり、委員会からの確かな指示を出せる体制となっています。

2013年は、国内グループ会社28社、海外グループ会社21社に対して、キヤノン(株)の情報通信システム本部が実地点検を行い、各社とも概ね良好な状態であることを確認しました。

今後も各グループ会社との迅速かつ円滑な連絡体制を維持するとともに、定期的に実地点検を実施し、課題の抽出と是正が確実に実施できる仕組みとなるよう、取り組んでいきます。

情報漏洩事故の防止

キヤノンは、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性*1」「完全性*2」「可用性*3」を保持するための施策に取り組んでいます。

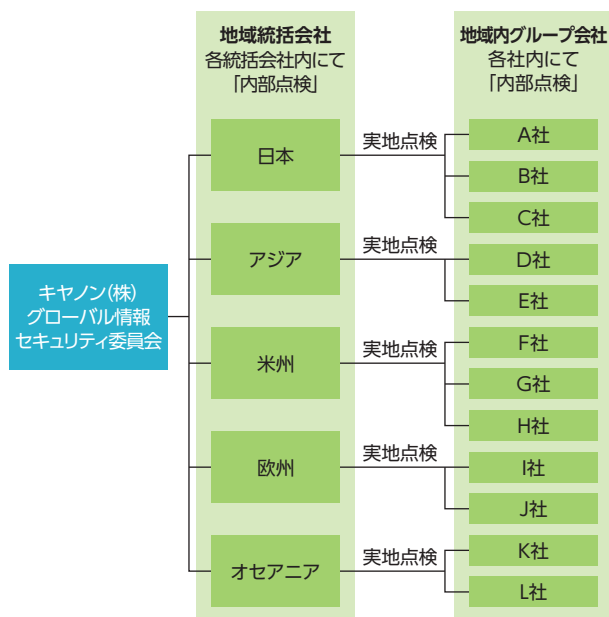
最重要情報については、セキュリティを強化した専用のシステムで保管し、アクセス制限や利用状況を記録することで、外部からの攻撃や内部からの情報漏洩を防止しています。

また、出張先から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを制限しています。

2013年は、こうした取り組みを継続するとともに、新たな脅威に対応するための施策として、公開Webサイトを不正な改ざんなどから守るための対策や、標的型メール攻撃に対する訓練などを実施しました。今後も三要素を保持するための対策強化に取り組めます。

- ※1 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること。
- ※2 完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること。
- ※3 可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること。

マネジメント体制の概念図



個人情報の保護

キヤノンは、個人情報を重要な情報資産と認識し、社会的責務としてその保護に努めています。2002年にはキヤノン(株)で「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を制定し、経営監理室による社内監査を実施しています。

2012年には個人情報保護管理体制を再構築し、新体制を発足。複雑化していた管理フローを整理し、より合理的な管理手法を導入するとともに、取り扱う情報の重要度に応じて、従業員への教育・啓発活動を見直しました。

2013年は前年の取り組みを継続するとともに、個人情報保護法や関係省庁のガイドラインに則した厳格な情報管理体制を維持しつつも、情報分類や管理レベルなどについて、管理負荷を低減するための見直しを実施しました。

なお、2013年も、個人情報に関する紛失、漏洩などの事例は発生していません。また、前年に引き続き、個人情報保護管理体制の運用確認をすべての課で実施しましたが、問題ありませんでした。

今後は、管理体制の強化に加えて、個人情報を取り扱う従業員一人ひとりが常にルールを守る意識をもつよう、教育を強化していきます。

情報セキュリティ研修

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

新入社員に対しては、定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じてキヤノンの情報セキュリティに関する施策やルールの徹底を図っています。また、毎年、全従業員(派遣社員を含む)を対象として、e-ラーニングシステムを活用した研修を実施しています。

2013年はキヤノン(株)の従業員全員にあたる約26,000人が受講しました。研修の内容についても、標的型メール攻撃による情報漏洩やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)への業務情報の書込みなど、社会で報じられている新しい事例を反映させています。

さらに、情報セキュリティの重要性をわかりやすく解説した「情報セキュリティハンドブック」の作成配布や、社内イント

ラネット上での「情報セキュリティサイト」の開設などにより、従業員が各種ルールなどをいつでも確認できるようにしています。

今後も、従業員の情報セキュリティに関する意識と理解度の向上に向けて、研修の改善を進めていきます。

2013年に実施した情報セキュリティ研修(キヤノン(株))

対象	受講者	研修内容
新入社員(定期入社、中途入社など)	全員	● 集合教育(受入研修) ● e-ラーニング (基礎編、確認編)
既存社員、出向者	全員	● e-ラーニング
海外への赴任者、海外からの帰任者	全員	● 集合教育(受入研修)

営業秘密管理・技術流出防止管理

開発、生産、販売といった事業活動をグローバルに展開するキヤノンは、業務上の情報を適切に保護・管理することを事業遂行上の重要なテーマと認識し、さまざまな取り組みを行っています。

● 営業秘密管理

キヤノン(株)は、2004年に発行した「営業秘密管理ガイドライン」に沿って、全本部で営業秘密管理ルールを策定。このルールのもと、本部ごとの特性に応じて、PDCAサイクル運用体制の整備を進めています。さらに、国内外グループ会社でも、営業秘密管理ガイドラインに連動したルールを策定し、同様の取り組みを進めています。

2011年には、法規制などの改正を踏まえてガイドラインをアップデートしました。また、メーカーにとって重要度の高い「新製品計画」「生産計画」「製品コスト」「図面」の4情報についての取扱手順を発行。これら手順にもとづき、営業秘密管理状況の点検や、従業員への研修を実施しました。

2013年は、前年までの取り組みを継続するとともに、営業秘密管理を海外社長会議や国内社長会議のテーマに取り上げ、グループ一丸となった取り組みを推進しました。

また、2010年に運用を開始した全社標準機密文書管理システム「i-Library」を本社およびグループ会社に導入し、

ガイドラインに沿った文書管理の徹底を進めています。

今後も、営業秘密管理状況の継続的な点検、e-ラーニングなどによる教育、および製品法務推進室、情報通信システム本部、調達本部など関連部門間の密接な連携により、より確固とした営業秘密マネジメントシステムを構築していきます。

● 技術流出防止管理

キヤノンは「技術は重要な資源である」という認識のもと、2002年から技術流出の防止に取り組んでいます。

その根幹となるのが、2004年に策定した「技術流出防止管理ガイドライン」です。各事業本部では、このガイドラインに沿った技術流出防止管理ルールを策定し、事業特性に応じた技術流出防止管理の取り組みを進めています。

また、知的財産保護に関する法整備などが不十分な地域における対応を強化するため、2002年にキヤノン(株)の担当役員とアジアの生産会社11社の社長が集まる「海外生産会社機密管理委員会」を設置し、2006年には「中国・アジア生産会社対応機密管理ガイドライン」を発行。このガイドラインに沿った管理体制を各社が構築し、厳格なルール運用を行っています。さらに、2005年から海外グループ会社への赴任者を対象とした機密管理研修を実施し、中国・アジア生産会社における重要情報の取扱いについての注意喚起などを行っています。

2013年には、事業本部と海外生産会社間の一貫通貫の技術流出防止管理の取り組み指針として、前述の両ガイドラインを統合・アップデートした「技術流出防止管理ガイドライン2013」を発行しました。あわせて英語版や中国語版も発行することで、関連部門およびアジア生産会社の密接な連携を進め、技術流出防止対策を一層強化しました。

また、退職者による重要な技術情報などの国外企業への流出対策について、社内関係者をメンバーとするプロジェクトを立ち上げ、検討を開始しました。

物理セキュリティ

物理セキュリティの基本施策

キヤノンは、物理セキュリティの強化を目的に、2000年以降、以下の3つの施策を基本とし、各拠点の特性に応じた物理セキュリティ体制を構築しています。

- 敷地内に入構するすべての方の安全を守るため、防犯、防災、安全衛生の観点から拠点ブランドデザイン方針を策定し、実践する。
- 会社資産(物、情報など)の持ち出し、不審物品の持ち込み、不審者の入構を全面的に阻止するため、厳格な外周警備、構内警備を徹底する。
- 建物諸室への立ち入りは、当該する部屋管理者の許可を得た者に限定し、入退室の全履歴を一括管理する。

物理セキュリティ推進体制

キヤノンは、入退室管理などの物理セキュリティの方針・ルールを定めた「キヤノン保安基準書」を2002年に策定し、積極的なセキュリティ活動を推進しています。2013年には、変化するセキュリティリスクに配慮し、この基準書を全面的に見直しました。各拠点では、この基準書に準拠し、地域特有のセキュリティリスクを加味した上で、拠点ごとに「セキュリティ方針書」を作成しており、基準書の改訂に合わせて見直しを行っています。

また、グループ全体の物理セキュリティ強化策として、「統一入構管理システム」や、防犯カメラや各種センサーなどを統合的に制御するコントロールシステムを導入しています。

なお、毒劇物については、社会的影響の大きさを踏まえて、とくに徹底した監査体制を敷いています。2007年以降は、毒劇物を保有しているグループ全拠点を対象に物理セキュリティ監査を実施し、その結果を踏まえて改善・見直しを図っています。2013年も対象となる全拠点で監査を実施し、問題がないことを確認しました。

さらに、従業員への意識啓発のために、新規採用者および階層別の集合研修において、物理セキュリティ教育を行っています。2013年も、引き続き新入社員研修、中途入社者研修のほか、一般者を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。今後も継続的な教育を進めていきます。



災害時の事業継続計画

事業継続対策の推進

キヤノンは、災害時の事業継続対策を推進しています。2006年に策定したキヤノングループの防災体制強化に関する中期計画にもとづき、旧耐震建物の更新や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備などを段階的に進めてきました。

とくに、下丸子本社では、キヤノングループの世界本社という重要性を考慮し、全館建替え、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しました。さらに、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター^{※1}を設置することで、災害時も基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

また、グループ内の全拠点において、建物の更新や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図りました。

さらに、事業継続計画(BCP)^{※2}については、災害発生時の初動体制をファシリティ管理本部が、その後の対応を各事業本部が管轄し、それぞれ策定を進めました。

こうした取り組みの結果、2009年末時点で中期計画に掲げた目標を100%達成しました。この成果を踏まえて、2010年からは各拠点、各部門における防災体制強化を図りました。具体的には、携帯メールによる非常連絡訓練や交替勤務職場における避難体制の整備などを実施しました。

※1 **ディザスターリカバリーセンター**：災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設。

※2 **事業継続計画(BCP)**：Business Continuity Planの略で、災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画。

東日本大震災を踏まえた防災体制の再強化

キヤノンは、2011年3月の東日本大震災の発生以降、「東日本大震災を教訓とした防災体制の再強化」をテーマに、さまざまな取り組みを推進してきました。例えば、2011年9月に「地震対策ガイドライン」を発行するなど、災害時対応力の向上に努めるとともに、夜間避難訓練やクリーンルームにおける避難訓練など、より実践的な防災訓練を繰

り返すことにより、従業員の防災意識の向上を図りました。

2012年には、引き続きキヤノン(株)および国内グループ会社各拠点において実践を意識した防災訓練を実施。トリアージ訓練^{※1}や夜間の避難訓練などを通じて、従業員一人ひとりの防災意識の向上を図りました。また、建物の設備面でも一斉解錠システム^{※2}の導入を実施しました。

こうした取り組みを踏まえて、2013年は「キヤノングループ防災行動指針」を作成。地震だけでなく、台風や水害など災害ごとの対策担当者が、必要となる行動を整理するとともに、実践のためのマニュアル類を整備しました。

また、これらの内容については、国内全拠点の防災担当責任者が参加する「キヤノングループ防災会議」を開催し、共有・浸透を図りました。

今後も実践的な訓練を通じて従業員の安全を確保するとともに、自衛消防隊を軸にした防災初動体制の強化、防災備蓄品や避難場所などハード面の整備を進めることで、「人」「組織」「設備」のバランスがとれた防災体制を維持・向上させていきます。

※1 **トリアージ訓練**：多数の傷病者が同時に発生する災害に備え、傷病者の重症度や緊急度を考慮して、救出・治療・搬送の優先順位を決めるための訓練。

※2 **一斉解錠システム**：災害発生時、建物内から迅速に避難するために、電子錠を強制的に解錠するためのシステム。



適正な情報開示と利益還元

株主・投資家との対話

適正で迅速な情報開示

キャノン(株)は2013年12月末時点で、東京証券取引所のほか、名古屋、福岡、札幌、ニューヨークの各資本市場に上場しており、約1,334百万株を発行し、約24万9千人の株主を擁しています。株主や投資家・証券アナリストの皆様に対して、経営戦略・事業戦略・業績に関する情報を「正確」「公平」「タイムリー」に開示するために、キャノン(株)では定期的に説明会などのIRイベントを開催しているほか、最新の情報および動画や音声を含む各種開示資料をWebサイトに掲載しています。

情報開示の基準や手順・方法などについては、独自に「ディスクロージャーガイドライン(資本市場に対する情報開示原則)」を定め、公正かつ迅速な情報開示に努めています。また、各証券取引所が定めている開示ルールの遵守を徹底するために、「開示情報委員会」を設置し、開示すべき情報を網羅的かつ正確に開示する体制を整えています。

これらの活動を通して資本市場からの信頼を獲得し、企業価値が正しく評価されることによって、適正な株価が形成されるように努めています。

さらに、四半期決算ごとに、決算実績・業績見通しについて機関投資家や証券アナリストから寄せられる意見・関心

主なIR活動

主な イベント	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表取締役による機関投資家・アナリスト向け経営方針説明会(年1回・100人程度) ● 機関投資家・アナリスト向け決算説明会(年4回・平均150人程度) ● 海外機関投資家向け決算説明カンファレンスコール(年4回) ● 機関投資家・アナリスト向け事業説明会(随時) ● 証券会社主催による投資家とのスモールミーティング(随時) ● 海外機関投資家への訪問による経営方針説明(米国・欧州) ● 個人投資家向け会社説明会(随時)
日常的な 業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 機関投資家・アナリストの取材への対応(年間約250件) ● 電話の問い合わせへの対応 ● SRI(社会的責任投資)関連の調査票への対応

事項などを、各事業部門や経理部門にフィードバックを開催しています。また、株主・投資家から寄せられた意見を掲載した「IR月報」をキャノン(株)の役員や主要グループ会社の社長に配布し、経営や事業運営の改善に役立てています。

個人投資家との対話

キャノン(株)では、より幅広い層の投資家の方々に株式を保有いただくために、さまざまな施策を実施しています。

キャノン(株)の株式を長期保有していただける個人投資家層を増やすことを目的に、キャノンWebサイトに個人投資家向けポータルサイトを開設し、事業内容や財務情報、技術の紹介や環境への取り組みといった会社情報を一度に入手できるようにしています。

なお、2013年12月末時点の個人株主数は、前年に比べて約4万2千人増加し、約24万6千人となりました。

外国人投資家との対話

キャノン(株)の外国人持ち株比率は、2013年12月末時点で32.2%と高い水準となっています。

キャノン(株)では、海外機関投資家向けの経営方針説明や決算説明カンファレンスコールを実施しているほか、欧米にIR拠点を設置し、世界中の機関投資家との緊密なコミュニケーションを継続的に行っています。また、キャノンの英語版のWebサイトにおいても、日本語版と同レベルのIR情報を開示しています。

2013年には、海外機関投資家への訪問による経営方針説明を欧米で各1回実施しました。

株主への利益還元

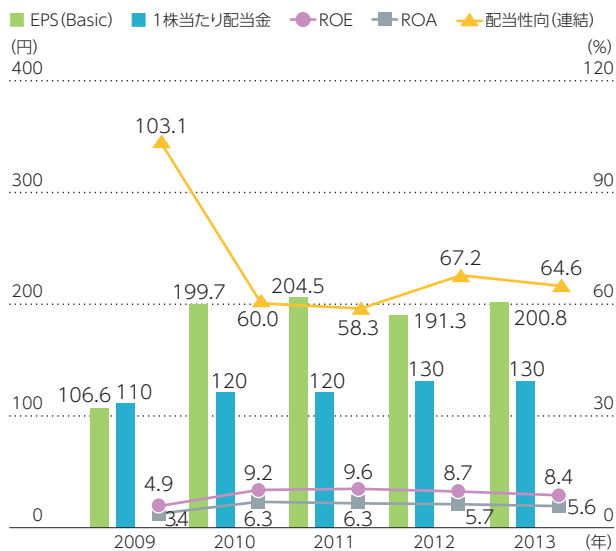
配当政策

キャノン(株)は、配当を中心に、株主への安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としています。

2013年12月期は、欧州経済の低迷長期化など厳しい経営環境にもかかわらず、キャッシュ・フロー経営の徹底による経営効率の向上で、潤沢な手元資金を生み出すことができました。

こうした状況に鑑み、1株当たりの年間配当金は、前期配当金(記念配当含む)と同額の130円としました。

EPS・配当金の推移

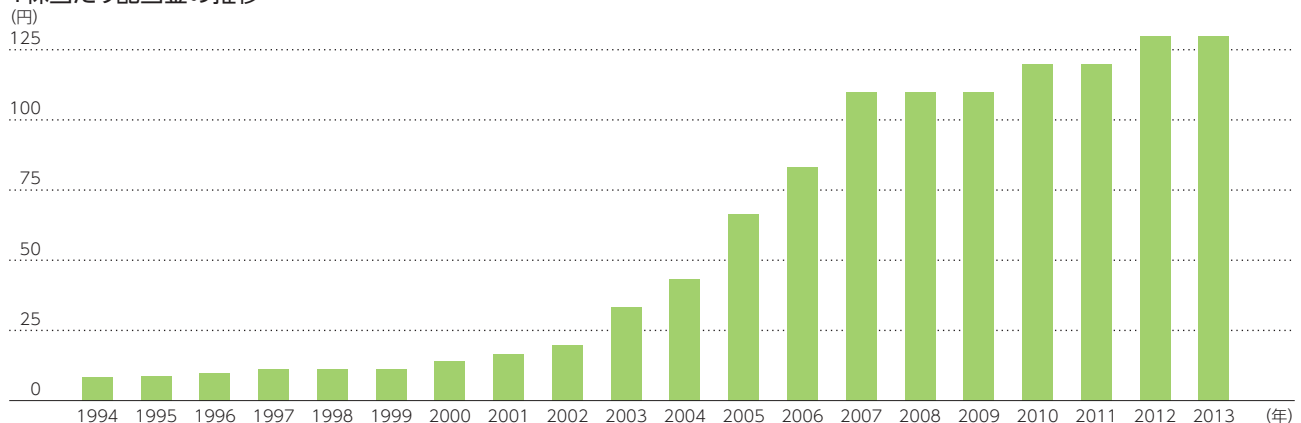


自己株式の取得

キヤノン(株)は、資本効率の向上を図るとともに、将来のM&Aなど機動的な資本戦略の実行に備えるため、自己株式の取得(自社株買い)を実施しています。2013年には、約16百万株、総額にして約500億円の自己株式を取得しました。

今後も、将来の投資計画や資金計画を勘案しながら、状況に応じて実行していく方針です。

1株当たり配当金の推移



※ 2006年6月30日時点の株主に対し、普通株式1株につき1.5株の割合で分割しました。
1株当たり配当金は分割後のペースに換算して表示しています。

社外からの企業評価

企業格付け

キヤノン(株)は、米系2社、日系1社から企業格付けを取得しており、外部からの評価指標の一つとして注視しています。現在の格付けは、厳しい経済環境を背景に世界的に格下げが相次ぐなか、強固な財務体質を維持、強化していることが評価され、従来通りの高いレベルを維持しています。

主な企業格付け (2013年12月31日現在)

格付け機関	長期格付け	短期格付け
スタンダード・アンド・プアーズ	AA	A-1+
ムーディーズ	Aa1	-
格付け投資情報センター	AA+	-

SRIインデックスへの組み入れ状況

キヤノン(株)は、社会的責任投資(SRI)評価機関からのアンケートへの回答や、各種レポートなどでのCSR情報の開示などによって、SRI評価機関から評価され、インデックスに組み入れられています。

今後も社会的要請に応えるとともに、CSR情報をよりわかりやすく開示するよう努めていきます。

1. 戦略および分析

指標	掲載箇所
1.1 組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	P3-4
1.2 主要な影響、リスクおよび機会の説明	P3-4、P31-32、P34、P75-76、P81-82、P93-94、P105-106、P115-116、P121-122

2. 組織のプロフィール

指標	掲載箇所
2.1 組織の名称	P1
2.2 主要な、ブランド、製品および/またはサービス	P5-6
2.3 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	P5-6、P7-8、キヤノン ファクトブック
2.4 組織の本社の所在地	P1
2.5 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	P7-8
2.6 所有形態の性質および法的形式	P1
2.7 参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	P5-6、P7-8
2.8 報告組織の規模	P5-6、P7-8
従業員数	
事業(拠点)数	
純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について)	
負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について)	
提供する製品またはサービスの量	
2.8 推奨される追加情報	P5-6、P7-8
総資産	
受益所有権(最大株主の身元、株式保有率など)	
2.9 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更	該当なし
施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更	
株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	
2.10 報告期間中の受賞歴	P14、P44、P50、P112

3. 報告要素

指標	掲載箇所
報告書のプロフィール	
3.1 提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	P1
3.2 前回の報告書の発行日(該当する場合)	P1
3.3 報告サイクル(年次、半年ごとなど)	年次
3.4 報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙

報告書のスコープおよびバウンダリー

3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス	P9-10
	重要性の判断	
	報告書内のおよびテーマの優先順位付け	
3.6	組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P1、P73-74
	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど)	
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	P1、P73-74
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内での指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	P39-40
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由(合併/買収。基本となる年/期間、事業の性質、測定の方法の変更など)	P1
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし

GRI内容索引

3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	当ページ
------	--------------------	------

保証

3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書の添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	P141-142
------	---	----------

4. ガバナンス、コミットメントおよび参画

指標	掲載箇所	
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	P123
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	P123-124
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する。	P123
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	P123
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境のパフォーマンスを含む)との関係	P126
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	P123
4.7	性別などの多様性を示す指標についての配慮を含む、最高統治機関およびその委員会メンバーの構成、適正および専門性を決定するためのプロセス	キヤノン ニュアラルレポート、コーポレートガバナンスに関する報告書
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	P10、P33-34、P83、P95、P99、P107

4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	P10、P35、P123
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P123-124
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明	P37、P95-98、P124-125、P127-129
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	P1、P37、P47、P85
4.13	組織が以下の項目に該当するような(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格	P47、P103
	統治機関内に役職を持っている	
	プロジェクトまたは委員会に参加している	
	通常の会員資格の義務を超える実質的な資金提供を行っている	
	会員資格を戦略的なものとして捉えている	
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P2、P10
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	P2、P10
4.16	種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	P10
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P10、P13-28

5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス指標

経済

	指標	掲載箇所
マネジメントアプローチ		
	マネジメントアプローチに関する開示	有価証券報告書、キャノン・エンvironmentalレポート
	目標とパフォーマンス	
	方針	
	追加の背景状況情報	
経済パフォーマンス指標		
経済的パフォーマンス		
EC1.	取入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したおよび分配した直接的な経済価値	P5、P84、P132
EC2.	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	P34
EC3.	確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
EC4.	政府から受けた相当の財務的支援	
市場での存在感		
EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した男女の標準的新入社員賃金の比率の幅	

EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	
EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点での現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	P80

間接的な経済影響

EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	P21-22、P115-120
EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	

環境

	指標	掲載箇所
マネジメントアプローチ		
	マネジメントアプローチに関する開示	P31-32、P33-38、P39-40、P41-42
	目標とパフォーマンス	P31-32、P41-42
	方針	P33-34、P41-42
	組織の責任	P35
	研修および意識向上	P36
	監視およびフォローアップ	P36、P43-44、P46-47
	追加の背景状況情報	P34、有価証券報告書
環境パフォーマンス指標		
原材料		
EN1.	使用原材料の重量または量	P40
EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合	P65
エネルギー		
EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	P40、P49
EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	
EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P38、P48-49
EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組みおよび、これらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	P15、P38、P62-63
EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	P48-49
水		
EN8.	水源からの総取水量	P40、P51
EN9.	取水によって著しい影響を受ける水源	
EN10.	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合	
生物多様性		
EN11.	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域内で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	
EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	P70-71
EN13.	保護または復元されている生息地	P70-71
EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	

GRIガイドライン対照表

EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	
排出物、廃水および廃棄物		
EN16.	重量で表記する、直接及び間接的な温室効果ガスの総排出量	P39-40、P48-49、P56-57
EN17.	重量で表記する、その他の関連ある間接的な温室効果ガスの総排出量	P39-40
EN18.	温室効果ガス排出量の削減のための率先取り組みと達成された削減量	P39-40、P48-49、P56-58、P59-60
EN19.	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	P40、P52-53
EN20.	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	
EN21.	水質および放出先ごとの総排水量	P51
EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	P50-51
EN23.	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	P54-55
EN24.	バーゼル条約 付属文書I、II、IIIおよびVIIIで「有害」とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合	
EN25.	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する	
製品およびサービス		
EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと、影響削減の程度	P59-63
EN27.	カテゴリ別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	P64-69
遵守		
EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	P37
輸送		
EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	P56-58
総合		
EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	P38

労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)

指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
マネジメントアプローチに関する開示	P75-76、P81-82	
目標とパフォーマンス	P75-76、P81-82	
方針	P83、P90	
組織の責任	P77、P83、P90-91	
研修および意識向上	P78、P87-89、P91-92	
監視およびフォローアップ		
追加の背景状況情報	P77、P83、P90-92	
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)のパフォーマンス指標		
雇用		
LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の男女別内訳	P78、P83

LA2.	従業員の新規雇用数・総離職数および新規雇用率・離職率の年齢、性別および地域ごとの内訳	P78、P83
LA3.	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	
LA15.	男女の育児休暇後における、職場復帰率と定着率	P86
労使関係		
LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	P83-84
LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	
労働安全衛生		
LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	P90
LA7.	地域別の、障害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合及び業務上の総死者数	P91
LA8.	深刻な疾病に関して、労働者その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P91-92
LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	P90
研修および教育		
LA10.	雇用分野別、男女別の、従業員あたり年間平均研修時間	P87
LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	P87-89
LA12.	男女別の、定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発評価を受けている従業員の割合	
多様性と機会均等		
LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリ別の従業員の内訳	P78-79
女性・男性の報酬の平等		
LA14.	従業員のカテゴリ別、主要事業拠点別の、基本給および報酬の男女比率	

人権

指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
マネジメントアプローチに関する開示	P75-76	
目標とパフォーマンス	P75-76	
方針	P77、P95	
組織の責任		
研修および意識向上	P77	
監視およびフォローアップ	P77	
追加の背景状況情報		
人権パフォーマンス指標		
投資および調達慣行		
HR1.	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた主要な投資協定や契約の割合および総数	
HR2.	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤ、請負業者およびその他の事業パートナーの割合、および実施された活動内容	
HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の時間	P77
無差別		
HR4.	差別事例の総件数ととられた措置	

結社の自由		
HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害される、または著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主要なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	
児童労働		
HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と主要なサプライヤー、および児童労働の廃絶に効果的に貢献するための対策	P77
強制労働		
HR7.	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と主要なサプライヤー、およびあらゆる強制労働の根絶に貢献するための対策	P77
保安慣行		
HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	
先住民の権利		
HR9.	先住民の権利に関係する違反事例の総件数ととられた措置	
評価		
HR10.	人権審査・影響評価の対象となる事業(拠点)の割合と総数	
改善		
HR11.	人権に関する苦情について、正式な仕組みを通じて解決された件数	
社会		
指標	掲載箇所	
マネジメントアプローチ		
マネジメントアプローチに関する開示	P93-94	
目標とパフォーマンス	P93-94	
方針	P95	
組織の責任	P95、P123	
研修および意識向上	P97-98	
監視およびフォローアップ	P95、P124-125	
追加の背景状況情報	P95-104	
社会パフォーマンス指標		
地域コミュニティ		
SO1.	地域コミュニティへの参画、影響評価、開発プログラムが実施された事業(拠点)の割合	
SO9.	地域コミュニティに対してネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、あるいは実際に及ぼしている事業(拠点)	該当なし
SO10.	地域コミュニティに対してネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、あるいは実際に及ぼしている事業(拠点)において実施された予防策・緩和策	該当なし
不正行為		
SO2.	不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	
SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	P95、P97
SO4.	不正行為事例に対応してとられた措置	
公共政策		
SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	P103
SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	

非競争的な行動		
SO7.	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
遵守		
SO8.	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし

製品責任

指標	掲載箇所
マネジメントアプローチ	
マネジメントアプローチに関する開示	P105-106
目標とパフォーマンス	P105-106
方針	P107、P108
組織の責任	P107
研修および意識向上	P108
監視およびフォローアップ	P101、P107
追加の背景状況情報	P107-114

製品責任のパフォーマンス指標

顧客の安全衛生		
PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	P107-111
PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数	P109

製品およびサービスのラベリング

PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	P60-62
PR4.	製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5.	顧客満足度を図る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	P113-114

マーケティング・コミュニケーション

PR6.	顧客満足度を図る調査結果を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし

顧客のプライバシー

PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	該当なし
------	--	------

遵守

PR9.	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし
------	--	------

参考

有価証券報告書

…<http://web.canon.jp/ir/library/index.html>

キヤノン ファクトブック

…<http://web.canon.jp/about/library/index.html>

コーポレートガバナンスに関する報告書

…<http://web.canon.jp/ir/strategies/governance.html>

キヤノンアニュアルレポート

…<http://web.canon.jp/ir/library/index.html>



ヴッパータール研究所
持続可能な生産・消費部門
www.wupperinst.org

プロジェクト・コーディネーター
フィル・ユストゥス・フォン・
ゲイブラー氏

ステークホルダーは、個々の企業や個々の製品について、より詳細なサステナビリティ情報を求めており、この傾向は続くでしょう。その理由として、サステナビリティに関する課題についての知識が広がったこと。サステナビリティに関する取り組みの評価方法と企業全体の会計システムとの間で、原則や手順の調和が進んだこと。また、バーコードを使用した店頭端末システムなどに代表されるように、世の中全体の「情報処理能力」が向上したことが挙げられると思います。

こうしたなか、継続的にキヤノンのサステナビリティレポートに意見を述べることができ、大変嬉しく思います。この機会を活用し、キヤノンの報告書作成プロセスを支援するとともに、ステークホルダーとの対話を大いに促進していきたいと考えています。

今回第三者意見書を執筆するにあたり、レポートの掲載項目をキヤノンと討議し、ドラフトをレビューしましたが、2014年版のレポートの内容の変更点に対して、全体的に非常によい印象をもちました。過去数年のレポートと比べても、全体的な品質のほか、掲載情報とステークホルダーの関心のある情報との関連性が改善されています。また、レポートのテーマとして選ばれた項目は、サステナビリティの観点としっかりと合致するようになったと思います。

例えば、「事業活動を通じた社会への貢献」の項では、より安全と信頼が確保された社会の実現に向けた貢献として、医療におけるキヤノンの実績がより明確に説明されています。また、「生物多様性方針」の作成や新たな「取引先CSR推進ガイドライン」の検討など、マネジメントによるイニシアティブについても説明されています。これらは、キヤノンとサプライチェーンのサステナビリティのパフォーマンス

スの向上にとって重要な条件です。

さらに今回のレポートは、見せ方が改善されたほか、個々のトピックスの説明がより詳細になったと思います。例えば、「ISO 26000に沿った活動報告」のパートでは、年次計画と達成状況の主要項目を簡潔にまとめたリストが掲載されており、より理解しやすくなっています。また、本レポートの役割に関する解説も、より明確になっています。このほか特筆すべきは、国内外グループ会社の温室効果ガス排出量データを対象に、第三者機関による検証を受けたことです。これにより、レポートの信頼度が高まりました。

一方、サステナビリティレポートを通して、キヤノンの説明責任をさらに高めていくには、まだ改善すべき余地もあります。一つは、バリューチェーンと製品ライフサイクル、とくに主要製品の使用段階に沿って問題をさらに広く報告することです。例えば、印刷用紙の消費は、プリンターのライフサイクルにおける、環境への影響と密接な関係があります。

製品の使用段階に関するもう一つの課題として、企業と一般消費者との間で懸念が高まっている個人情報保護の問題が挙げられます。この問題に対してキヤノンができることは限られるかもしれませんが、しかし、この課題を改善するために、キヤノンができることを考えるにあたっては、すべての事業分野において社内外のステークホルダーと向き合い、対話を続ける必要があることを、強調しておきたいと思います。この点については、近年の製品デザイン革新はもとより、「GREEN NAVI」Webサイトの開設など、将来に向けた有望な対策がすでにとられています。

キヤノンの最近のサステナビリティレポートの質がますます向上していることを考えると、キヤノンの各事業部門とCSR推進部が協力してよりよい社会の実現に貢献するために、今回の意見交換の内容をさらに活かしていくものと信じています。

第三者意見書について

第三者意見書^{*}は、ヴッパータール研究所所属の有識者フィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏に、2008年から7年間継続して執筆をお願いしています。これは、本レポートが、単年のみならず中長期的な範囲で、その記載情報やパフォーマンスの質、ステークホルダーの関与に関して、ステークホルダーの期待に応えているかについてのご意見をいただくためです。

また、フォン・ゲイブラー氏との意見交換を深めるべく、本レポートの構成と掲載項目について電話によるダイアログを行い、ご意見を可能な限り反映しました(下表を参照)。

ダイアログにおいて、優れていると評価された内容や、長期的に取り組むべき重要課題が、この意見書に集約されています。

これらの指摘された課題や、そのほかのステークホルダーの皆様からのご意見などを踏まえ、今後のキャノンのCSR活動の向上や、本レポートなどを通じた情報開示の強化を図っていく所存です。

^{*} 第三者意見書は、報告内容やデータを第三者検証するものではありません。意見書の内容はコメントーターの個人的見解であり、所属する組織としての見解ではありません。

ダイアログを通じたコメントーターの意見と、キャノンの対応

主なご意見	主な対応(2014年版報告書での新規掲載項目)	記載対応頁
環境パフォーマンスデータのうち、温室効果ガススコープ1、2、3について第三者機関による検証を受けたことは非常によい。記載事項の信頼性が大きく向上する。	ようやく第三者検証を受ける準備が整ったので、今後は検証範囲をさらに広め、キャノンの環境対応に対する信頼性が一層向上するよう努めていきます。	P141-142
昨年公表されたGRIガイドラインG4では、マテリアリティの決定、項目ごとのバウンダリーの開示など、重要な改定があった。キャノンでも対応準備を進めていくことが望ましい。	移行準備期間中は現行のG3にもとづき情報開示を行います。一方、新ガイドラインに対応できるよう、研究と必要な準備を進めていきます。	—
生物多様性方針の導入は評価できる。調達先に対するガイドラインの項目を見直しているとのことだが、生物多様性の項目も含めるべきである。	調達ガイドラインの項目のなかに、生物多様性を含めることを検討します。その他の項目については、世界標準となっているガイドラインなどを参考にして決めていきます。	—
キャノンの事務機製品の使用に関する環境側面として、消耗品である紙に着目してはどうか。G4で求められるバウンダリーやマテリアリティ、生物多様性とも関係づけることができる。また二酸化炭素排出についても紙のライフサイクルでの影響は大きい。	キャノンの事務機製品の消耗品であるキャノンロゴが付されたコピー用紙は、「FSC森林認証紙」など供給源が明らかで環境に配慮された原材料から製造された紙を使用しています。ご指摘の点は、紙の使用が地球環境に大きく影響することを考慮し、前向きに検討していきます。	P46

第三者意見書のプロセス

キヤノンは、ステークホルダーの皆様に向けてサステナビリティレポートを長年にわたって発行し続け、報告へのアプローチやステークホルダーとの関係を向上させてきました。2003年からは、外部のコメンテーターにサステナビリティレポートの評価ならびに第三者意見の提供をお願いしています。このプロセスは、有意義で信頼性の高い第三者からのフィードバックをキヤノンに提供し、キヤノンが国際水準の活動ができるようになることをめざしています。

2008年よりヴッパータール研究所に所属するフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏にコメンテーターを担当していただいております。報告書を作成するプロセスにおいて、電話によるダイアログや意見書などを通して、アドバイスをいただいております。情報開示や企業パフォーマンス、ステークホルダーとの関係について討議する本ダイアログは、キヤノンのステークホルダー・エンゲージメントの基盤となっています。

● コメンテーター意見の基準

この6年間、コメンテーターに対しては、報告内容の評価にあたって、グローバル・レポーティング・イニシアティブ (GRI) の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン (G3.1)」に示された以下の4つの「報告書内容の確定に関する報告原則^{*}」に従うようお願いしています。

● 重要性：

レポートは、キヤノンにとって重要な経済的、環境的、社会的な課題を反映しているか。

● ステークホルダーの包含性：

レポートは、キヤノンがステークホルダーの期待、関心にどのように応えているのかを説明しているか。

● 持続可能性の状況：

レポートは、広範なサステナビリティ課題・影響から見たキヤノンのパフォーマンスを説明しているか。

● 網羅性：

レポートは、キヤノンのサステナビリティ面への影響を反映し、読者が同社のパフォーマンスを評価するのに十分な内容を網羅しているか。

フォン・ゲイブラー氏は上記の原則に従い、キヤノンのレポートが彼らの期待にどの程度応えているかを、以下の点から評価しました。

- 「キヤノン サステナビリティレポート2014」に掲載されている項目の妥当性
- レポートにある個々の掲載内容の質
- レポート全体の質、バランス、関連性

第三者意見書のセクションについては、ジュディ・クチェウスキ氏がファシリテーターを務めています。クチェウスキ氏は、コメンテーターへの委託条件の確認や、キヤノンとコメンテーターとの間のコミュニケーションの仲介、第三者意見のレポートでの記載方法などの点で、キヤノンに助言や支援を提供しています。クチェウスキ氏および外部のコメンテーターは、見識ある独立したサステナビリティの専門家としてキヤノンの活動に関心をもち、レポートの透明性、説明責任向上への支援を行っているのであり、レポートに掲載された内容の「保証」を行う立場にはない点をご了承ください。

^{*} 上記の4原則についての詳細な説明は、以下のWebサイトに掲載されています。

<https://www.globalreporting.org/reporting/guidelines-online/G31Online/DefiningReportContentQualityAndBoundary/Pages/DefiningReportContent.aspx>

● コメンテーターとの討議内容

キヤノンとフォン・ゲイブラー氏は電話会議を通して、レポートへの期待や主な関心分野、レポートに対する印象などについて討議しました。

討議の要旨は、以下の通りです。

- キヤノンによるGRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドラインの活用と、次年度の最新版 (G4) への完全移行のために考慮すべき点。
- 製品ライフサイクルの影響の報告、また、その影響 (炭素や生物多様性を含む) を低減するためのキヤノンの取り組み。さらに、ユーザーにおける紙製品使用の影響やライフサイクルアセスメントに社会的要素を組み込むことの今後の検討。

- キヤノンが現在検討中の新たなサプライヤー向けガイドライン。ガイドラインには生物多様性への取り組みを含めるとともに、さまざまな国際行動規範との整合をさらに図るため、サプライヤーとの対話を進めていくこと。
- キヤノンの報告書の構成が2つのセクションから成ること、また、その形式が読者にわかりやすく、明確なものであるかどうか。
- 消費者や他の企業などを巻き込んだ、サステナビリティの課題にキヤノンがどのように取り組んでいるかを示すには、キヤノンの挑戦と成果について報告書のなかでバランスと透明性に配慮した開示を行うことが必要。

フォン・ゲイブラー氏の意見全文は、「第三者意見書」の項に掲載されています。

● 第三者意見のファシリテーターについて

ジュディ・クチェウスキ氏は、CSR(企業の社会的責任)を専門とするコンサルタントで、現在はイギリスにあるIWJK Limitedの役員を務めています。シリーズ、GRI、コンサルタント会社のサステナビリティ社で上級職を務めるなど、そのキャリアは20数年におよびます。世界中のさまざまな業種の企業に対して、サステナビリティに視点を置いた説明責任、外部報告、さらにはステークホルダーとのダイアログに関する助言やサポートを行っています。詳細については www.kuszewski.net をご覧ください。

キヤノングループのCSR(サステナビリティ)レポート

キヤノン(株)は、1994年に環境報告書の前身である「Ecology」を発行して以来、1999年から「環境報告書」を発行。また2003年からは、記載内容を環境面から経済・社会面まで拡充した「サステナビリティレポート」を毎年発行しています。

グループ会社においては、1994年からキヤノンスイスが環境報告書の発行を開始。現在では、各地域のグループ会社が、環境報告書またはCSR(サステナビリティ)報告書を発行しています。たとえば、欧州では、地域統括本社であ

るキヤノンヨーロッパ(英国)が欧州、中東、アフリカ地域をカバーした報告書を発行しています。傘下のグループ会社のなかには独自のコンテンツを加えたローカル版を発行しているところもあり、欧州全体では20地域(15言語)に及びます。各報告書はそれぞれの会社のホームページで閲覧できます。

今後も、報告範囲の拡大を進め、持続可能な社会の実現に向けたキヤノンのグローバルな事業活動を紹介していきます。



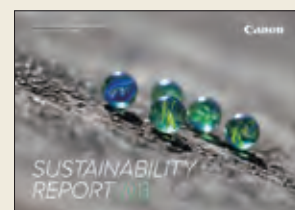
キヤノンマーケティング
ジャパンのCSR報告書
[http://cweb.canon.jp/csr/
csr-report/index.html](http://cweb.canon.jp/csr/csr-report/index.html)



キヤノンヨーロッパの
サステナビリティレポート
[http://www.canon.co.uk/
About_Us/sustainability/
index.aspx](http://www.canon.co.uk/
About_Us/sustainability/
index.aspx)



キヤノン中国の
CSRレポート
[http://www.canon.com.
cn/corp/download/
aboutcanon.html](http://www.canon.com.
cn/corp/download/
aboutcanon.html)



キヤノンオセアニアの
サステナビリティレポート
[http://www.canon.com.
au/About-Canon/
Sustainability-Environment/
Sustainability-Report](http://www.canon.com.
au/About-Canon/
Sustainability-Environment/
Sustainability-Report)



保証声明書

保証業務の条件

この保証声明書は、キヤノン株式会社に対して作成されたものである。

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド(LRQA)は、キヤノン株式会社(東京都大田区下丸子3-30-2)より、キヤノングループの2013年(2013年1月1日~同年12月31日)の温室効果ガス(GHG)インベントリ(以下、報告書と言う)の保証業務を委嘱された。

報告書は、直接的なGHGの排出量(スコープ1¹⁾、エネルギー起源の間接的なGHGの排出量(スコープ2²⁾)及びその他の間接的なGHGの排出量(スコープ3 カテゴリー² 1、4、11)に係わるものである。

保証業務の範囲は、キヤノングループの海外及び国内の小規模な販売会社等を除く。

管理責任

キヤノン株式会社は、報告書の作成と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、LRQAの責任は、キヤノン株式会社との契約に従い、報告書の保証業務を実施することである。

報告書は、最終的にキヤノン株式会社に承認され、引き続きキヤノン株式会社の責任の下にある。

保証手続

LRQAの検証は、「ISO14064-1:2006 組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様並びに手引」の規定を参照して算定され、報告書に明記されたGHGデータについて、限定的保証を提供するために、「ISO14064-3:2006 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に従って実施された。

結論を得るために、保証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- キヤノン株式会社本社(東京都)、キヤノン・コンポーネンツ株式会社(埼玉県)及びキヤノン株式会社宇都宮光学機器事業所(栃木県)におけるサイト訪問
- 上記サイトでのGHG排出量データ・情報管理、報告書作成に係わる主な担当者へのインタビュー
- 報告書に含まれているGHG排出量データ・情報の管理プロセスのレビュー
- 報告書に含まれているGHG排出実績データ・情報について、本社における集計と訪問したサイトで入手可能な情報源との整合の検証

保証水準と重要性

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

¹ スコープ1,2排出量は、The Greenhouse Gas ProtocolのA Corporate Accounting and Reporting Standardの規定による。

² スコープ3排出量のカテゴリーは、Greenhouse Gas ProtocolのCorporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standardの規定(表5.3)による。

検証意見

上記の保証手続において、下の表1に要約された報告書の直接的な GHG の合計排出量、エネルギー起源の間接的な GHG の排出量、その他の間接的な GHG の排出量が重要な点で正しくないことを示す事実はなかった。また、報告書が ISO14064-1:2006 を参照して作成されていないことを示す事実は認められなかった。

LRQA 推奨事項

キヤノン株式会社によって今後次の取り組みが進められることが望まれる。

- 報告書の完全性を向上するため、ISO14064-1:2006 に規定されているように GHG 総排出量に対する影響が重要ではない、あるいは算定が技術的に困難が経済効果的でない場合を除き、小規模な販売会社等からの GHG 排出量を算定すること
- 本社及びグループ会社レベルでの自社による内部の検証によって品質管理のためのシステムを一層改善すること

日付: 2014年3月25日

飯尾隆弘

飯尾 隆弘

主任検証者

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA Reference: YKA4005113

表 1. 2013年キヤノングループの GHG インベントリの要約

スコープ	トン CO ₂ e
直接的な GHG の排出量(スコープ 1)	128,068
エネルギー起源の間接的な GHG の排出量(スコープ 2)	939,990
その他の間接的な GHG の排出量(スコープ 3)	4,923,422
合計 GHG 排出量	5,991,480

この保証声明書は、本リーガルセクションで述べる条件に基づくものである。

この保証声明書は、声明書が参照している報告書とともに公表された場合のみ有効であり、全体としてのみ複製することが出来る。

ロイドレジスターグループリミテッド、ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッドを含む関連会社及び子会社、並びにその役員、従業員または代理人を、個人並びに集団としてこのリーガルセクションではロイドレジスターと称する。

ロイドレジスターは、この文書や他の方法で提供された情報またはアドバイスに依存した結果生じた、いかなる責任も負わず何人にも損失、損害あるいは発生した費用の責任を負わない。適切なロイドレジスターの組織と情報またはアドバイスの提供について契約を締結した場合は、その責任または義務はその契約書の規定した条件によってのみ定められる。

内在した内部管理の制約によって、欺瞞、取崩、または期法違反が生じ、発見されない可能性がある。また、検証は上に規定された要求事項に關するものであり、期間を通じて継続的に実施されておらず、また、当該内部管理の検証は試査を基に実施されるので、検証は内部管理の弱点や過剰金を発見するように計画されているものではない。将来の期間の管理の評価の干渉は、条件の変化や遵守の度合いが低下する可能性があり、プロセスが妥当性を失うリスクを伴う。

この保証声明書の英語版が正式なものとす。ロイドレジスターは、他の言語に翻訳された声明書にはいかなる責任も負わない。

もし、英語版と日本語版との間でこのリーガルセクションについて不一致が生じた場合、英語版を正とする。

表紙の写真について

キヤノンは2007年から、特定非営利活動法人京都文化協会と共同で文化財未来継承プロジェクト(通称「綴(つづり)プロジェクト」)を推進しています。キヤノンのデジタルイメージング技術と京都伝統工芸の融合により、貴重な文化財の高精細複製品を制作。オリジナル作品を保存しながら、複製品を一般公開することで、日本が世界に誇る文化財の価値を身近に感じていただくことをめざしています。

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子3-30-2

連絡先

TEL: 03-3758-2111

E-mail: sus@list.canon.co.jp

Webサイト: <http://web.canon.jp/csr/index.html>